

# 山形県立博物館研究報告

第 3 号

BULLETIN  
OF  
THE YAMAGATA PREFECTURAL MUSEUM

No. 3

山 形 県 立 博 物 館

YAMAGATA PREFECTURAL MUSEUM

Kajo Machi, Yamagata City, Japan

March, 1975

## 序

当博物館も開館以来4年目を迎えましたが、県立博物館として県民の期待に応えるためには、いろいろな課題を背負っている。

展示のなかみの問題、教育普及活動のあり方の問題、さらには、調査研究の充実など、創設期を過ぎて、内容の充実のために、一層の努力が要請されてきている。

当館は、自然系と人文系の各部門をあつかっているが、この度は、予算の関係上人文系に限って職員の日頃の研究の一部を報告することにいたしました。

諸般の業務に追われながらまとめあげた職員の労を多とするとともに、本県の歴史や民俗を探る一助になれば幸と存じます。

昭和49年12月1日

山形県立博物館長

佐藤 信

目 次

大友 義 助 : 新庄東山焼について .....	1
佐々木 洋 治 : 山形県における縄文章創期文化の研究Ⅱ .....	25
板 垣 英 夫 : 山形県の土人形 .....	45
菊 地 律 郎 : 生活のなかに見られるトロロ食について .....	63

C O N T E N T S

Gisuke OTOMO : A study of Higashiyama yaki (Higashiyama pottery manufacture) in Shinjō City .....	1
Youzi SASAKI : A study on the Earliest Jōmon Culture in Yamagata Prefecture Ⅱ .....	25
Hideo ITAGAKI : The dolls made of soil in Yamagata Pref., .....	45
Ritsurō KIKUCHI : A few considerations on the "Tororo Food" in our life. ....	63

# 新庄東山焼について

大友 義助

A Study of Higashiyama Yaki (Higashiyama pottery  
manufacture) in Shinjō City.

Gesuke Ōtomo

## はじめに

新庄東山焼は、山形県新庄市大字金沢字東山にある涌井弥瓶窯で焼かれている陶器である。この窯は、天保13年(1842)、初代弥兵衛が創始したもので、以来代々弥瓶を名乗り、現在も特色ある陶器を製出して、土地の人々に親しまれている。

従来新庄東山焼について述べたものは、中野豊政編「涌井弥兵衛及其ノ子弥瓶ノ伝」(大正11年)をはじめ、『増訂最上郡史』(嶺金太郎著 昭和4年)・『新庄市史』(同市史編集委員会編 昭和36年)など少なくないが、いずれも2代弥瓶の記した「履歴書」に依るもので、個々の文書・記録に当たったものではないように思われる。また、かつて『羽陽文化』に「県内陶窯巡り」を連載された田中匡平氏も、東山焼については、詳しく触れるところはなかった<sup>(1)</sup>。最近刊行された『北国秋田山形の陶磁』(小野正人著 昭和48年)にも、「新庄焼」の資料としては、前記「涌井弥兵衛及其ノ子弥瓶ノ伝」を転載し、数箇所註を施すのみである(同書263頁以下)。

この度、幸いにも涌井家の好意により、同家所蔵の製陶関係文書を披見し得た。関係文書は幕末

創業期から昭和29年におよぶ約200点であるが、その殆どが幕末・明治期のもので、東山窯創設の経緯や明治前期における同窯の製造品目・製造高・販路・製造技術およびその系譜を示す資料が多く、この段階における地方窯の存在形態を考える上で注目すべきものがある。<sup>(2)</sup>

小稿は上記資料を中心に、新庄東山焼の成立についての考察を試みたものである。特有の術語など、未だ十分に咀嚼し得ない点も少なくないが、敢えてその全貌をうかがうべく、資料のままを記した。また、各段階における社会的背景などについても、能う限り考慮したい。

註(1) 『羽陽文化』に連載された田中氏の論文は次のようである。

「県内陶窯巡り 1」 同誌 28号。これには山形県内陶窯一覧表と分布図を収め、さらに米沢地方の諸窯についての調査結果を収録している。以下「その2」(同誌 31号)には村山地方諸窯についての報告、「その3」(同誌 40号)乃至「その5」(54号・55号)に山形平清水窯についての考察、「その6」(同誌 60号)に岩波焼の伊藤藤十郎について述べている。

なお、平清焼および村山地方の諸窯については、『山形市史編集資料』32号が有益である。

この他、新庄東山焼については、拙稿「新庄東山焼

の歴史」(『民芸山形』2号所収)および新庄市指定文化財図録「東山焼コレクション」(『新庄 自然と文化遺産』所収)がある。

(2) これらの関係文書は、整理・編集の上、『新庄東山焼資料』として、近く刊行する予定である。

## 1 新庄東山焼の創始

新庄東山焼の創業に関する直接の資料は、初代弥兵衛が新庄藩係役人に指出した口上書(弘化2年頃)および瀬戸山用地願(慶応2年)のみである。この他の資料としては、前記「履歴書」・「東山焼由来」(仮題)・「画軸讀」(明治5年)などが伝えられている。これらによって、東山焼の創始をみると、およそ次の如くである。

東山焼の創始者涌井弥兵衛は、享和元年(1801)越後国蒲原郡小杉村に生まれた。成長の後、郷里を出て、文化13年(1816)3月から文政3年(1820)9月までの4年間、磐城国宇多郡大堀村の瀬戸師巳代吉について製陶の技術を学び、その技の皆伝を受けた<sup>(1)</sup>。この後、仙台にて修業し、やがて羽前国東村山郡平清水村に來り、文政5年(1822)1月から同7年(1824)まで、同村治左エ門に雇われ、製陶の業に従った。

治左エ門は、かねてからこの地に製陶の業を興そうとして、磐城の藤治平を招いたが、成功の域に達しなかった。新たに弥兵衛の努力によって、ようやく隆盛に向ったという<sup>(2)</sup>。

これより弥兵衛は再び遍歴の旅を重ね、やがて秋田に至り、文政11年(1828)4月には、秋田藩寺内村瀬戸場に召抱えられ、同9月瀬戸場棟梁に任ぜられた。この瀬戸場は、秋田藩の国産の一つとして開かれたものであるが、開窯以来53ヶ年を経るも未だ成就を見なかった。弥兵衛はよく事に当り、製造法を改め、計画宜きを得て、大成功を収めた<sup>(8)</sup>。この功によって、彼は天保3年(1832)5月、藩から2人扶持ならびに錢15貫文を下賜された。さらに、弥兵衛は新瀬戸山を開き、弟子7人を取りたてて同山の興隆につとめ



(初代弥兵衛の陶像)

た。この中の1人、桜田才治は、後に南部花巻の瀬戸場に赴いて、その棟梁となり、長谷川利吉は仙台領切首村瀬戸場の棟梁を仰付かり、寅助なる人は越後国村松の国産瀬戸場の棟梁になって、それぞれ名を挙げた。

弥兵衛は、寺内村滞在中一時庄内鶴岡に招かれ、同町大宝寺町にて白焼を開き、3ヶ年の後、再び秋田表に帰った<sup>(4)</sup>。

この後、天保10年(1839)のころ、彼は肥前国松浦郡有田村出身の瀬戸師直太郎について唐津流丸窯の法を学び、これを会得した。この頃、南部藩では、盛岡に石焼の国産を開き、肥前唐津の瀬戸師多数を召抱えていたが、石焼が不成功に終ると、彼等はすべて召放れた。さればとて、本国に帰ることもできず、その多くが秋田藩寺内瀬戸場に流れ込んだ。前記の直太郎もその一人であったという。

翌天保11年(1840)、弥兵衛は寺内の瀬戸場を辞し、津軽領弘前に赴き、ここにて肥前国宇吉という人とともに石焼を始めたが、金主の資金乏しく成就しなかった。

この後、弥兵衛は津軽松前の各地を廻り、秋田に至り、京都に登るべく決意してここを出立し、天保12年(1841)9月15日新庄南本町佐渡屋基内方に1泊した。この折、新庄藩瓦師渡辺基内方に立寄ったところ、同人の手引にて、その晩、同藩作事奉行北条与惣兵衛に会い、この地に留り、

製陶の業を開くべきことを強くすすめられた。北条与惣兵衛は実弟北条喜兵衛と謀って、領内に製陶所を開き、官民の利益を期し、二度までも瀬戸師を招いたが、ともに成功しなかった。弥兵衛に対しても、新庄に留まるならば、窯をはじめ同小屋・細工場ならびに居宅その他道具一式を整え、1窯焼出しまでの仕入をし、かつ製陶の株を賜うとの条件であった。

翌日、弥兵衛は北条氏とともに東山に至り、その土性と地理を検討した結果、土焼は成功すべしとの確信を得たので、この地に留まることを決意した。かくして、同年10月、弥兵衛は正式に藩の瓦師として召抱えられ、3人扶持に9俵の禄米が給された。

天保13年(1842)7月、北条与惣兵衛は藩庁に願出て、金沢山の地若干を拝借し、自費をもって窯・細工場等を建て、前約により弥兵衛に給した。これによって、弥兵衛は東山に移住し、瓦師奉公の余力をもって、製陶の業を創めた。

翌天保14年(1843)、彼は瓦師の職を弟子阿部茂吉に譲り、自らは専ら製陶の業に従った。この業は、弥兵衛の見込みの如く、着々と発展し、弘化3年(1846)には、初めて製品を酒田地方へ移出し、ついで庄内地方全域に広めた。製陶の業は次第に盛んになり、一かどの国産として目されるようになった。嘉永元年(1848)、弥兵衛はこの功によって、「下ノ御階扶持」を賜わった。

これより先、弥兵衛は従来の土焼に加えて、新たに石焼を開くことを企て、百万手を尽して良質の白石を求めた。嘉永元年(1848)、及位村一眺(現最上郡真室川町)に白石を発見し、試焼するに、かなりの見込みがいたので、同2年、石焼創業のことを出願した。藩では国産の一つとして、これを容れ、藩費をもって石焼窯および工場を新設し、弥兵衛に与えた。しかし、一眺の白石は劣性のため、良品を得ることはできなかった。

弥兵衛は、さらに強性の陶石を求めて諸方の山を探索し、ついに肘折村旭台(現最上郡大蔵村)

において目ざす陶石を得たので、これを併用したところ、かなりの製品を焼くことができたが、なお色黒く満足なものではなかった。この後、さらに東田川郡上野新田(現羽黒町)の土を調和し、一応の成果を収めたが、これも15里以上の遠隔の地であるため、運賃がかさみ、採算を得るには至らなかった。このため、石焼は一時断念せざるを得ず、以後は土焼に専念することとした。

一方、土焼の業は順調な発展を示し、嘉永6年(1853)には初めて村山地方へも移出するようになった。

この後、明治に入って、再び石焼の試みが企てられた。このころ、すでに石焼の施設は荒廃しつつあったので、弥兵衛は藩庁に出願し、細工小屋・窯小屋・松薪などの払下げを受け、陶石の探索につとめた。このころ、彼はすでに老令に達し、歩行も困難を来していた。家業の支柱は2代目弥瓶の担うところであったが、彼はその大半を弟礼吉にまかせ、自らは父の志をつぎ、寸暇を惜んで山々に分け入り、良質の陶石を求めた。その足跡は小国(現最上町)・長沢(舟形町)・角川山奥(戸沢村)・大沢(真室川町)・金山町・及位(真室川町)・その他北村山郡にまでおよんだ。

明治4年10月、ついに彼は飛森(金山町)の砂取山にて待望の白石を発見し、これを試焼するに、色白く石性強く、石焼に好適との結果を得た。弥兵衛の喜びは一方でなく、この石で試作した煎茶碗を常に袂に入れ、酒を飲むにも茶を喫するにも、これを愛用したとのことである。

翌明治5年、いよいよ石焼の再興を企て、従来の土焼窯の末に小さく石焼の試窯を設けて焼いたところ、始めて良好な製品を得ることができた。しかし、弥兵衛は本格的な石焼の再興をみることなく、同年9月、72才にて、瀬戸師としての波乱に満ちた一生を閉じた。なお、彼は同年5月、「年来家業出精緻シ一方之御国産ニモ相成候ニ付」との理由で間屋格に仰付けられた。

以上は、主として2代目弥瓶の残した「履歴書」

によって、初代弥兵衛の一生を追ったものであるが、その前半生たる諸国巡歴の様は、よく当時の「瀬戸師」の性格を物語っている。このことはまた東山焼技術の一系譜をも示すもので、近接窯との関係をみる上でも興味深いものがある。

しかし、この記録は父弥兵衛の業を讃えるの余り、少しく筆の走り過ぎたと思われる点もある。例えば、平清水焼や秋田寺内焼が弥兵衛の働きによって成功に導かれたとするのは、その一つである。（後者については『北国<sup>秋田山形</sup>の陶磁』も指摘している。同書270頁）。また、石焼は安政3年（1856）に中断したというが、これは疑問である。後にみるように、安政3・4・5年の「石焼諸入用控帳」が残されており、また文久3年（1863）には、萩野村小以良川山中にて「相応の白石」を発見し、試焼の結果良好の品を得たとて、その払下げを願い出ている（「乍恐奉願上候御事」）。

註1) 磐城国大畑村瀬戸場は、相馬焼の一派であるという（小野氏「注」）。『増訂最上郡史』は、この間の事情は「弥兵衛はもと越後素生なり、少年より父兄に従って諸国を飄泊し、奥州相馬に於て焼物の術を習ふ」としている（同書229頁）。

(2) 平清水村治左エ門とは、当時同村名主を勤めていた丹羽治左衛門のことと思われる。治左衛門は、文化年間、常陸水戸の陶工小野藤治平を招き、平清水焼を興したという（田中氏「県内陶窯巡り その3」・『山形市史編集資料』32号）。平清水焼が弥兵衛によって隆盛に向ったというのは、恐らく筆の誤りであろう。

(3) 寺内村瀬戸場については、『北国<sup>秋田山形</sup>の陶磁』213頁以下に詳しい。天明7年、白石焼の1分派として営まれた寺内焼が、文政11年弥兵衛の来山によって成功に向ったというのは、やはり誤りであろう。

(4) 弥兵衛の鶴岡大宝寺窯来訪は、文政11年乃至天保10年の間の3ヶ年であるが、後の新庄東山焼との関係で注目される。大宝寺焼の創始は、旧藩時代の瓦師五十嵐家に伝わる「最上栄吉様伝」に拠り、文政8年ごろとされているが、鶴岡市政道博物館収蔵の大宝寺焼コレクションの筆立に「安永元年申八月一日製造」と刻んだのがあるから、この頃まで遡るものであろう。

大宝寺焼については、田原久氏「大宝寺焼」（『庄内の民具』所収）、『鶴岡市史』上巻、『山形県の文化財』などが参考となる。但し、前2者の「最上栄吉」を現在の最上郡のみに求めるのは誤りで、当時の「最上」とは、山形県内陸地方のうち最上・村山地方全域をさすことを考慮すべきであろう。

## Ⅱ 創業期における東山窯

創業期の東山焼の実態を伝える資料は数少ないが、この中から東山窯の規模・製出陶器の種類などを考察してみよう。

先にみた如く、東山焼は新庄藩の国産の一つとして庇護をうけたが、その背景には、当時の新庄藩の財政事情があった。藩政後期における新庄藩の財政は、他の諸藩と同様、極度の財政難に陥っていた。<sup>(1)</sup>藩はこの難局を開くべく殖産興業・国産奨励の策をとり、文政元年（1818）には国産方を設け、上州桐生・館林などから織師を招き、織物の業をおこし（後に新庄名産亀綾織となる）、また庭月村（現鮭川村）に種人葵を作らせ、これを国産とし、さらに米沢領勅進代村の百姓遠藤仁右衛門を招いて、紫山開墾（現舟形町）を行なわせた（『増訂最上郡史』223頁以下）。

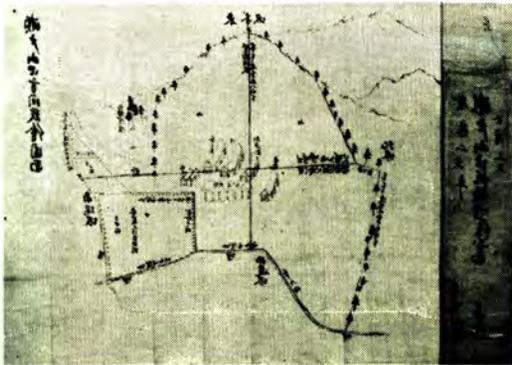
弥兵衛が製陶の業を創めるに当って、北条与惣兵衛から拝借した「金沢山之地若干」というのは、現在のどの地点に当たるか明らかでない。ただ、慶応2年（1866）、弥兵衛が藩に指出した拝借地拡張の願書に付した「瀬戸山間数絵図面」によれば、ほぼ現在の窯場と一致し、その境は「東ハ峯堺、西ハ道迄、南ハ堰、北ハ沢を堺ニ仕」、東西78間半・南北98間の区域を瀬戸山御用地に仰付けられたとしている。なお、この絵図面には窯小屋2棟・物置小屋1棟・長屋1棟・細工所兼居小屋1棟・杵堂2棟の計7棟が描かれている。創業期の東山窯もこれと相似た規模ではなかったかと思われる。

願書には、この願いが叶えられたならば、冥加として年始御用の盃を年々献上する旨を記してい

る。<sup>(2)</sup>

また、明治23年ごろの博覧会出品解説(第3回内国勲業博覧会か)には、「天保13年土焼竈(高五尺巾(老丈深4尺)七ヶ所、製造所老ヶ所(巾8間(奥行7間)、居宅老棟ヲ新築シ)」とあるから、あるいは上よりも、もっと大規模であったかも知れない。

なお、明治5年、涌井弥瓶(2代目弥瓶と思われる)が指出した「陶器製造地所地券願」によれば、屋敷地1反5畝歩、風除屋敷地7反5畝歩が藩より下付されたとしている。



(瀬戸山御預願地絵図面)

弥兵衛が創設した瀬戸場は、当時「新瓦小屋」と呼ばれていた。彼は年々「新瓦小屋冥加金」として5兩乃至3歩を係役人に納めている。この請取書が数枚残っているが、年間の定額は明らかでない。他資料にも「新瓦小屋瀬戸焼入用松棚木」とあり、彼自身「新瓦小屋瀬戸師弥兵衛」と称していた(「瀬戸山御預願地絵図面」包紙)。

当時の東山窯の製造高・製造品目を示すものに次の資料がある。すなわち、土焼については、「土焼老竈之焼立諸懸り差引書」に、

一四ッ入土鍋	百七拾六組	代三拾六メ九百六拾文
一三ッ入片口	百四組	代拾三メ百四文
一同土鍋	八拾組	代拾メ拾文
一五合土鍋	式百四十	代拾三メ百四拾文
一丸老升すゞ	六拾本	代四メ百文
一大摺鉢	四拾式枚	代三メ三百文

一提火取	拾四	代式メ三百五拾式文
一三升瓶	式拾七	代四メ三拾式文
一三合瓶	百六十	代四メ三拾式文
一大行平	八十	代九メ百八拾四文
一同中	八拾八	代九メ四百八拾六文
一三合土瓶	式百八ッ	代拾老メ六百四拾四文
一孫行平	八十	代三メ八百九拾式文
一豆瓶	三百	代老メ六百八拾文

メ百式九メ四百三拾文

右焼キヅ式割引

正味百三メ五百四拾四文

とあって、当時の東山窯の主なる製品(土焼)は、土鍋・片口・すゞ徳利・摺鉢・行平など、庶民の日用雑器であったことがわかる。この製造費は次のようである。

右之諸係	細工料	但シ老割ふぐみ
一四入土鍋	百九拾三組	代四メ六百三拾式文
一三ッ入片口	百拾五組	代老メ七百式拾五文
一土鍋	八拾八組	代(ママ)
一同五合土鍋	式百六十四	代式メ三百七拾六文
一丸老升スズ	六拾六本	代七百九拾式文
一大摺鉢	四拾七枚	代六百五拾四文
一提火取	拾五	代式百式拾五文
一三升瓶	式拾七	代三百式拾四文
一三合瓶	百七拾六	代五百拾八文
一大行平	八拾八	代老メ六百七拾式文
一同中	九拾七	代老メ四百五拾五文
一三合土ひん	式百三十	代式メ七拾文
一孫行平	八十八	代五百八拾文

一大豆瓶 二百六十 代貳百三拾老文  
 一中兵そぐ 貳百貳十 代三百三拾文  
 メ拾九メ六文 右ニ四割増ニシ而貳百六メ  
 六百八文  
 外ニ  
 一日雇 百人 此料貳拾メ文 但壹人貳百文ツツ  
 一女雇 六拾人 此料六メ六百元 但壹人百拾  
 文ツツ  
 一日雇 八人 此料貳メ文 但し壹人貳百五拾文  
 ツツ  
 尤粉上水干土掘届料  
 一松棚木 拾棚 此料拾メ八百貳拾文  
 但五合棚ニ而壹匁ツ  
 ツ  
 御運上共ニ  
 一薬灰 四俵 此料貳メ文  
 一白薬石 壹俵半 此料九百元  
 一赤黒青之薬土 此勘 此料六百元  
 一職人 三拾三人 此料拾三メ八百六拾文  
 但シ壹人四百老文ツツ 尤薬焼本焼籠揚ヶ迄ノメ高

一ぬが 拾俵 此料七百元  
 一むしろ 拾枚 此料六百元  
 一水油 壹升 此料八百元  
 惣メ九拾四メ四百八拾八文

出入差引 九メ五拾六文 利分  
 右之通中勘積書如此御座候、以上  
 丑正月改

後段「右之諸係」とありながら、前段と品目・個数が異っている点が多く、理解に苦しむ。ただ、後段から松薪を用い、灰・白薬石・赤黒青の薬土を用いていることが知られる。なお、日付の「丑」は嘉永6年(1853)か、または慶応元年(1865)と思われるが、明らかでない。

この他、嘉永6・7年の「信太郎細工帳」(2代目弥瓶の別名。本名は貞治)によれば、井・瓢子・湯呑・神酒すず・植木鉢・水入などが製造されている。

石焼については、先にみた如く、「履歴書」に

嘉永元年(1848)より始めたが、良質の陶石を得がたく、安政3年(1856)に至って中断したとあるが、事実は引続き行なわれたらしく、同3・4・5各年の「石焼諸入用控帳」が残っている。これによれば、石焼の品目としては、出し茶碗・神酒すず・小土瓶・小井・燗すず・花立・奈良茶碗・湯呑・茶壺・水入・蠟燭立・鉢子・盃・盃洗などが挙げられる。また、この絵付は「柳」・「掃部様」などが行ない、野菊・山水・桜・ぼたん・ふくべ・鶴亀・唐草などを茶碗・湯呑・盃・井に描いたことが知られる。<sup>(3)</sup>



(石焼諸入用控帳他)

陶石は、安政4年(1857)の「石焼諸懸り当座帳」に、及位(現真室川町)から新庄までの駄賃として計2メ265文とあり、また同5年(1858)の「石焼諸入用控帳」に「八月十日 一金老歩ト銭七百三十

酒田ノ為替早坂惣右ニ門払」とあるから、六文 稻荷小路伝六船

「履歴書」に言う「及位村一ト跳」の土と「東田川郡上野新田」の陶石を併用しているようである。この庄内白石は、他資料によれば、上野新田から酒田に運び、ここから舟にて最上川を登せ、本合海河岸(新庄西郊)に陸揚げし、東山に運搬している。35貫1駄の運賃が1メ429文である(覚)。

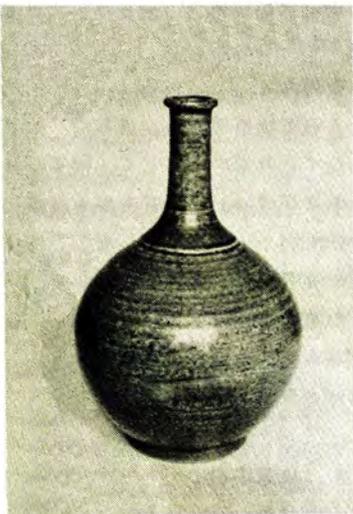
また、明治4年、飛森砂取山(金山町)に目ざす白土を発見し、翌5年から石焼の再興をはかったというが、その採掘量は35駄(36貫1駄)前後、反別にして1町4反3畝歩程度であった。弥兵衛はこれを10円12銭で入札している。<sup>(4)</sup>

土焼の陶土は窯場内に横坑を設けて採掘していたと伝えている。この土は土鍋・行平などに好適で、強火にあてても破損することなく、また食物に匂くささが無いとの評判を博したということである。<sup>(5)</sup>

石焼に要する資金は、殆ど藩係役人大場市助・舟生源右エ門から仰いでいた如くである。職人として、前記「石焼諸入用控帳」などに記されているのは、当主弥兵衛・長男信太郎(2代目弥瓶)・友吉(弥兵衛との関係不明)などのみで、殆ど家族労働の域にとどまっていたとみられる。



(初代弥兵衛作徳利)



(初代弥兵衛作・すず)

初代弥兵衛の作と伝えられる陶器に、大型の徳利がある。肩部に2条のくびれを有し、高さ24.5センチの大きさ、全体的に黒味がかかった黄褐色を呈し、表面に細かい貫入がみられる。如何にも素朴で、力強い感じである。<sup>(6)</sup>他に白釉のすず徳利(2升)や頸の細い5合すずなどがあり、優れた轆轤技術が認められるが、2代目および3代目弥瓶の作品と区別する決定的な差異は、まだ確立されていない。

註1) 「増訂最上郡史」345頁以下、拙稿「真室川町史」691頁以下。

(2) この願いは、間もなく叶えられ、弥兵衛は、その地税として、毎年年始御用の盃777枚を献上したという。「陶器製造地所地券証願」。

(3) 絵付師としては、この他に北条喜兵衛の曾孫平治がおり、名手とうたわれたという(「増訂最上郡史」280頁)。また、後にみる旧藩士「岩間氏」もその一人のようである。

(4) 「飛森村陶土入札覚」による。

(5) 「涌井弥兵衛及其ノ子弥瓶ノ伝」に、「元来金沢山ノ土質ハ土鍋行平摺鉢ノ如キ土焼ノ陶器ニハ非常ニ好適ニシテ、土鍋行平ハ銅鉄鍋ニ代用シテ物ヲ煮、飯ヲ炊キ、底ノ厚ニ係ラズ沸騰速ニシテ、且ツ猛火ニ掛クルモ決シテ破裂スル恐レナク、其ノ調理品ハ金氣ヲ帯ブルコトナク、又鑄ヲ生スルコト無ケレバ之ニテ作りタル食物ノ味随ツテ美ナリ、特ニ価格頗ル廉ナレバ(下略)」と記している。土鍋に足を有する等、その形の美については柳宗悦・水野比呂志の各氏も賞するところである(水野氏「民窯の旅」252頁)。但し後者の「新庄窯は絶えた」とするは誤り。

(6) この徳利の肩の部分表裏に、各1羽ずつ小さい鶴の飛んでいる様が刻まれ、2点の象嵌のあとがみられる。

## Ⅱ 2代目弥瓶と石焼

2代目の弥瓶は、天保12年(1841)12月6日、初代弥兵衛の長男として、羽後秋田郡土崎(現秋田市土崎)に生まれ、父の新庄移住の翌年(同13年)、その許に移った。6才より父につき陶業を学び、技にすぐれ、若年にしてその一切を皆伝えられたという(「履歴書」)。父の老令後は、弟礼吉とともに、一家の柱として家業につ

とめ、石焼用陶石の探索などは、主として彼等の努力するところであった。初め貞治（その前は信太郎）と称していたが、明治11年弥瓶を襲名した（「改称之儀＝付願」）。

2代目弥瓶の活躍した時代は、明治1代にわたるが（同44年没）、この時代は技術的にも最も向上し、石焼の本格化・他窯場の技術導入・各種博覧会への出品・販路の拡張など、営業上でも最も活況を呈した時代であった。反面、これらの事業を推進するための資金調達については、惨憺たる苦心を重ねた時代でもあった。

2代目弥瓶が家業を継いだころ（明治5年）は、維新の動乱がようやく収まり、新政府は殖産興業の旗印のもとに、諸産業の育成発展につとめた時代であった。明治6年、県の達しをうけて、弟礼吉を山形平清水に遣わし、美濃国からの雇教師加藤忠次郎に師事させて、5ヶ月間美濃流鞘窯の法を学ばしめ、さらに加藤を新庄に招いて3ヶ月修業の上、美濃流鞘窯の皆伝をうけ、新たに鞘窯3間を築いて試焼した（「履歴書」）というのも、時代の動きを物語るものであろう。<sup>(1)</sup>

弥瓶は自らの製品を各種博覧会に出品し、広く世の評価を問うているが、これらはそれぞれの段階における東山焼の技術水準と弥瓶・礼吉の意気込みを示している。残されている賞状等でこれを見ると、まず明治10年、第1回内国勸業博覧会および同11年秋田博覧会に出品（陶器5種）、翌12年には山形県勸業博物館に青華磁の大皿・栽花盆を出品し表彰されている。また、同13年には第3期秋田博覧会・および山形県勸業博物館（陶器数点）・同14年第2回内国勸業博覧会（陶品数種）・同17年岩手県勸業博覧会（陶器数種・青華磁・白磁器各1種）・同18年東京七野公園五品共進会・同20年三重県物産陳列場（花瓶2・茶器1揃）・同23年第3回内国勸業博覧会（青華煎茶器・土鍋）・同28年第4回内国勸業博覧会（5合入土瓶等）などへ出品し、それぞれ受賞した。上記上野公園共進会においては、

白磁コップ・染付急須・湯呑茶碗が宮内省御用品として買上げられた。

なお、明治15年の山形県庁名の賞状（博覧会名不明）には、「先代ノ遺志ヲ継続シ、以テ其陶器製造ニ一層丹精ヲ抽テ、目下ニ到リテハ該業ノ精良ナル殆ト美濃唐津ノ両焼ニ髣髴タル陶器ヲ製出候段寄特ノ儀ニツキ、金二百円賞与候事」とあって、技術の向上がうかがわれる。<sup>(2)</sup>



（陶器製造地所地券証願他）

2代目弥瓶が最も力を注いだのは、石焼の本格化であった。明治4年、石焼に好適な陶石を飛森砂取山に発見したことは先にみたが、この石はその性強きに過ぎ、他の石と併用しなければ、良品を得ることができなかった。弥瓶の「履歴書」によれば、このため彼は百方に足を運び、白石の発見につとめた結果、明治14年9月萩野村（現新庄市）仁田山朴沢川の上流刀場（カタナバ）において良質の白石を発見し、試焼するに、唐津焼に劣らぬ製品を得たという。

しかし、この区域の採掘は、さらに早く明治10年ごろから企てられていたらしく、同年の官有地払下げ願いおよび翌11年の官有地1反歩の払下げ願いが出されている。これには「漸次海外輸出ニ及度」などの文言がみえる。しかし、何かの見間違いがあったものか、12年には「熟考するに実検不行届之廉有之、永遠之確約無覚付」との理由で、上記再願を取消している（「官有地払下願御取消願」）。

明治13年には新庄市山屋部落の奥奈蔵山官林内にも白石の試掘を行なったが、これは大規模

な採掘には至らなかったらしい<sup>(8)</sup>また、この年に博覧会出品のためにと称して、前記朴沢川上流刀場の採掘願を提出し、翌年にはやや規模を拡張して、900坪から1ヶ年600切の白石を掘り出した旨出願している。これは明治16年1月に開坑し、延355人の人足にて210日間行業し、2,000貫を採掘した(同年の「借区坑業明細表」)、翌年には工数445人、行業日数260日、掘出高4,000貫とし、ほぼ2倍に拡張された。同18・19年は少しく減少するが、21年には掘出高8,000貫目、工数679人に達している(各年の「借区坑業明細表」)。

明治16年4月、弥瓶は刀場陶石の運搬のために、朴沢部落奥2里の間に山道を開き、牛2頭を購入して運搬し、これをもとに製造方法を一新したとの理由で、資本金550円の拝借を山形県に願出ている(「産業資本金拝借之儀=付願」)。

刀場の陶石は、飛森砂取山および萩野村(現新庄市)小以良川上流の陶石とともに、東山焼(石焼)の主要な原料であったらしく、この後明治末年までの記録が残されている。小以良川上流の採掘願も、ほぼ同時に累年出されているが、採掘量については明らかでない<sup>(9)</sup>。

陶石については、この他に舟形町長沢字黒森(明治28年)・同町字大平沢(同31年)・尾花沢市野黒沢・稲舟村(現新庄市)字荊平(同35年、但しここは明治8年以来採掘している)・新庄市萩野旧軍用地(明治36年)などの払下げ関係記録が残っている。

註1) 山形県平清水における講習会は、山形県参事関口隆吉の意見によるものであった(『山形市史編集資料』32号25頁)。弥瓶は加藤忠次郎から免許書を授けているが、これについては後にふれる。

註2) 2代目弥瓶「履歴書」による。

註3) 「白土試掘之儀=付願」。願書に添えた地図によれば、新庄町(市)山屋の奥1里の場所である。僅かに100坪の試掘であるが、これと後の赤焼(明治30年頃という)との関係は不明である。

註4) 願書でみる限りは、年に2反歩(明治8年・同27年)

の小面積である。

#### IV 東山焼の製造技術

東山焼の製法に関する資料は数少ない。明治12年の「陶器製造法上申」によれば、

一飛森石 拾分 但シ羽前国最上庄ノ物産  
萩野石 五分 ナリ

但シ石ノ割合ナリ

右両品水車ニテ搗粉ニシテ以テ水干砂ヲ除去シ、其ノ撰□上土ヲシテ製造用品ト為ス、右ヲ以テ製出シタル物品ヲ小竈ニ収メ、而シテ素焼ヲ要ス、<sup>焚木ハ</sup>松木ナリ、其素焼器品ニ上葉<sup>飛森石五分</sup>萩野石五分<sup>是</sup>ナリ、其三品清水ヲ以テ調合シ、該素焼器品ニ掛穿ス、然ル後チ本焼ト為ス、<sup>竈ハ美濃流</sup>サヤ竈ナリ、<sup>焚</sup>木ハ前に全シ(松薪のこと、筆者註)。

とあって、その概略が知られる。また、同17年岩手県勲業博覧会への出品解説(花瓶・急須・煎茶碗)には、「石ヲ水車ニテ碎キ水早トナル、而シテロクロヲ以テ製造ス、之ヲ干上ケ、素焼致シ、コバルトニテ絵画シ、石ト灰ヲ調合シタルモノヲ掛ケ、サヤ竈ニ入レ、松薪ヲ以テ焼上ル」としている。この場合の白石は萩野村朴沢と小以良川の2ヶ所のものを用いている(割合は不明)。

翌18年の上野公園五品共進会出品解説(コップ5個・茶器1揃出品)には、工場建坪63坪、水車・水早桶・ロクロ・サヤ窯を用い、職工1,800人・絵画工700人・松薪300棚を使用して製造していることが記されている。これは石焼についての1ヶ年の計数と思われる。同時に出品した土鍋1組の出品解説には、工場建坪59坪、カラ白・水早桶・ロクロを用い、職工1,200人・松薪105棚を費すとし、「土ヲカラ白ニテ碎キ水ニテ練リ、而シテロクロヲ以テ製造ス、之ヲ干上ケ素焼致シ、石ト灰ヲ調合シタルヲ掛ケ、竈ニ入レ、松薪ヲ以テ焼上ル」と、その土焼製法を記している。



(湯たんぼ)



(一升すず)

なお、製造高は、明治6年以降同17年までの石焼合計53万9千個とし、土焼は天保13年(1842)乃至明治17年までの合計75万5080個としている。土焼の陶土は「金沢町村金沢山地区」とあるので、屋敷内から採掘している如くである。

販路は、石焼については仙台・久保田・山形・鶴岡、土焼については久保田・山形・酒田を挙げており、この範囲は意外に広いようである。<sup>(1)</sup>

明治23年ごろの博覧会出品解説(第3回国内勲業博覧会か)に記されている製造方法も、上とはほぼ同様であるが、土鍋などの陶土は「宅地内ノ赤色粘土ヲ採リ、之ヲ上ケ春ニテ搗キ、粉ニシテ

篩ニ掛、水ヲ以テ練リ素質ヲ調整シ」とし、絵付・釉については「絵ノ具(ゴス)ヲ用ユ、土鍋ノ如キ石ト灰トヲ調合シタルモノヲ用ユ」としている点が、さらに具体的である。

碎土用水車は「明治二年八月中ヨリ自用ノ為メ水車式輛宅地内ニ設立」とあるのが初見である(同10年「水車稼之儀ニ付願」)。他に明治12年、佐藤重三郎宅地内に水車を設けるにつき、早坂文次郎以下6名の屋敷地内に暗渠を通すことを願っている。さらに明治22年には、弥瓶屋敷内に建てている(「水車構造之儀ニ付願」)。なお、明治16年の「産業資本金拝借之儀ニ付願」に、創業以来の努力により、「荒蕪不毛ノ原野へ八棟ノ一弧村ヲ創立、外ニ水車二棟ヲ設ケ」と記しているが、この建設年代については明らかでない。

明治22年、弥瓶は佐賀県西浦郡役所を通じて、米国製と仏国製の陶土沈澱用布袋見本各1種をとりよせ検討している。<sup>(2)</sup>

この段階に至って、ようやく窯の構造が明らかになってくる。先にみた如く、石焼については、明治6年山形平清水で行なわれた講習会に礼吉を参加させ、美濃流鞘窯を学ばしめ、新たに同窯3間を設け(「履歴書」)、初代弥兵衛以来の唐津流丸窯と併用した。この後、明治13年に至り、2代目弥瓶が設けた美濃流鞘窯は、規模が小さく大器物の焼成は不可能との理由で、亡父遺伝の唐津流丸窯を新設し、「大花瓶大皿大壺其他精功の良器製造仕、博覧会(明治14年第2回国内勲業博覧会)出品盛大ニ起業致度」として、製造資金1,000円の拝借を県令三島通庸に願い出ている。この予算は次の如くである(「陶器製造費拝借之儀ニ付願」)。

一 式百八拾弍円式拾銭

是ハ唐津丸竈式簡素焼共新築料

内 訳

金八拾七円 (竈築トシバリ七千本、土踏人夫三百五拾人雇料但シ考名ニ付式拾五銭ツツ)

金七拾円 (トンバリ七千本細工人  
但シ者本ニ付尙錢ツツ)

金貳拾壹円 (竈地形築立人夫七拾人雇料  
但シ者名ニ付金三拾錢ツツ)

金三拾六円 (竈築職人百貳拾人、但シ者名ニ  
付金三拾錢ツツ)

金三拾円 (常下働キ人夫百貳拾人雇料  
但シ者名ニ付金貳拾五錢ツツ)

金九円貳拾錢 竈築用割杭 大小繩料

金七円五拾錢 トンバリ製造用杉板三十間代料

金五円 トンバリ製造所仮小屋普請料

金拾五円 (窯小屋縫足シ普請料、幅4間半  
三間)

金三拾七円 (唐津窯焼方器機不足ノ分製造料  
但シ大ヌケ百五拾本、ハマ大小  
取交三百枚、中ヌケ百五拾本、エト  
ツミ百五拾本、小ハマ大小取交  
式千、ランビン百本)

(以下略)

これに対しては200円の融資があった。この頃の資金拝借願書には「当時ハ専ラ内地 酒田越後松前 へ運出スルト雖モ勿チ盛大ノ業ヲ起シ、専ラ海外輸出之儀素来」などとあって、構想の大きさを語っている(明治11年「陶器製造資本金拝借之儀ニ付歎願」)。

さらに、明治16年、旧萩野村朴沢奥刀場の陶石採掘が始まると、弥瓶はこれを契機に、製造方法の改革をはかっている。すなわち、「亡父遺伝ノ唐津流ハ五六拾年前ノ旧法ニシテ、竈戸機械ハ勿論模様ノ据方等、当時唐津ニ発明スルニ比スレハ殆ト五分通り下等ニ位シ(中略)、今般弟礼吉美濃国尾張陶製所ヲ実見シ、肥前唐津へ赴キ伝習ヲ為受度」と、先進地の技術導入を企図している(「産業資本金拝借之儀ニ付願」)。この願書によれば、技術革新による利潤は次のように計算されている。

一金千百七拾円也 兼而書上候総高調之分  
但シ年九度竈上ケ 尙度ニ付百三拾円平均

内金九百三拾六円 職工并土石掘取其他  
薪等諸引

残此利潤金貳百三拾四円 但シ貳割ノ見込  
一同式千五百円也 今般改良製出見込  
但シ年十度竈上ケ 尙度ニ付式百五拾円平均

此利潤金七百五拾円 但シ品位進歩ニ付  
三割ノ見込

旧新比較潤金五百拾六円

このときの拝借願金の総額は550円であるが、結局叶えられなかった。

翌17年ごろ、弥瓶は再び唐津流丸窯2軒の新築願を提出した。これによれば、明治6年に築いた美濃流鞘窯では、花瓶・砂鉢・大井・植木鉢などの大器は製し得ず、亡父弥兵衛の伝授せる唐津流丸窯1軒を設けて製造してきたが、これは旧法に過ぎ、精良な陶器を得ることはできない。折角刀場に良質陶石を得たにかかわらず、この窯にては、旧式の、しかも鞘窯に並ぶ丸窯である故、少なからず品質を損ねている。よって「今般当時の丸窯ニ築直し、器機を改、唐津同様精良之大器物製造仕、追々海外迄も輸出仕度」というのである。

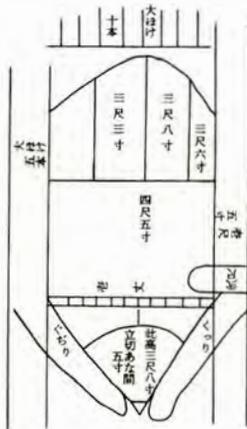
この丸窯新築が実現したか否かは明らかでない。ただ、明治23年ごろの博覧会出品解説に「全廿年美濃尾張肥前西京等ノ諸国ヲ巡回修業シ、本年ニ至リ大ニ改良スル所アリ、尾張丸窯ニ模擬シタル新竈ヲ築キ立ツル等ハ則チ其ノ一ナリ」とあるので、九州方面への修業、丸窯築立も、明治21年に至ってようやく実現したのではないかと思われる<sup>(3)</sup>。

土焼窯の構造については、「土焼竈築立覚書」によって、大略をうかがうことができる。ただし、この文書には年代が記されていないので、あるいは前代のものであるかも知れない。

一 竈奥行尙丈 登四尺五寸 口高サ貳尺五寸  
口はゞ貳尺 竈四方疋之中高サ三尺八寸  
表江三尺はなれ高サ三尺五寸 くら同断

- 一 竈籠組方 大ほけぐるり杓尺おきに立つへし、ほけえ十文字ニみなついばりかい居べし、小ざねハ裏江かき付候得共、徒□者登ニ付候様ニ大ほけ付候べし
- 一 竈大口之高サ上同断、登リ五尺横九尺、くづり共ニ杓尺、口高サ 横八寸
- 一 こしあつき杓尺五寸、上ミとまり八寸、こし高サ貳尺
- 一 築時者籠之万中ニ杓尺五寸角位ニ土置、あつききめ、それハ十文字ニ築し、そのうつ里ニ而四方築立つべし

この略図と思われるものが、別紙に記されている(第1図)。



第1図 東山窯略図

窯の数は、石焼については、明治4年飛森砂取山に陶石を発見したのを契機に、翌5年土焼竈の末に1基設けたというが(「履歴書」)、明治23年ごろの博覧会出品解説によれば、同6年に美濃流窯四ヶ所(高さ6尺・巾1丈4尺・深さ4尺)を築いたという。同時に製造所1棟(巾3間・奥行10間)、絵画場1棟(巾2間・奥行3間半)も建てられた。

この後、唐津流窯が築かれ、明治12年の「陶器製造調」には、石焼窯が1ヶ所に5個、このうち1号窯は巾3尺長さ1丈、2号窯巾3尺7寸長さ1丈1尺、3号窯巾4尺長さ1丈2尺、4号窯巾4尺長さ1丈3尺、5号窯巾1丈5尺の規模を

有していること、1号乃至4号窯は美濃流、5号窯は唐津流であったことが知られる。

この窯数は明治18年まで変りない。弥瓶はこの窯を用いて、工員3人にて年9度の焼上げを行なっている。明治20年の窯数は、素焼窯2個・本焼窯15個としている(「新庄金沢村陶器産額概価」)。

土焼窯は、天保創業期に7ヶ所築かれたことは先にみたが、それ以後は明らかでない。ようやく明治15年に至って、窯数8個・工員2名にて年7度の焼上げを行なっていることが、「最上郡金沢町村土焼陶器製品統計表」によってうかがわれる。同16・17年についても同様である<sup>(4)</sup>。その他の年度については明らかでない。

2代目弥瓶時代の石焼技術を物語る資料が若干残っている。その1は絵付け轆轤と伝えられている小型轆轤で、「明治五歳申ノ二月吉祥日、岩間氏拵之」と記されている。岩間氏は旧藩士で、当時東山窯場で働いた人といわれる。また、盆に「新ゴス、初焼、明治八年七月大吉日」と記してあるのもみえる。紀年はないが、「新灰、子七月吉日」・「コバルト、内ゴス二百五ツ入、□ゴ、生ゴス、くろゴス、内カキコス、クスリ」・「新薬調合、ロ伝青」などと記したのもある。絵付の図柄は馬(「相馬原ノ町野馬也」と註記している)・犬・雀・秋草・花鳥などが多い。また、花鳥の脇に漢詩を記したのもある。



(神酒すず)



(鳥龍作磁器花瓶)



(同上 底部銘)

年旧七月上旬谷口村銀山ニ (此山昔盛ンナリ、又本年ニ至テ東京府下種田專一ト言フ人) 兄ノ要件ニ依テ出張ノ節、ノ為ニ再興セリ  
該山見出シ掘取ノ儘石焼甕ニ試ムル処、生来至極ナルニ依リ、猶製造ノ上益後土焼甕ニ二回目試ミノ上、第三回はレ本製セリ

旧八月中旬焼立 鳥龍製

「鳥龍」の号は盃・茶碗などにも記されているが、2代弥瓶の弟礼吉の雅号であるという<sup>(6)</sup>

明治21年に礼吉が製した磁器花瓶(高さ34.3センチ、花鳥の絵付)は、石焼技術の一つのピークを示すものとして注目される。現在残されている磁器系製品の中では、最も優れたものである。その底に、

二代弥瓶弟禮吉明治廿有年陶器修業ノ節、愛知縣尾張国東春日井郡瀬戸村磁器開祖加藤民吉ヨリ伝授ヲ得、全年十月中初テ之ヲ試拵<sup>(ス)</sup>

鳥龍亭

とあり、その来歴を明らかにしている<sup>(7)</sup>

2代弥瓶は、弟礼吉とともに、かくも石焼に力を注ぎ、高度の技術水準に達したのであるが、このために費した資金も極めて大で、家人の伝えでは、石焼のために家産を傾けてしまったという。この故か、2代弥瓶の遺言は以後石焼には手を出すなということであったと伝えている。彼等の努力にもかかわらず、後にみるように東山窯の本領は、やはり土焼にあったというべきかも知れない。

時代は前後するが、明治6年、弥瓶が山形平清水に來た美濃の技術師加藤忠次郎を新庄に招いて、美濃流を学んだことは先にみたが、この折、加藤が授けた免許状1巻がある。長文ではあるが、ここに掲げよう<sup>(8)</sup>

一 此度産行御取開之厚起御思召ニ而埋宝能産行ニ相成候モ能御引立之御思召もって、去ル明治六年酉初夏発美濃国岐阜県陶工の教師たるもの頼ニ付、美濃流必伝之術記

一 凡寒暖の地ニテ土石弱強有、是を考事一也、火に強きものハ水に与わき越元して考こと有利、一味ニテ解を広見と唱負べし、焼かた其

神酒すずに長文の銘を記したのが2例ある。1は、

進一心ヲ記ス

嘉永元年亡父弥瓶始石焼開業ヲ得共、石性弱ニ因リ精良ノ陶器難成一度休業ニ及、其後亡父ト者ヲ頼ミ、鑑ニ從東山精良ノ陶器可成白石必出スト聞ケ共、不取合死去ス、後ニ父ノ志ヲ思ヒ、山々ヲ探シ、此度東山ナル萩野地内朴沢ヨリ良品ナル白石見当リ、因テ此度ビ売物ヲ捨テ亡父ノ絵像ニ酒瓶ヲ工備ス

明治十五年午秋八月十九日

この神酒徳利は、白磁系のかかなり良質のものである<sup>(5)</sup>その2は、

此陶器ノ成立ハ二代涌井弥瓶舎弟礼吉明治二十



(美濃焼免許状)

人の術にあり、さりながら火勢の順廻する時  
 へ上焼な利、火勢強きときは焚きかたはけし  
 くなり、火勢よわき時者窯の中をよく見渡  
 し木の少多を加減すべし、只早焼を上とする  
 にあらず、遅焼もあしく、中焼は中燃を上と  
 する也、大口の焼方は過ぎたるを由するなり、  
 足らざるを阿し九と考べきものそ

一 広見は白き鶯有を上とする也、但シ一味焼  
 きニ而試する時ハ弱強分り□の□合□いたす  
 べし、き屋まん者薬りひとの入ときの難ヲ除  
 る也、又吳洲の燃を留るも是なり、薬艶失し時艶  
 越いたすも是な利、但シ合品に持ゆる土はねまり  
 少く白砂目かか里し土の中に丸きすいしよふ  
 のよふ成細かなる玉有をよしとする南利。  
 薬調合は広見を六分鬼越し平林米印能類ヲ四  
 分起やまん壺合半を元としてさし引有り、又  
 火強き処ニ而調合する時ハ土六分広見四分き  
 やまん二分越元して加減すべし、白焼ならば  
 土を減し、広見越増し、きやまんを少し増、  
 灰減し候時ハ白ミ増すと考、是を法とする者  
 也

石にて老味ヲ元して灰をさして薬と成もの有、  
 是則あまさのたぐい也、気を付さかすへし、  
 此類にハ灰八合迄ハよし、一味ニて解すとも  
 灰ニ而解事阿利。

錦絵法録起

赤 百三拾貳匁 白玉  
 貳拾六匁 唐土  
 拾三匁貳分 日岡  
 貳拾五匁貳分 弁殻  
 〽

黄 五拾匁 白玉  
 三拾匁 唐土  
 拾匁 日の岡  
 貳匁五分 唐白目  
 〽

青 六拾目 玉  
 五拾貳文 土  
 八文目 日  
 二拾目 (ママ) 録青  
 〽

白盛 拾文目 玉  
 三文目 土  
 二拾目 但し白絵ヲ用ゆる事有り 白

解き紺青 拾文目 紺青  
 四文目 玉  
 三文目 内シヨセキ少シさし用ゆ 土

艶黒 四文目五分 玉  
 三文目 土  
 八分 日  
 一文目 (ママ) 白録青

シヨウエンシ 九分  
 三分  
 三寸金箔拾五枚極細末シ摺り用ゆへし

## 蒔紺青

四文目	紺青
卷文目	玉
三文目	土
八分	硝石

水無しにて少し摺り合まくべし、但シ地  
書仕置る越火ニ而あふりて蒔べし  
下地墨の拵へよふ、松ほこり上々油ニ而よく  
練り合よし野紙ニ而こし用ゆ也

## 一蒔金銀

ハウシア	焼たる	○
土		○
玉		○
障脳		○
吉野口		○
赤		○

但シよしの紙ニ而漉し用ゆ、乾き加減有  
り

## 御代

山形県権令 関口隆由(ママ)殿

参事薄井龍之殿

御思召ニ而呼立ニ相成申候者也

美濃国土岐郡

岐阜県管下

東山下海道筋

多治見宿古窯

教師 加藤忠次郎

年景(花押)

涌井 弥瓶殿

なお、明治7年の「万調帳」に「諸懸」として、「けやき灰杓斗五升代」とか、「カハ灰代」・「キヤマン半駄代」・「コス七拾代」などとあって注目される。

註1) 販路については、次節で詳しく検討する。

② 弥瓶あて佐賀県西浦郡役所および香蘭社からの書状による。2種の布切を添えているが、仏国製を可としている。

(3) 後にみる磁器花瓶にも、明治21年に礼吉が尾張国瀬戸村で修業してきた由が記されている。

(4) 明治16・17年度「土焼陶器製品統計表」による。

(5) 文中の「絵像」は、明治5年、郷土画家菊川淵齋が描いた軸物2幅と思われる。これには、松井秀房の東山焼由来を記した叢がある。

(6) 礼吉は兄弥瓶に劣らない名工であった。礼吉名儀の博覧会出品も行なわれた。彼は後独立して、新庄市鳥越並木地区に窯を築き、陶器・練瓦・瓦などを焼いたという。また、山形市長根窯の土焼を指導している。

(7) 磁器花瓶の「瀬戸村磁器開祖加藤民吉」というのは誤りであろう。磁祖民吉は文政7年に没している(「原色陶器大辞典」)。あるいは、民吉直伝の免許状を受けたの意であろうか。

(8) これには、「錦絵法録(ママ)起」があり、赤黄白黒の釉製法が記されているが、東山焼製品では、これらの色は試験的に用いられているにすぎない。

## V 明治前期における製造品目・

## 製造高および販路

東山窯における陶磁器の製出品目および製造高の全貌がうかがわれるのは、明治12年から同25年ごろまでである。他の年代については断片的な資料を残すのみである。

幕末創業期にあっては、先にみたように、専ら土鍋・行平・片口・摺鉢などの土焼で、その製造個数は、天保13年(1842)から明治17年までの合計75万5,080個というから(上野公園五品共進会出品解説)、年平均では1万8千個内外となる。

また、嘉永元年(1848)に創まる石焼の製出品目は、明治7年ごろは小皿・出し茶碗・煎茶碗・茶漬茶碗・盃・奈良茶碗・猪口などで、前代に比し小型化している如くである(明治7年「万調帳」)。この時代における石焼の製造高を示す資料は、前記上野公園五品共進会出品解説のみである。これによれば、明治6年から同17年までの合計53万9千個とあり、年平均では約4万9千個である。

第1表 新庄東山焼製造高・売上高・製造品目一覧

年次	製造高	売上高	製造品目	備考
明12年	■	1040 <sup>円</sup>	爛徳利、盃、急須、煎茶碗、奈良茶碗、茶漬茶碗、猪口、植木鉢	窯5個、年9度焼上げ、石焼、内地に売捌く
明13		1070	前年石焼に井・花瓶を加える。	同 上
明14		1200	同 上	同 上
明15	68100	1121	同 上	同 上
	17770	658	土鍋、行平、摺鉢、土瓶、平鍋、徳利、植木鉢、湯通し、火鉢、卸皿、小瓶、貝皿、瓶	土焼、工具2人、窯8個、年9度焼上げ
明16	65390	969	前年石焼に神酒すず、井鐘、砂鉢を加える	石焼、工具3人、窯5個、年9度焼上げ
	17350	561	前年土焼に同じ	土焼、窯8個、年7度焼上げ
明17	70500	1057	前年石焼にコップ、火鉢を加える	石焼、工具3人、窯5個、年9度焼上げ
	15000	487	(記入なし)	土焼、工具2人、窯8個、年7度焼上げ
明18	28800	265		石焼、同年後半期のみ
	9080	135		土焼、同年後半期のみ
	74150	622	豆瓶、盃、盃洗、皿、戸車、猪口、中たらへ、兵そく	同年石焼の総計と思われる。
明19	83185	588	爛徳利、神酒すず、小井、コップ、盃、煎茶碗、奈良茶碗、小瓶、戸車	石焼
	13200	215		土焼、同年1月から6月まで
明20	119000			素焼窯2個、本焼窯15個
明21	105855	911	小皿、茶漬茶碗、煎茶碗、出し茶碗、戸車、湯呑、爛徳利、小瓶、猪口、烏飯入、神酒すず、仏器、土瓶、急須、井、醤油入、蓋物、花瓶、植木鉢、盃	明記ないが石焼と思われる
明22	122820	929	同 上	石焼
明23	118800	926	同 上	石焼、販路、新庄、酒田、湯沢、横手
	18080	330	土鍋、行平、貝皿、卸皿、瓶、摺鉢、土瓶、火鉢、湯通し	土焼、販路、新庄、酒田、山形
明24	113900	910	前年石焼に同じ	石焼、販路、新庄、酒田、湯沢、尾花沢
	22500	403	前年土焼に同じ	土焼、販路、新庄、酒田、山形
明25	109000	933	煎茶碗、出し茶碗、爛徳利、神酒すず、急須、井、猪口	石焼、販路、新庄、酒田、湯沢
	23300	470	前年度土焼に兵そくを加える	土焼、販路、新庄、酒田
明44	29366	1322	摺鉢、練鉢、湯通し、土鍋、製糸鍋、同網、湯たんば、し瓶、1升5合すず、行平、汽車土瓶、漆鉢、片口、鶏水呑、卸皿、植木鉢、朝顔鉢	土焼

註(1) 涌井家文書、各年の「陶器製造調」より作成。 (2) 金額の円以下は切捨。

明治12年から同25年までの14年間については、各年の「陶器製造調」があり、比較的詳細な計数が得られる。これを製造個数・売上高・製造品目などに別けて整理したのが第1表である。

これによって、時代の傾向をみるに、明治12年は、石焼のみの計数であるが、5基の窯（年9度の焼上げ）、3人の職人にて、販売高1,040円を数えている。製造品目としては、燗徳利・盃・魚須・煎茶碗・奈良茶碗・茶漬茶碗・猪口・植木鉢・小皿が記されている。販路は「悉皆内地へ売捌、外国輸出無之」とある。

明治13・14年には、年を追って販売高が増加している。14年の1,200円は、石焼の金額としては最高である。

同15年に至って、土焼の品目および製造個数が知られる。すなわち、8基の窯（年7度の焼上げ）、2人の工具によって、約1万8千個を製造している。その製造品目は土鍋・行平・摺鉢・土瓶・片口・徳利・植木鉢・湯通し・火鉢・卸皿・貝皿などで、前代に比し種類が増加している。なお、石焼の個数は6万3千個、品目は前年と同様である。

両焼のこの後の推移をみると、土焼は明治17年に少しく減少するが、以後は再び増加の傾向を示し、同25年には2万3,300個に達している。製造品目については、殆ど変化がない。石焼の製造個数も累年増加し、明治20年には11万9千個、同22年には12万個を突破している。製造品目は、明治12年のそれに神酒瓶・砂鉢（同16年）、コップ・火鉢（同17年）、戸車（同19年）、鳥飯入・仏器・醤油入・蓋物・花瓶（同21年）などが、それぞれ加えられている。

販路については、明治23年乃至25年の記録がある。土焼は地元新庄・酒田・山形、石焼はやや広く、新庄・酒田・横手・湯沢・尾花沢などが挙げられる。他資料によれば、仙台・秋田・山形（明治17年上野公園五品共進会出品解説）とあり、また酒田・越後・松前（明治13年「陶器製

造資本金拝借之儀＝付歎願」）などがあり、実際はさらに広範囲にわたっていた如くである<sup>(1)</sup>

明治25年を限りに、製造個数についての記録は失われている。同30年ごろ、新庄市休場奥の陶土を用いて、赤焼の頸の短くすず徳利を造り始めたというが、詳細な記録は見当らない。

この頃、東山窯は経済界の変動により、かなり深刻な打撃をうけた模様である。加えて、明治35年には大暴風雨に遇い、窯小屋に大きな被害を蒙った。「涌井弥兵衛及其ノ子弥瓶ノ伝」は、次のように記している。



（片口）



（湯通し）

明治三十年ノ凶作以来一般ノ不景氣ニ連レ、販路杜絶シ、製品其費ヲ償ハサルモ、辛フシテ其業ヲ持続セシガ、同三十五年ノ暴風雨ニ遇ヒテ、竈小屋二棟工場一棟薪小屋二棟ヲ壊倒シ、且ツ資本ヲ盡シタル際ナレバ、之ヲ復旧スルコト

能ハズ、遺憾ナカラ磁器ノ製造ヲ廃シテ、終ニ土焼陶器ヲ製作スルニ止ム、然ルニ明治四十四年ニ至リ、最上郡及新庄町ノ当局者ハ百数十年來發達セン窯業ノ特ニ廃絶セントスルヲ惜ミ、郡費ヨリ貳百円、町費ヨリ貳百円ノ補助ヲ与ヘテ工場及ヒ竈ヲ復旧セシム、

と。第1表にみる明治44年の土焼製造高は、上の背景を考慮して考えるべき計数であろう。

東山窯は、この頃を境に以後衰退の傾向にある如くである。明治36年の奥羽南線新庄駅の開設は、この傾向をさらに強めたようであるが、これについては後に触れたい。

註1) 例えば、嶋田屋倉治にあてた弥瓶の手紙に「去年中御新申上候やちさがえあてら沢(河北町谷地・寒河江市・大江町左沢 筆者註)三ヶ所江何分御取弘被成下度」と、山形県西村山郡地方への販路拡張を依頼している。また、最上郡真室川町方面への直売の送状もある(ともに年月不詳)。

## VI 営業資金の調達

このように、2代目弥瓶時代の東山窯は、技術的にも新生面を拓き、営業上においても最も活発な時代であるが、その営業資金の調達には、非常に苦勞を重ねた時代でもあった。

元來東山焼は新庄藩の国産の一つとして成立し、その保護のもとに成長してきたものであった。明治以後は、これらの補助を新設の山形県に仰ごうとしたのは自然の勢いであった。資金調達に関する文書は、明治11年以降17通残っている。これによって、明治前期の資金関係をみると次のようである。

明治11年の「資本金拝借之儀ニ付再願」は、同年8月、県令三島通庸に提出した金300円の「陶器製造資本金拝借願」の再願であるが、結局許可されなかった。同13年には、「製造法ヲ九州地方ノ器械ニ改メ、専ラ盛大ノ産業ヲ奮起シ、一層精良品ヲ製造仕、随テ來明治十四年ニハ精好ノ良品出品仕、一ツハ広ク輸出之方法ヲ設ケ、二ハ即管内一物産相供」したいとの理由で、金千円

の拝借を県に願ひ出ている。<sup>(1)</sup>この願ひは、同年8月・9月・12月と繰返して提出するのであるが、県は200円(5ヶ年々賦)を貸与したに過ぎなかった。この返済については大分苦勞したらしく、明治15年度については、酒田港売先から代金を回収するまで延納を許されたい旨願ひ出ている。<sup>(2)</sup>これは、明治22年に至るも完済されなかった。

明治16年には、萩野村朴沢奥で良質の白石を発見したので、この採掘のための道路開さく費および運搬のための牛2頭の購入費、さらに弟礼吉を美濃・尾張・肥前に漬わすための資金として、合計550円の拝借を願ひ出た。これと同時に唐津流丸窯2基新築の資本金拝借願も提出したが、許されなかった(「産業資本金拝借之儀ニ付願」)。

明治23年ごろは、事態はさらに深刻だったらしく、次の約定のもとに、新庄町商人大友安兵衛から借金している。

(前略) 涌井弥瓶外三名ニ於テ資本金ニ乏<sup>(3)</sup>キ製造方目途無キヨリ、今般全町五日町大友安兵衛資金貸与、其他ノ諸世話頼証ノ上、即承諾相成リタルニ於テハ約定ヲ取結フ、他ニ

一涌井弥瓶所有ノ陶器焼竈ニタ<sup>(4)</sup>登リ(附屬ノ機ノ城トモ)水車老棟併ニ牛三頭抵当トシ、金三百円(明治廿三年九月一日付)大友安衛ヨリ借受ケ、利子ハ年二割トシ、外ニ四拾円ヲ請世話報酬金トシ、都合一ヶ年百円ツツ明治廿三年〇月廿日迄毎月八円三拾三錢三厘ツツ提出シ可申事

一総テ陶器ハ新庄町五日町福井定吉ヘ売渡シテ自儘ヲ以テ他方ヘ売払等不致事

一前項売却代金ハ大友安兵衛ニ於テ取立可申事  
一涌井弥瓶外三名ニ於テ精々尽力、石焼ハ毎月一登リツツ、土焼ハ老ケ年八登リツツ仕立ヲ可申事

一総テ製造ニ関スル諸物品其ノ他飯米等、大友安兵衛ニ於テ相渡シ置キ、陶器売却代金受取ノ都度精算シ、純益金ハ涌井弥瓶ニ於テ担任スル事(以下略)

まさに、前貸制による問屋制家内工業といわなげ

ればならない。

このような苦境が続いたためであろうか、明治26年には、弥瓶所有の家財道具・陶器類を新庄町(市)北条麻之助・長南儀作に売渡して資金を得ている。<sup>(3)</sup>さらに、翌27年には、上記北条・長南・大泉某・長倉庄作などを株主とする「新庄陶器製造所」が組織され、弥瓶は製陶器械諸道具一切を譲り渡した。<sup>(4)</sup>この会社の組織は明らかでないが、「譲り渡証」に「以後一品タリ共自儘ニ取扱申上間敷候」とあって、弥瓶自身は製造家としての幾分かの自由を留保しつつも、賃労働的な立場に置かれている如くである。なお、この「製造所」形態は、いつごろまで続いたかを語る資料は残っていない。

明治35年、弥瓶は製品販売について、新庄町佐田源蔵と、次のような特約を結んでいるが、この場合も、彼はかなり不利な条件のもとにあるように思われる(「陶器売買特約証書」)。

一 壱竈ノ出来品価格ノ半額限り製造人ハ前借ス得ル事<sup>(5)</sup>

一 焼上り陶器ハ製造人ニ於テハ壱品タリトモ自儘ニ販売致ザル事

一 焼上り陶器竈出スノ時ハ佐田源蔵ト相談ノ上竈出シ製造人自宅ニ於テ相渡シ精算スル事<sup>(6)</sup>

この他、「製造品ハ定価ヨリ壱割ヲ減スル事」や「松薪式竈分式柵棚佐田源蔵ハ買受ケ製造人ニ貸与スル事」などと定めている。

明治35年暴風雨による災害復旧のために、同44年、新庄町(市)および最上郡から、それぞれ200円ずつの補助金が交付されたことは、先にみた如くである(名目は陶器改良補助金とされている)。

以上が記録に残された主なる資金調達の状況であるが、この他に田畑を抵当にした借入なども数件みられる。むしろ、このような個人間の貸借がより多かったのではないと思われる。

2代目弥瓶は、明治44年9月14日71才で亡くなった。未だ暴風雨災害の復旧事業の半ばで

あった。

註(1) 願書の「来明治十四年ニハ精良ノ良品出品仕」とあるのは、第2回内国勸業博覧会をさしている。

(2) 「拜借金延納之義ニ付願」。

(3) 「諸道具貸上ケ置証文」による。弥兵衛はこれを改めて借受ける形をとり、使用している。

(4) 「陶器製造器械譲り渡証」による。これには、「陶磁器製造ニ用ル器械諸道具悉皆

右者是迄私所有之陶磁器製造ノ処、今般新庄陶器製造所ト相改メ候ニ付、株主ニ対シ前証之製造用品悉皆御譲り申上候処実正ニ御座候」

とある。

なお、明治18年に、「家屋併小屋トモ六棟」を北条巻蔵に売り渡し、以後は年々家賃を払って居住している様子である(「借家約定証」)。

### VII 3代目弥瓶と県内窯の概要

父の跡をついだ3代目弥瓶は、明治12年1月29日の生まれであるから、2代目弥瓶の亡くなるころには、すでに完全に父の技術を修得していたことであろう。

3代目弥瓶の時代は、第1次世界大戦・昭和恐慌・日華事変・太平洋戦争と続く、2代目弥瓶とは違った意味での激動の時代であった。彼はこの中で、東山焼を守るべく心血を注いだ様子であるが、その記録は殆ど残っていない。当主4代目弥瓶の語るところによれば、3代目弥瓶はきっぱりと先祖以来の石焼を廃し、東山産陶土の特性を活かして、専ら土鍋・行平・摺鉢・湯通し・片口など日用雑器の土焼を行なったということである。いまに残るいわゆる東山焼は、彼の時代焼かれたものが最も多いのではなからうか。

3代目弥瓶の技術は、土焼の面では、父をもしのぐ優れたものがあつた。昭和初期民芸運動を興した柳宗悦氏は、この時代の東山焼の素朴な美を賞して、「新庄の町はづれに東山と呼ぶ窯場があります。美しい青味のある海鼠釉を用ゐて土鍋だとか甕だとかを焼きます。中でも耳附の土鍋は、三つ足も派へてある古い型を伝へるものでありま



(土鍋)



(行平)



(茶甕)

せう。土鍋としては日本中のものでも最も美しいでせうか。」と述べている。<sup>(1)</sup>

3代目弥瓶が土焼に転換したのは、時流に沿った賢明な策であった。明治35年の暴風雨によって石焼を廃止したというが、この背後には、さらに大きい産業界の変動があったように思われる。その最大のもは、奥羽南線の開通による瀬戸物の移入である(明治36年新庄駅開設)。後にみるように、山形県内の諸窯の殆どが、ほぼこの頃を境に衰退・廃絶しているのは、その影響の深刻さを物語っている。

因みに大正8年「山形県最上郡統計書」によれば、同郡内における陶器製造戸数は5戸あり、職工6人にて年額4,396円の陶器を製しているのに対し愛知・岐阜両県からの陶磁器移入は7千円に達している。なお、同年の最上郡内における瓦製造戸数は2戸、6,300円の製造高、土管製造戸数8戸、285円の製造高である。

山形県における陶磁器生産は、江戸時代後半、とくに幕末から明治中期にかけて全盛期を迎え、それ以後は急速に衰えているようである。先学の研究によれば、幕末・明治初期における県内の窯場は20余ヶ所を数える。

このうち、置賜地方の4窯を除いては、いずれも藩政後期、とくに幕末に近い時期に開かれている点が注目される。この段階に至って、初めて、庶民の日用雑器に対する広範な需要が現われたことを物語るものであろうか。一般農民までが、日用雑器としての陶器を購入し得るようになるのは、やはりこの段階であるのかも知れない。とすれば、これ以前の庶民の日用雑器は何であったのであろうか。木地類がその役目を担ったとも考えられるが、後考にまつ外にない。

第2表 山形県近世窯一覽

地方	窯名	所在地	創始年代	創始者	土	陶	磁	染付	系統	備考
賜 地	成島焼	米沢市広幡町成島	天明元年	相良清左門工藤某に焼かせる	○	○	/	有	相馬津唐	花沢より移る。「鶴城叢談」「燕翼編抄」。明治40年頃衰退。大正末再興。
	宮園焼	米沢市南堀端町	安永9年頃	奥山某		○		有	相馬	南町奥山某が相馬より陶工を招き、焼かした。
	同心焼	米沢市同心町	文化頃	赤井某		○		有		染付伊万里風。赤井成島から分かれ、同心町に窯を築く。
	落合焼	米沢市広幡町上小菅落合	旧窯 安永頃 新窯 明治10年	神保某 荒井喜重	○	○		無	越後成島	成島焼に習うという。小菅焼ともいう。
	花沢焼	米沢市下花沢	安永7年(8年とも)	相良清左門		○				相馬の利兵衛が伝えた。相良が援助。花沢の百姓吉蔵、長兵衛に習わせた。後に成島に窯をうつす。
	椿焼	飯豊町椿	明治末ごろか	不明	○	○				瓦焼風のものが多い。
	十王焼	白鷹町十王	文政、天保年間か	上小菅村源蔵		○				切立・から鉢が多い。十王称名寺裏山に窯跡あり。称名寺文書。
	宮内焼	宮内町宮内	文化年間	鈴木某		○				貫入がみられる。
	山 村 地 方	平清水焼	山形市平清水	陶文化年間 磁 弘化元年	小野藤治平 渡辺五兵衛 伊藤藤十郎	○	○	○	有	相馬肥前
岩波焼		山形市小立	弘化4年(石焼)	伊藤藤十郎	/	○	○	有	平清水	飯茶碗蓋には「岩」の字あり。他に染付8寸皿、宝沢蔵王権現奉納大徳利。
柏倉焼		山形市柏倉門伝字柏倉	明治25年(与六)	奥山与六 黒田伝兵衛	○	○	○	有	肥前込切込	与六は堤で修業。長根窯で働き独立。平清水の陶工も来る。伝兵衛の窯をつぐ。
塩辛田焼		同上字塩辛田	安政年間	黒田伝左門	○	○	○	有	不明	佐倉藩代官田内与七郎のすすめによる。後、弟伝兵衛がつぐが、柏倉にうつる。
長根焼		山形市村木沢長根	維新直後	後藤文治郎	○	○	○	有	会津益子	会津の栄治の指導。会津より陶工を雇う。後に奥山与六も来る。昭和36年廃窯。
猪野沢焼		東根市猪野沢	天保年間	小山田理兵衛	○	○		有	平清水	小山田為吉、土赤五郎吉などに焼かせる。人形も焼く(五郎七・卯平)大正初年衰退。
狐石焼		東根市後沢狐石	慶応頃	安達新六	○	○	/	無	堤	同地に早瀬久七の堤系人形窯もあった(明治初年から37年頃)
沢畑焼		河北町沢畑	明治初年	堀米理兵衛	/	○	/	無	猪野沢	土赤五郎吉を招き土焼。後、奥山与六を呼び陶器を焼く。
上畑焼		尾花沢市上畑	天保2年	高橋善右門が大坂の信光に焼かした	/	○	○	有	平清水	長瀬藩家老大崎七郎左衛門の計画による。山形陶工を招くも未熟、大坂の長野徳兵衛等を招く。
中嶋焼	尾花沢市原田	寛政年間	安兵衛	○	○	/	無	不明	堤焼に似る。安兵衛焼ともいう。原田家の近くに窯跡あり。	

地方	窯名	所在地	創始年代	創始者	土	陶	磁	染付	系統	備考
最上・庄内地方	東山焼	新庄市金沢東山	天保13年	涌井弥兵衛	○	○	○	有	相馬美濃	人形も焼く。
	大宝寺焼	鶴岡市新町	文政8年ともいうが不明	五十嵐太平	○	○	/	無	不明	文政8年、最上栄吉が伝えたというが、すでに安永元年に行なわれていた。
	松嶺焼	松山町松嶺	明治初年	六兵衛	○	○	/		不明	
米沢	相良人形	米沢市花沢	安永8年頃	相良清左門	○	/	/			陶器製造に失敗したあと人形に転ず。伏見系・彩色
庄内	大宝寺人形	鶴岡市紙漉町	天保年間	尾形喜惣治	○	/	/			
	亀ヶ崎人形	酒田市亀ヶ崎町	明治初年	木山周蔵	○	/	/			
	酒田人形	酒田市出町	明治初年	小野雲山	○	○	/			
新庄	横前人形	新庄市横前	大正、昭和初年	高橋浅司 他	○	/	/			高橋浅司・川又 某・阿部 某・涌井 弥瓶等焼く。エナメル染

註(1) 田中匡平「県内陶窯一覽」をもとに、板垣英夫氏および筆者が加筆したものである。

(2) 参考文献 村山地方については、『山形市史編集資料』32号。川崎治良氏『山形の歴史』後巻。

上畑焼については『北村山郡史』上巻433頁。他に尾花沢市高橋喜夫氏所蔵茶碗の銘。

猪之沢焼については田中新治氏「猪野沢のかめ」『民芸山形』2号、『東郷村史』。

大宝寺焼については『鶴岡市史』上巻652頁、田原久「大宝寺焼」(『庄内の民具』)。

十王焼については奥村幸雄氏「十王焼について」(『民芸山形』第2号。同「瀬戸山物語」)。

岩波焼については山形市瀧山郷土研究会パンフレット「藤十郎焼」。

成島焼については田中氏の外、高橋賢治氏「成島焼の新事実」『羽陽文化』48号。

宮内焼については黒江太郎氏「宮内の焼物」(『民芸山形』第2号)。

新庄東山焼については、拙稿「新庄東山焼資料」。

相良人形については奥山寛純氏他「相良家と相良人形」。

全般にわたるもの田中匡平氏「県内陶窯巡り」および『民芸山形』第2号。D・ヘイル「東北のやきもの」。

江戸時代はじめ、西廻り航路が開かれて以来、当地方の物産が上方市場に運ばれたが、その還り荷は瀬戸物・壺・古手・呉服などが主なるものであった。この西廻り海運による瀬戸物と地元製出の陶器との競合関係は、どのようなものであったであろうか。<sup>(2)</sup>

この時代、県内諸窯は競って精巧な石焼をめざして努力するのであるが、山形平清水焼を除いてはいずれも永続せず、明治末年ごろには衰退・廃絶の傾向を示している。鉄道の開通による瀬戸物

の大量移入に押されたためと伝えている。かつては、石焼は土焼に比し有利であったことは確かであり、これが諸窯をして石焼に向かわしめたのであろうが、先進地方製品の大量流入には太刀打ち出来なかったのではないと思われる。<sup>(8)</sup>

幕末・明治初期に20ヶ所を数えた県内諸窯のうち、現在もなお伝統を負って焼きつづけている窯は、新庄東山窯と山形平清水窯の2ヶ所に過ぎない。

昭和初期の経済恐慌は、同8・9年の冷害によ

る凶作と相まって、東北地方の農村に深刻な打撃を与えた。とくに積雪寒冷地帯である最上地方の農家経済は窮迫の度を加え、娘身売り問題までひきおこした。昭和8年、新庄市に農林省積雪地方農村経済調査所（後に総合農業研究所積雪地方支所となる）が設置されたが、その事業の一つは、積雪地方の農村経済・農家経営に関する更生計画の調査研究であった。これに関連して、当地方の農家副業たる藁工品や手工芸品の調査・収集が行なわれた。やがて、これが雪国協会主催の最上郡民芸品展覧会の開催にまで発展した。この第1回展覧会には（昭和13年）、東山焼の土瓶・茶碗・大皿が出品され、受賞している。この殆どが当主4代目弥瓶が製したものであるという。

この頃より、食糧増産の声が高まり、東山窯は水田の暗渠排水用土管の製造に力を注ぐが、これを明らかにする資料は残されていない。

3代目弥瓶は昭和18年10月25日に亡くなり、当主4代目弥瓶がその跡をついだ。4代目弥瓶は明治41年の生まれ、若年から父に従い、製陶の技を修め、益子で修業の上、多くの辛修をなめて家業を守り通してきた。最近では、5代目弥瓶とともに、民芸風の陶器を製出し、新生面を拓きつつある。

註1) 『手仕事の日本』76・7頁。なお、柳宗悦氏が新庄を訪れるようになったのは、昭和8年設置された農林省積雪地方農村経済調査所の招きによるものと思われる。すなわち、同所初代所長として着任した山口弘道氏は、深く民芸運動に共鳴し、柳氏をはじめ日本民芸協会の主要メンバーを招いて、最上地方の藁工品や、庄内地方の蒲細工などを紹介し、その指導を仰いだ。昭和13年に開かれた第1回最上郡民芸品展覧会はその現われであろう。昭和16年には、上記調査所で東北6県手工芸講習会が催されたが、その講師として日本民芸協会からは、柳・芦沢健介・浜田庄司などの各氏が招へいされた。この事情については、高橋喜内氏『柳宗悦氏と山形』（『民芸山形』創刊号所収）に詳しい。

(2) この点については、田原久氏は、西廻り航路完成後、



（4代目弥瓶）

北前船および、とくには18世紀以降の弁才船の活躍によって、唐津・瀬戸などの焼物が比較的安価に入手できるようになったために、庄内地方の陶窯が発達しなかったとされている。さらに「一方には（中略）木器・漆器の利用が盛んで、一般の食器類が木器中心の時代から、陶磁器中心に転換する時期に、すでにこれらの外来の焼物が安価に流入して来ていて、庄内で陶窯の発達する暇がなかったものと見ることもできよう。」と述べている。（『大宝寺焼』『庄内の民具』所収）。

また、田中氏は、山形県に流入した焼物の雑器食器類は、西廻り海運によって運ばれたものと、陸路によって移入されたものがあり、前者は美濃尾張物（瀬戸物）と九州の焼物（伊万里物）があったとし、後者は本県よりも早く創められた福島県会津本郷焼・宮城県切込焼などで、楡原峠・中山越によって置賜・村山地方に運ばれたと述べている。西廻り海運によって内陸地方に移入する場合は、酒田から最上川を遊航せねばならず、この運賃の格差が、内陸地方に民窯を発達させた原因であるとしている（『県内陶窯巡り』11）。

しかし、両説とも、県内諸窯の成立を十分に説明しているとは思われない。藩政時代の各段階なども考慮して、さらに検討すべき問題であろう。

なお、小野氏は「中世に於て、『陶磁の道』は日本海を流れていた。」として、その高級品としては青磁・天目・白磁などであり、中級品は古瀬戸で、日用雑器は珠州焼が主であった。さらに、桃山時代には黄瀬戸・織部・志野・絵瀬戸・唐津の焼物が入り、近世においては膨大な量の伊万里焼が流入したと、体系化している（『北国<sup>秋田</sup>山形の陶磁』273頁。同氏『秋田陶芸史稿』）。

- (3) 土焼に比し、石焼が有利であったことは、明治5年の飛森砂取山の「地所御下上げ願書」にもうかがうことができる。

鉄道開通の影響については、「山形市史編集資料」32号25・47頁など。平清焼の場合は明治30年代に石焼窯20基、土焼窯11基あったが、明治末期に急激に衰退し、大正時代には石焼窯5基になったという。

## おわりに

以上新庄東山焼について、明治時代を中心に概観したが、この基礎的な研究は、まだ緒についたばかりであり、未だ製陶技術の問題にしても、地域産業との関連の問題にしても、不明なことのみ多い。歴代弥瓶の事蹟もさることながら、各段階における製造品目・製造高・販路・県内諸窯との技術交流などについては、更に資料を得て調査しなければならない問題である。

また、涌井弥兵衛以前の東山瓦小屋のこと、大正時代末ごろ、新庄市横前地区において土人形や瓦を焼いたという高橋浅司氏のこと（涌井礼吉も恵比須・大黒などを焼いた）、同じころ、礼吉が新庄市鳥越地区にて瓦や練瓦を焼いたという窯のことなども、是非明らかにしたい問題である。さらに、現在の東山焼の製造過程をも精確に記録にとどめておきたいものである。

小稿を成すについては、涌井弥瓶氏をはじめ、多くの方々のご指導とご協力を賜った。記して深く感謝の意を表したい。掲載の写真はすべて当館業務課長村川信夫氏が撮影したものである。

# 山形県における縄文草創期文化の研究Ⅱ

佐々木 洋 治

A Study on the Earliest Jōmon Culture in Yamagata Prefecture.

Ⅱ

Youzi SASAKI

## は し が き

日本列島における先史考古学の発展は、近年みるべきものがある。型式・形態論の基礎的理論の積上げと、調査方法・発掘技術の向上に相まって、関連諸科学の協力と莫大な資料の提供とにより、考古学の本懐とすべき「過去の人類文化の復元」は牛歩ではあるが着実に一步一步その厚いベールを脱ぎつつある。

昭和49年7月、山形県立博物館は調査研究の一環として、高島町に所在する「大立洞穴遺跡」の予備調査を、日向洞穴・火箱岩洞穴・一ノ沢岩陰・神立洞穴・ムジナ岩岩陰等々の縄文時代草創期における諸洞穴や岩陰遺跡の関連の中で、土器の起源と洞穴・岩陰遺跡の諸問題を究明するものとして実施した。

本論はそうした一地域に密集する洞穴・岩陰遺跡出土の特に縄文草創期前半に位置する豊富な土器や石器、その他の伴出資料を駆使して、土器の起源とその製作及び文様施文技法に焦点を合せ、初期縄文土器(文化)の一地域内の様相を明らかにしようとしたものである。先に当館研究報告書No.1に「山形県における縄文草創期文化の研究Ⅰ」として特に隆起線文系土器群について発表した。本稿はその続編として爪形土器・押圧縄文土器・絡条体瓦痕土器等について論じてみたい。先学諸兄のご批評をお願いしたい。又本論が縄文時代草創期文化研究の一助になれば筆者の幸いとするとところである。

## 目 次

I 遺跡と分布	27	1) 器 形	32
II 土 器 論	27	2) 文様施文技法	33
1 爪形土器	28	b 線状縄文土器	36
1) 器 形	29	1) 器 形	36
2) 文様施文技法	29	2) 文様施文技法	37
2 絡条体瓦痕土系土器	31	III 結 語	37
a 短縄文土器	32		

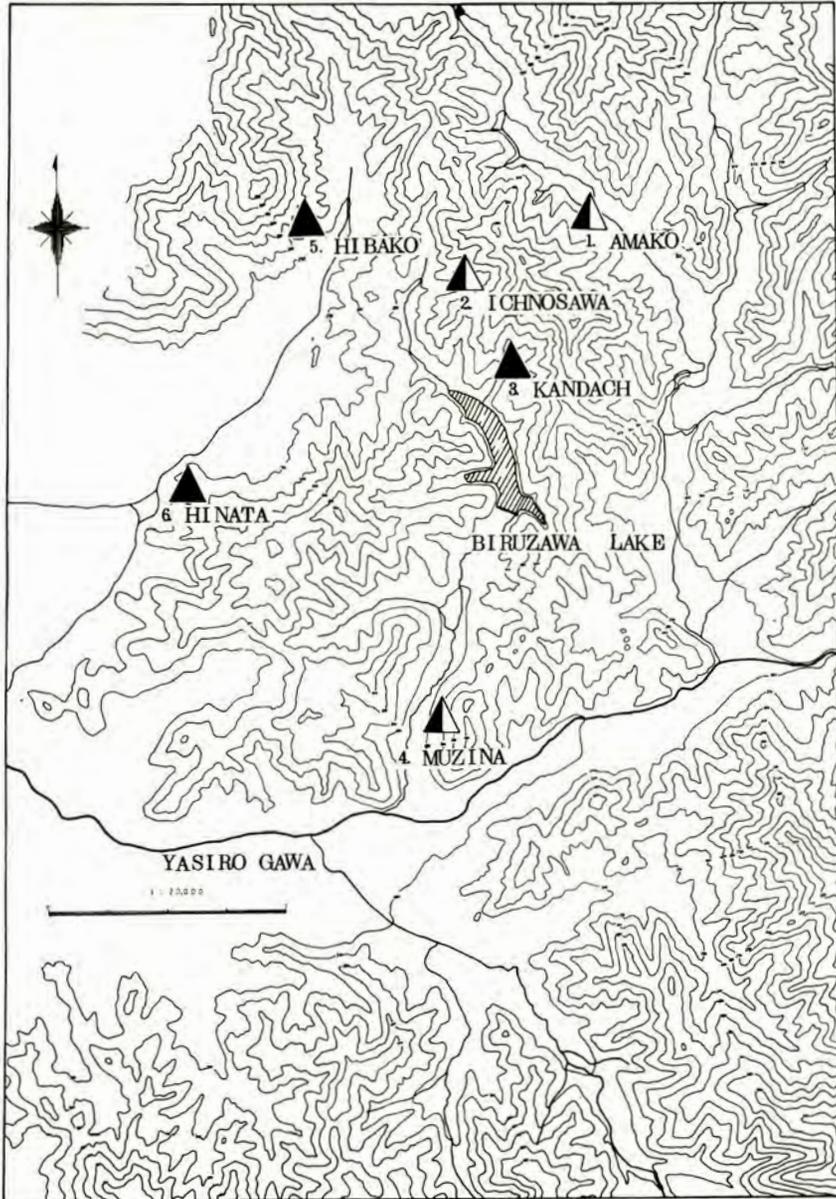


Fig 1 縄文時代草創期各洞穴・岩陰遺跡分布図

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 尼子岩陰遺跡  | 4 ムジナ岩陰遺跡 |
| 2 一ノ沢岩陰遺跡 | 5 火箱岩洞穴遺跡 |
| 3 神立洞穴遺跡  | 6 日向洞穴遺跡  |
- ( ▲ : 洞穴 ▲ : 岩陰 )

## I 遺 跡 と 分 布

山形県内における縄文時代草創期に比定する遺跡は現在の時点で高島町に集中し、それら遺跡の全てが洞穴ないし岩陰を利用しているところに特徴がある。各遺跡の詳細は「山形県における縄文草創期文化の研究 I」(1973 山形県立博物館研究報告書 No.1)に記したので本論においては割愛し、遺跡の立地している高島町の風土の概観をメモ的に記述する。

高島町は昭和30年4月、二井宿村・屋代村・亀岡村・和田村・糠ノ目村が合併し、現在の高島町が誕生した。現人口27,000人、県下にあつては一番大きな町である。

地理的位置は、東に奥羽山脈を境界として、宮城・福島の両県に接し、東経140度17分、南は米沢市に接し、北緯37度54分、北は宮城県に接する二井宿を境とした北緯38度05分の位置にある。東西15.6キロメートル、南北20.7キロメートルと南北にやや長く総面積は181.21平方キロメートルである。東部にある奥羽山脈の山嶺は凡そ南北に連なり、大小の丘陵は西部の低地へ走向し幾多の山谷平地を形成している。その丘陵の山麓に沿って西進する屋代川・和田川・松川は山形県の母なる川、最上川に注ぎ肥沃な水田と豊富な果樹地帯を展開している。又周囲を飯

豊・吾妻・蔵王山系により囲まれている関係、比較的気温の変化が大きく、盆地的気候の環境下にある。

地質的には丘陵の主体は第三紀である凝灰岩により形成され、いたるところの山頂もしくは山腹に露頭する岩塊は、永年の風化・侵蝕等の自然の営力により恰好な洞穴や岩陰が点在している。

以下の地理的条件下にあつて、高島町地内に所在する洞穴遺跡は約22遺跡を数え、調査によつては近い将来増える可能性は大である。

縄文時代草創期に比定される洞穴及び岩陰遺跡は、前記した22遺跡中現在の時点で8洞穴8岩陰の6遺跡が確認されている。それらは高島町の東方、南面する入組んだ山麓中腹にあり、直徑4キロメートルの範囲に密集しており、大小の河川又は湧水地帯の立地的共通点を有している。全て凝灰岩からなる洞穴・岩陰遺跡である。(Fig.1)

- |                          |            |
|--------------------------|------------|
| 1. 尼子岩陰遺跡                | (1958)     |
| 2. 一ノ沢岩陰遺跡 <sup>①</sup>  | (1960~61)  |
| 3. 神立洞穴遺跡 <sup>②</sup>   | (1961)     |
| 4. ムジナ岩岩陰遺跡 <sup>③</sup> | (1955)     |
| 5. 火箱岩洞穴遺跡 <sup>④</sup>  | (1961~63)  |
| 6. 日向洞穴遺跡 <sup>⑤</sup>   | (1955・1957 |
|                          | 1958・1970) |

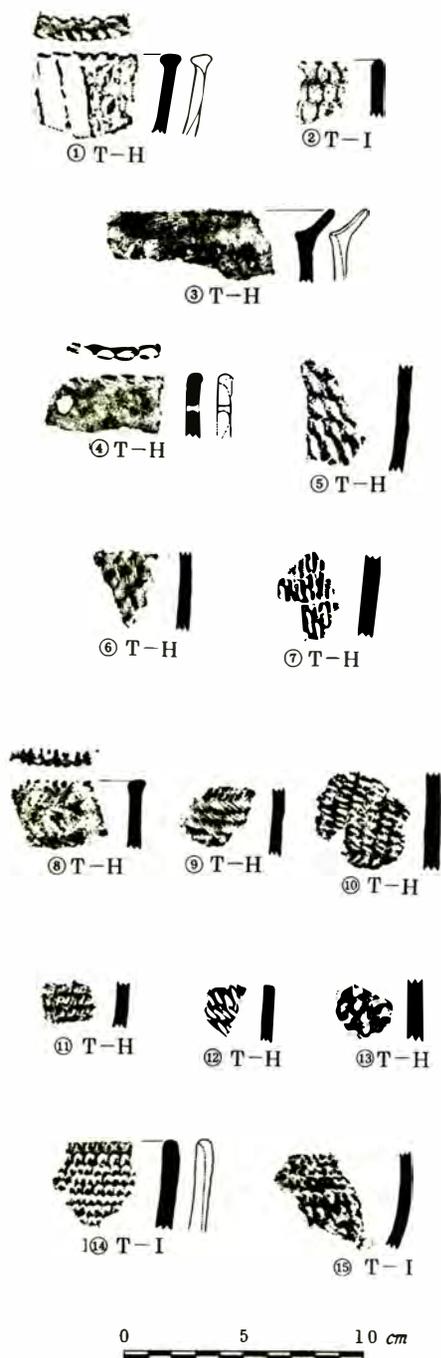
## II 土 器 論

土器の発明と磨製石器の使用は、世界史的時代区分でいうところの新石器時代のメルクマールの所産である。換言すれば、土器作りの開始と磨製石器の使用は新石器時代の幕開けであり、その背後には自然環境の変化に伴う人為的な諸様相の変革を促す結果になった。すなわち土器を1個の容器的機能を備えているという観点から考察した場合、堅い食物を柔らかくしようとする目的による煮沸具としての利用と、同時に加工食料の獲得による食料革命が生起する。延いては人体の形質変化を

も促す結果になったであろう。

そうした土器の器形・器の大小・文様は永い人類の生活の中で時間的・空間的に序々に変化し、系統化され、そして体系化されてきた。

我国における縄文土器(縄文文化)の研究はめざましく、取分昭和30年以降縄文土器の起源に関する論議が討かわされ、新たな事実とそれに伴ういろいろな問題が提起された。すなわちそれまで日本最古と考えられていた燃糸文系土器に先行する土器として、絡条体圧痕文土器・爪形文土



※ T-H:日向 T-I:一ノ沢

Fig 2 爪形文土器拓本

器・隆起線文土器の存在が確認された。<sup>⑦</sup>

本論は上述した前提と過程の中で、全国で最も縄文時代草創期の遺跡の多く密集している高島町内の洞穴・岩陰遺跡群と多量の出土遺物を駆使して、一定地域内の土器文化の様相、土器の起源並びに製作過程（技術）より観た文様の変遷（施文技法と機能）と広がりについて述べるものである。

先きに縄文時代草創期初頭の隆起線文系土器について器形及び製作過程における粘土帯（紐）の接合と文様の施文技法について、日向・一ノ沢・火箱岩の洞穴・岩陰遺跡出土の資料を層位的且組合せの観点に基づき、1.隆起線文土器、2.細隆起線文土器、3.微隆起線文土器の時間的グループの存在が判明し、夫々非常に近い編年的位置にあることが明らかとなった。

本論は隆起線文系土器に後続する爪形文・絡糸体圧痕土器群について、土器製作の過程から派生する施文技法（手順）及び施文原体の相異と変化の中から、時間的変遷と空間的な広がりを究明し、併せて1地域内における縄文時代草創期前半の様相を明らかにしたい。

### 1 爪形文土器

所謂土器の器面に生体の爪形様の文様が施文されている土器、若しくはヘラ状工具による擬似爪形文、又は草木の茎を半裁しその切断面を刺突した半円形あるいは三日月状の擬似爪形文を有する土器をいい、特に縄文時代草創期の代名詞にすらなっている一連の土器群である。

爪形文土器は草創期の各土器形式にあつて最も数量的に少ない土器群であり、山形県外において見られる他土器群との出土量との割合は、高島町内に所在する一連の出土量の割合の比に似ている。いずれにしても全国的に出土量の少ない土器群である。

① 日向洞穴第Ⅱ類土器

② 一ノ沢岩陰第Ⅱ類土器

③ 尼子岩陰第Ⅰ類土器

④ 火箱岩第三式土器

以上の4遺跡にそれぞれ爪形文土器が確認されており、日向洞穴が圧倒的に多く次いで一ノ沢岩陰・火箱岩洞穴・尼子岩陰の順になっている。

1) 器形

爪形文土器片はいずれも小破片であり、且断片的なため全体の器形について論じえないが、凡そ次の共通点が看取される。

a) 口唇部は外側にわずかに盛上るが一般的に口縁部は直上する (Fig 2-④⑧⑩)。又隆起線文土器に見られるような口縁部断面が「く」の字状に外側へ屈曲し、器表裏を丁寧に成形した赤褐色の所謂「へ」の字形爪形文の施文された土器がある (Fig 2-③)。口径推定19cm。

b) 胴部は小破片のため断定はできないが張りの比較的小さい擬似爪形文の施された土器 (Fig 2-⑤⑥⑦) と断面がほぼ直線的なへら状工具により横位方向に走る羽状の爪形文が施されたものの二系統がある。 (Fig 2-⑨⑩⑪⑫⑬)

c) 底部は日向洞穴より出土の横位爪形文が幾重にも施文された平底の底部が出土している。又一ノ沢岩陰遺跡T地点には丸底に近い平底様の底部付近の土器があり、爪形文は横位方向に連続して走る。器壁は5ミリメートル内外で黄褐色を呈

し、胎土は精選されており見た目より非常に軽い土器である。(Fig 2-⑭)

以上のことから爪形文土器は直径15~20センチメートルの平縁にして平底あるいは丸底に近い平底を呈する比較的小型のそして器壁の薄い深鉢が考えられる。又補修孔のあることに注意したい。

2) 文様施文技法

爪形文は施文具が何んであるかによってそれぞれ作出される文様の形が決ってくる。そして単一の爪形の集合と配置により全体的な文様の構図と



3-① 短縄文に施文された爪形文



3-② 口唇部成形による爪形文

Fig 3 生体爪形爪痕文

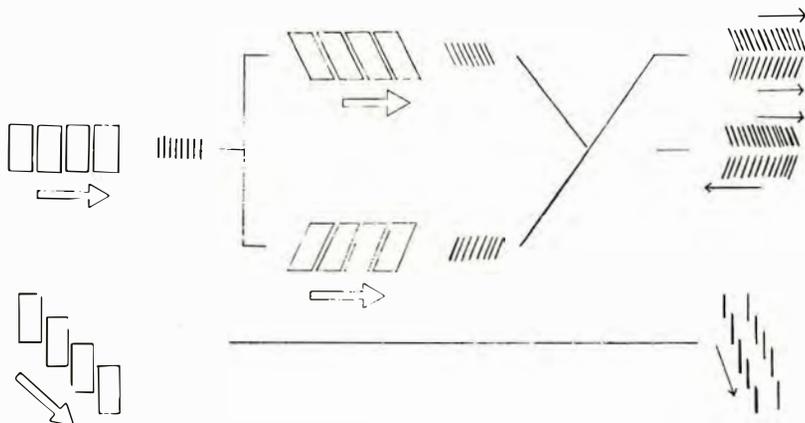


Fig 4 爪形文施文模式図

バランスが定まる。しかしながら土器製作過程における美的表現以前の段階を考えた時、それは粘土帯（紐）と粘土帯の接合面をいかに強固にそして堅牢なものにするかが問題になろう。草創期の土器は概して器壁は肉薄で粘土帯と粘土帯の接合位置は凡そ相互の帯の約 $\frac{1}{2}$ 位のところで接合されており、内側は指頭で押え器表面より接合面を施文具により正に歯車が噛合う様な状態で接合されている。以上の点から爪形文を細別すると次の如くである。

**a 所謂「ハ」の字形爪形文**

隆起線文土器の頸部に施文されているもの。  
 (Fig 2-①)や前述した口縁部断面「く」の字を呈する爪形文土器 (Fig 2-②)。短縄文土器の頸部等に見られるもの (Fig 3-①)。

**b 「い」の字形爪形文**

微隆起線文土器の口縁部に横位に3~4段施文されている土器 (Fig 2-②)。

**c 所謂従来の爪形文**

へら状工具による擬似<sup>⑩</sup>爪形文で横位連続施文 (Fig 2-⑤⑬)、斜行するもの (Fig 2-⑥⑦) 直線の横位連続爪形文 (Fig 2-⑪⑫)、それに角度並びに逆方向施文による羽状を呈するもの (Fig 2-⑧⑨⑩)がある。

以上3グループに分類される。又施文具の観点から考察すると、①生体の爪、⑩へら状工具、②茎を半裁若しくは切断した工具の3点がある。

①生体の爪により施文された文様は「ハ」の字形爪形文が考えられる。

隆起線文+「ハ」の字爪形文 (Fig 2-①)



「ハ」の字爪形文 (Fig 2-③ 3-②)



短縄文+「ハ」の字爪形文 (Fig 3-①)

「ハ」の字爪形文はいずれも器表面に向って左右の大きさが異なり、左側の刺突が右に対して大きく且深い。又施文位置はほとんど頸部の粘土帯の接合部あるいは外反する直前の多少くびれてい

る位置に配置されている (Fig 3-①)等が全ての「ハ」の字形爪形文の共通するところである。恐らく土器製作上の技術的な過程の1つであり、親指と人差指による接合及び成形の技術と考えられる。中間に縦に1本粘土のつまみあげたような盛上がりが見られる。又「ハ」の字形爪形文土器と機能的に文様施文技術を同じくするものに口唇部と口縁部の最終土器製作の段階で右手親指と人差指による成形がみられる (Fig 2-④ Fig 3-②)。口唇・口縁部の強化と装飾的効果を兼ねたものと考えられる。

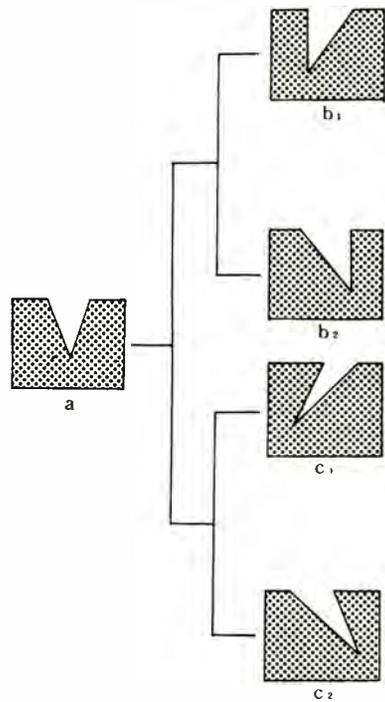


Fig 5 爪形文断面模式図

⑩へら状工具により作出される爪形文（擬似）とそれによる文様構成は大別して第1に横位連続爪形文、第2に斜行連続爪形文の2通りが存在する。

i) 横位連続爪形文 (Fig 2-⑤⑬⑭)

左から右へ器表に対して施文原体60度前後あ

るいは120度前後の角度により横位連続して施文したものである。全体に土器は褐色又は赤褐色を呈し器壁は薄く5ミリメートル前後を計る。爪形の長さは5~8ミリメートルで、2~3ミリメートル器壁に突き刺している。粘土は精選されており焼成は中程度である。日向に多く他に尼子に1片みられる。又施文の方向と器壁に対して施文具の角度を変えることにより羽状を呈する爪形による文様帯が作出される。(Fig2-⑧⑨⑩、12-⑪~⑬)

口唇部は幾分内外に肥大し、口縁部は直上する。曇雲を多少含んだ黒褐色の色調を呈する(Fig2-④)。Fig3に模式的に図示したように同一方向に施文具の角度を変えて刺突したものである。

#### Ⅱ) 斜行連続爪形文(Fig2-⑥⑦)

施文する際一定の巾の区画を想定し、その巾内に上方から下方へと斜めに刺突され、横位に見た場合不規則な1ヶ置きに爪形文が作出される。

管状の莖を半裁若しくは切断した施文具による刺突により爪形文(擬似)を作出したものに一ノ沢の爪形文土器がある(Fig12-①~③)。他に1片であるが日向にも見られる。

Fig2-④の土器は横位に連続した馬蹄状の爪形文土器である<sup>⑫</sup>。口縁部は直上し、胎土は極小の砂礫を含みながら良く粘土は精選されている。巾広の粘土帯を2枚重ね器表より施文具により深さ2~4ミリメートル刺突されている。裏面にその時の指で押えた時の指頭痕が横位に盛上がって見られる(Fig12-④~⑥)

以上爪形文土器の製作過程における諸条件の基において変化する施文法と文様について述べてきたが最後に施文の方向について若干論述する。

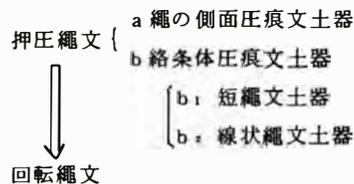
文様施文の方向や施文角度の変化により、Fig5に示した爪形文の断面形態模式化ができる。凡そ3つのパターンがあり、それぞれ基本をa、応用をb<sub>1</sub>・b<sub>2</sub>・c<sub>1</sub>・c<sub>2</sub>とすると、所謂「ハ」の字形爪形文はc<sub>1</sub>|c<sub>2</sub>として表わされ、Fig2-⑧は $\frac{c_1}{c_2}$ の羽状、⑩はaとして記号図式化され、

製作手順と施文の順序が表記できよう。しかし資料が少ないために臆言できないが、資料の増をまつて後日試みたい方法の一つである。

## 2 絡条体圧痕文系土器

軸に対して直角に撚糸・繩・紐をコイル状にまきつけた施文具を器面に押圧して作出した一群の土器である。隆起線文土器群に次いで数量的にも多く又文様施文のパラエティーの豊富な土器でもある。日向・一ノ沢が主体で火箱岩・尼子・神立の各遺跡にも若干みられる。

尚後述するが従来、押圧繩文又は短繩文土器として呼称し、且分類されていたものの中で上記の共通する施文技法を有する土器群を一括して、絡条体圧痕文系土器群とし、繩をコイル状又は原軸に絡んで押圧施文したものを「短繩文土器」、極めて細い無節の撚糸あるいは紐状のものを原軸にまきあげ押圧施文した土器を「線状繩文土器」と二分し、論を進めてみたい<sup>⑬</sup>。尚一本紐状の繩の側面圧痕又は折り曲げての側面圧痕は従来の押圧繩文土器とし、絡条体側面圧痕により生じる押圧繩文、短繩文の各土器のグループはその範疇から除き、絡条体圧痕文系土器群の一派として考えたい。



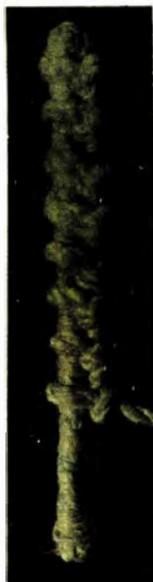
上記の区分から考察すると、繩の側面圧痕文土器は割合少なく、日向・一ノ沢・神立に若干みられる。

### 繩の側面圧痕文土器

一本繩の側面又は短かく折り曲げた部分の側面圧痕文土器が存在する。いずれも小破片なので器形等は判明しない。胎土、色調は絡条体圧痕文系土器に酷似している。(Fig7-⑨-一ノ沢)



① 原体 R



② 原体 L



①



②

Fig 6 短縄文原体及び施文



押圧縄文土器（日向）

### a 短縄文土器

従来の短縄文・押圧縄文土器の大半と絡条体圧痕文土器の一部を含む土器群である。太めの無節あるいは単節の縄文を原軸に対してほぼ直角に巻き一部絡んで締めあげるという操作をくりかえしあたかも押圧すると、短い縄文を何回も横位に連続して施文したかの如く見える文様を有する土器群である。

- ① 日向洞穴Ⅲ類土器群
- ② 一ノ沢岩陰Ⅲ類土器群
- ③ 火箱岩洞穴Ⅳ式土器群

以上3遺跡の他に2～3点尼子岩陰に出土をみるが小破片のため詳細は明らかでない。

### 1) 器形

概して胎土、焼成は良く又粘土も精選されており、石英の微砂礫の含入あるものも見られる。口径は約15～25センチメートル大で、口縁部に段を有する所謂植木鉢形を呈し、底部は丸底に近い平底を呈するものが圧倒的である。比較的小型の深鉢形の土器であり器高は推考するに25センチメートル内外であろう。

日向と一ノ沢出土の短縄文土器の器形の相異は口縁部有段帯にある。日向の特徴は有段帯が口唇近くにあり、口縁部断面はほぼ直上する。すなわち、器表上の有段であり、口縁部上方に粘土帯を附加し口唇部の強化をはかっているように考えられる（Fig 6-③④）。

日向に対して一ノ沢の口縁部断面は明らかに頸部の位置で外側に屈曲し、断面においても歴然と判明する（Fig 6-①）。日向、一ノ沢双方の土器の内面にカーボンの附着が見られ、取分け一ノ沢の有段屈曲部内面には2～3ミリメートルの厚

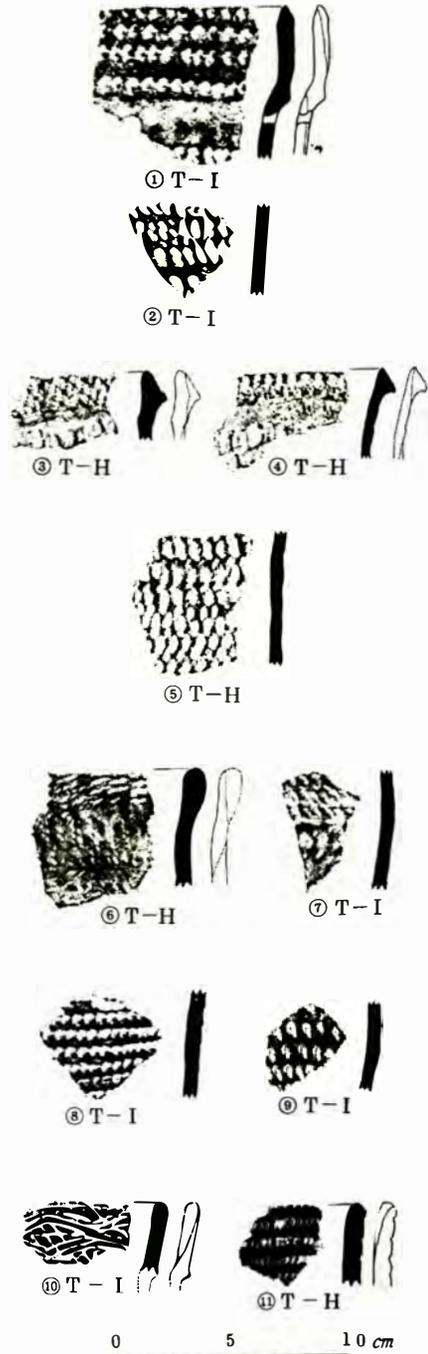
いカーボンが見られる。

2) 文様施文技法

原則的には無節の縄文 ( r or l ) を、心の柔らかい且弾力性のある軸に一回一回絡みながら巻きあげて、施文原体を作る。施文原体の大きさは、大体長さ3~5センチメートル、巾2~3節の圧痕のある1センチメートル内外である。この場合の軸となるべき素材が何んであるかが問題になろう。日向・一ノ沢の資料を見るかぎりにおいては細い木材用のもではなく、繊維をきつく束ねた棒状の軸と考えられる。全てではないが、条と条との間に軸の圧痕が見られる。恐らく縄と同一の材料であろう ( Fig 6 )。又押捺という施文技法上、土器の器面は曲面よりむしろ平面が好まれ、所謂角丸方形に近い円形部の口縁部、胴部が必然的に作出されるのだろう。逆に回転縄文の場合は平面より曲面が好まれ器形の大小の差こそあれ、原体は比較的短いものが多く見られる。前者、後者の違いは機能的なものではなく、土器製作過程→文様施文過程の中から生じたものであろう。

a) 一ノ沢岩陰第Ⅲ類土器群 ( Fig 7-①② )

絡条体圧痕による短縄文土器である。縄は無節しで直径約1センチメートルの施文原体を横位に上下方向に押捺したものである。( Fig 13-④⑤ ) 口縁部4センチメートル巾の有段を有し、底部は平底を程する植木鉢形の深鉢土器である。勿論口唇部形状は角丸方形を程する。推定直径26センチメートル。全体黒褐色で焼成中程度、口縁有段表裏にカーボン附着、特に裏面は著しい。又頸部無文帯に補修孔が見られる。隆起線文土器群には現在の時点では見られない。粘土の積上げ、接合は薄い巾広のしかも柔らかいものを使用している。Fig 7-②の文様圧痕の深さから考えられる。Fig 7-①の同一個体の土器片であり、胴部に続く土器である。器壁は5ミリメートル前後であり、圧痕は2~3ミリメートルの深さがある。裏面に施文の際、指頭で押えた痕が横位、上下方向に凸凹が平行に見られ、器表の文様とは



\* T-H:日向 T-I:一ノ沢

Fig 7 短縄文土器・線状縄文土器拓本



①

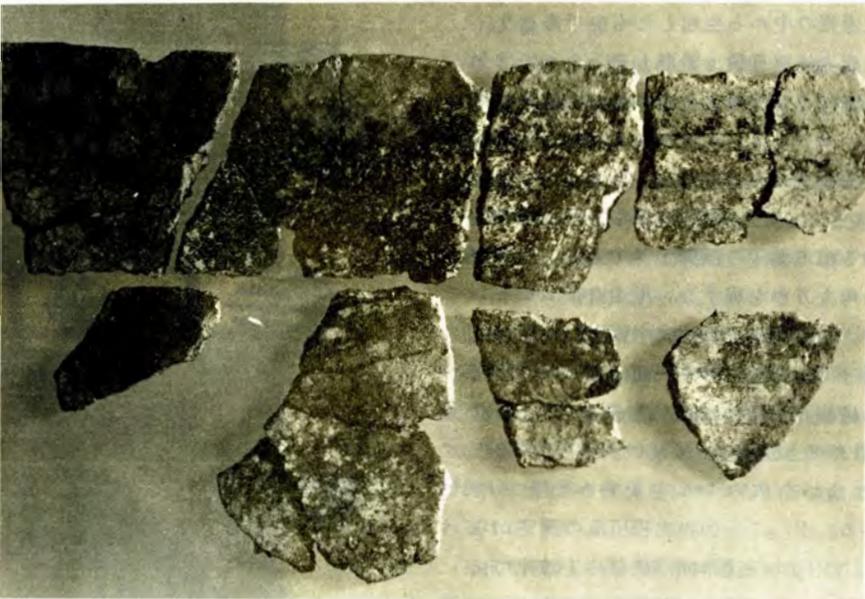


Fig 8 短縄文土器 一ノ沢Ⅲ類土器 (一括)

②



①

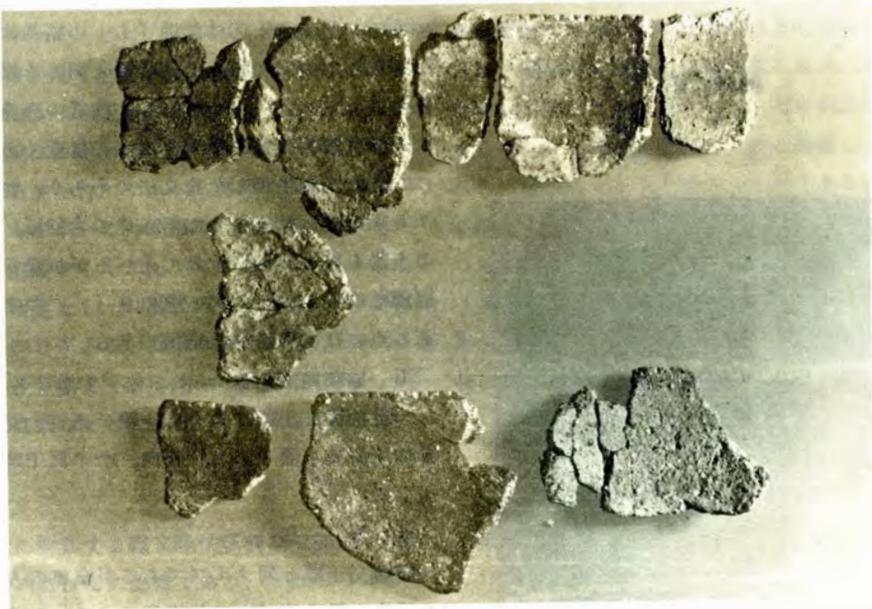
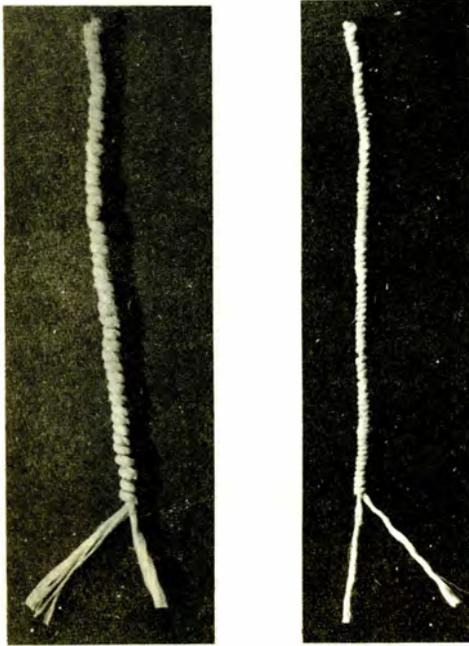


Fig 9 線状繩文土器 一ノ沢Ⅳ類土器(一括) ②



① r o                      ② o l

線状縄文原体

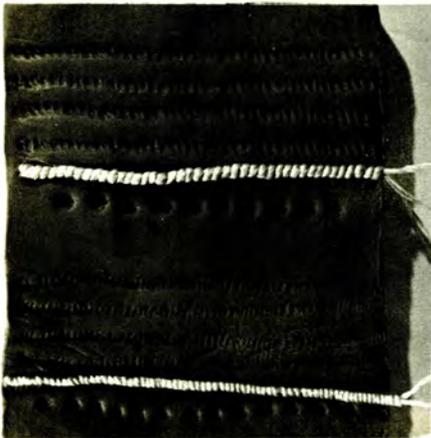


Fig 10 線状縄文原体及び施文

逆になっている。一ノ沢において、線状縄文と並び最も典型的な土器群であり、復元可能である ( Fig 8 - ①② )。

b) 日向洞穴第Ⅲ類土器群 ( Fig 7 - ③④⑤

Fig 13 - ㊦㊧ )

一ノ沢岩陰第Ⅲ類土器群の施文原体と全く同一である。しかし口縁部形態及び縄の撚りに違いがみられる。口縁部有段帯は一ノ沢のと違い外形上の有段であり、口縁部強化の為に1本粘土帯を附加し、接合上である口唇部に絡条体による押捺を施こしている。又頸部のくびれた、口縁部附加粘土帯の末端の比較的粘土の薄い部分に所謂生体の爪による「ハ」の字形爪形文が2~3段施されている ( Fig 7 - ③④ )。

二者共に黒褐色を呈し、焼成は良く口縁部直径20センチメートル内外と推考される。胴部以下の文様は⑤の短縄文が続く一ノ沢と同様なものであろう。

Fig 7 - ③の口縁部原体は、複節「R」の縄を軸に巻き絡んだ絡条体を丁度半回転押捺したものである。Fig 7 - ④は無節「L」の絡条体を横位に押捺したものであり、一ノ沢と同じく原体の直径約1センチメートルである。前者の押捺半回転は口縁有段帯の巾が後者に対し約倍近くあり、そのことにより生起した施文法であろう。他に Fig 7 - ⑥に見られるように絡条体の半回転、1回転の土器も見られる。重ねて述べるが口縁部有段の形態は明らかに一ノ沢と違い且「ハ」の字形のある点に日向第Ⅲ類の特徴がある。

#### b 線状縄文土器

一見沈線文土器に見える土器であり、従来の絡条体圧痕文土器である。日向、一ノ沢T地点に出土している。

##### 1) 器形

短縄文土器と同タイプであるが全体の大きさは線縄文土器の方がいく分小型である。口縁部に有段帯を有する深鉢であり、勿論底部は平底である。口唇に絡条体の押捺圧痕文が縦に点々と見られる。短縄文土器に比して線状縄文押捺圧痕は浅く、文

様の構成は口縁部有段帯と胴部の2区画である。

## 2) 文様施文技法

一寸十円硬貨を縦に転がした時にできる小さなギザギザの連続した一見沈線状の文様である。肉眼ではよほど近づけて見なければ解からない微細なものから、はつきりと梯子状に区画された一目瞭然のものまでその違いは干差万別である。以上の文様を作出する施文原体は、短縄文施文技法と基本的には同じものであるが以下の点について若干の違いが見られる。

短縄文は無節・単節・複節の縄を繊維束からなる柔らかな原体にコイル状に巻きながら1回1回絡んでいくのに対して、線状縄文は同一紐状繊維を真中で折り、一方を軸とし、他方を1回回りながら同一原体の軸となる他の原体に連続的に巻きあげていくものである。撚りながら巻きあげる関係から原体自体は締り、極めて細い紐状の原体ができる(Fig10, Fig13-④⑤)。

### a) 日向洞穴Ⅳ類土器(Fig7-⑩、

Fig13-①②)

日向の線状縄文土器は隆起縄文、短縄文、爪形文の各土器に次いで数量的に一番少ない土器群である。全体に色調は黒褐色を呈し、焼成は中程度胎土中に微細な石英を含んでいる。胴部、底部の形態は不明であるが幸いに口縁部の一部があるのでそれについて記述する(Fig13-①②)。

口縁部は直上し、口唇部内側、外側にヘラ状工具による刻目がある。器壁は8ミリメートルと、一ノ沢の線状縄文土器に比して倍近くも厚い、原体は余り立派なものではなく、太くなったり細く

なったりしており、素材の悪さが目立つ。押捺した時に前の文様に一致せず、原体の端の部分の圧痕がみられる。口縁部の成形は内側から粘土帯を附加し、多少外反する。

### b) 一ノ沢岩陰Ⅳ類土器

(Fig7-⑩、Fig9-①②)

一ノ沢岩陰T地点出土の土器群であり、他に短縄文、爪形、櫛歯状又は楔状を有する櫛目文系の各土器群が出土している。数量的には線状縄文、短縄文土器が圧倒的に多く、内容においては日向以上のものであろう。

現在線状縄文土器の個体数は、土器片より5個体の存在が確認できる。いずれも一ノ沢短縄文土器に見られる如く、口縁部に段を有する植木鉢型の鉢形土器である。Fig9-①②の土器は復元可能な唯一の土器であり、線状縄文土器を代表する土器である。全体に赤褐色を呈し、胎土は精選され、石英、長石の微砂礫が含まれている。直径5ミリメートル巾の有段口縁部帯は極細の紐状絡条体を押捺若しくは撚り、回転させたものと考えられる。胴部の文様は紐状絡条体を尚且、短縄文施文原体と同じような巻き方で、その側面圧痕を表わしたものである。Fig7-⑩も同様なるものであろう。器壁は3~5ミリメートルである。日向には該当する土器は存在しない。一ノ沢特有のものである。

他に伴出土器として前述した、櫛目文様土器があり、器形は全く類似する。一ノ沢以外には現在のところ発見されていない。

## Ⅲ 結

高島町に所在する縄文時代草創期の洞穴・岩陰遺跡群の内容は実に豊富であり、一昨年の「山形県における縄文草創期の研究 I」において現在最古型式と考えられている隆起線文系土器と伴出石器について、遺跡群の概要と、土器製作・文様施文技法の視点から小論を公表した。又此度はそ

## 語

の結論として、隆起線文系土器に後続する土器群として、爪形文・押圧縄文・絡条体圧痕文系の各土器群を全く(I)と同一視点で考え、一地域内における各土器群の編年を近接する他遺跡との相互比較検討により、凡その各土器型式における編年の手懸を得た。

最も古い時期の土器型式として隆起線文系の土器群があり、それぞれ隆起線文土器→細隆起線文土器→微隆起線文土器の変遷が日向洞穴・火箱岩洞穴・神立洞穴・一ノ沢岩陰の各遺跡群内において見られる。又これに後続する土器群として爪形文土器→絡条体圧痕文系土器へと日向洞穴・一ノ沢岩陰をメインステージに火箱岩洞穴・神立洞穴・尼子岩陰へ変遷する。

しかしその変遷の過程も多種多様で、移行期においてかなりのパラエターを有する。これらの土器が先きの技術と文様を潜在的ではあるが継承、そして新たな次の土器が生まれる。

例えば

- 1 細隆起線文+「ハ」の字爪形文
- 2 微隆起線文+「い」の字爪形文
- 3 短縄文+「ハ」の字爪形文
- 4 櫛目文+線状縄文

上記の4例は、1個の土器に施文されている文様であり、前者の文様が後者の文様の主体となる。又同じことはFig 11に見られる如く、各土器型式の代表的な口縁部断面の変遷である。

又土器製作及び文様施文における以前の粘土や施文具の違いによつて各土器の器形・文様の違いが現られる。すなわち施文具が異なれば、施文の方法・手順が変わり、それによつて作出される文様自体も変わることである。しかし、器形が変化せず、ただ一部の文様が変わるのは土器自体の機能がほぼ同じであると考えても誤りではないだろう。

器形の固定化は、ある程度生活手段又は生活様式の固定化に関係するのであろう。一ノ沢の短縄文土器・線状縄文土器についてそれがいえる。

高島町の洞穴遺跡の時間的相互関係は編年表に記した如くであり、概してそれぞれ時間的に非常に近い関係にあるように思われる。しかしまだまだ未解決の問題は山積されており、箇々の資料の緻密な研究を必要とする。同時に新たな遺跡の調査と新資料の発見がまたれる。

本論は主に縄文草創期前半の特に土器を中心にその技術、施文法からなる土器論を展開し、併せて6遺跡の中での土器型式の編年をも試みた次第である。

縄文土器草創期前半の土器型式編年表

(1975年3月)

土器	遺跡名	尼子岩陰	一ノ沢岩陰	神立洞穴	岩ムジナ	火箱岩	日向洞穴	土器型式編年
隆起線文						●	●	日向Ⅰa
細隆起線文						●	●	日向Ⅰb
微隆起線文			●	○				一ノ沢Ⅰ
「ハ」の字爪形文			●				●	
「い」の字爪形文			●					
櫛目文		○	○				●	日向Ⅱ
絡条体圧痕爪形文							○	
櫛目文土器			●					一ノ沢Ⅴ
神立洞穴文		○	○	○		○	●	
絡条体圧痕文系土器			●				●	日向Ⅲ 一ノ沢Ⅲ 一ノ沢Ⅳ

※ ムジナ岩陰遺跡は平線にして平底の隆起線土器未定 (無文土器)

●印 主体土器群 ○印 相当土器群

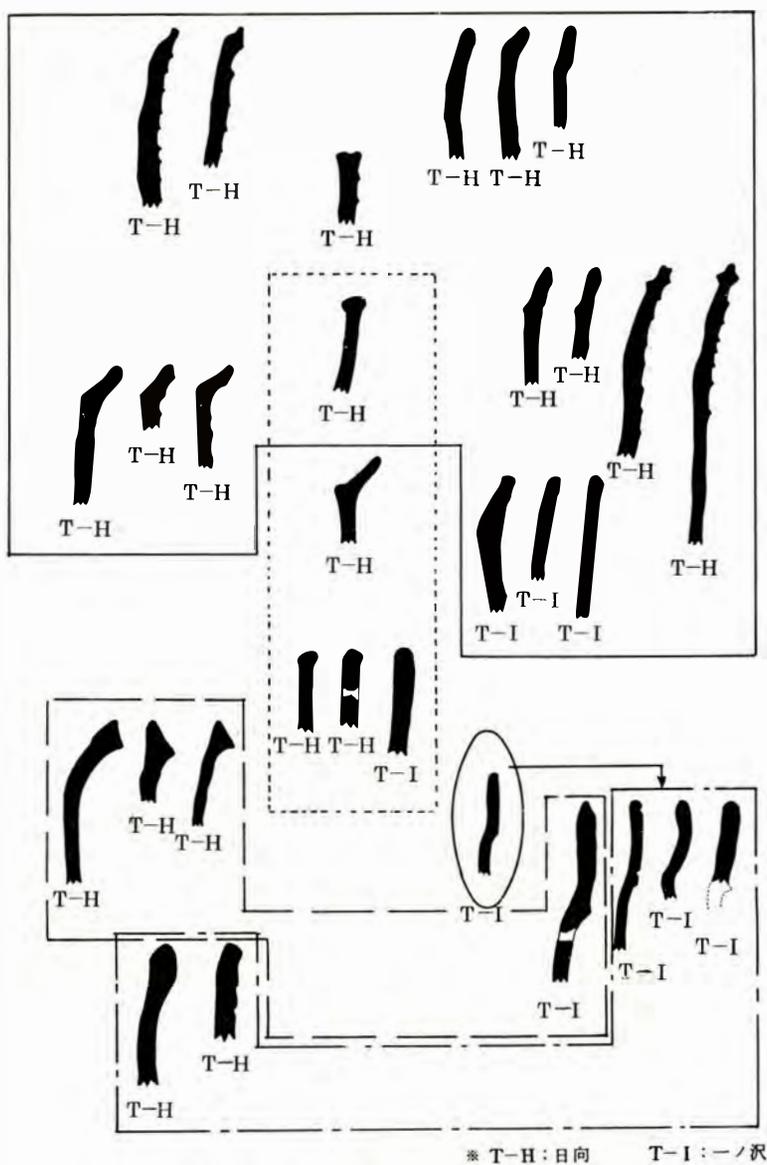


Fig 11 口縁部形態断面図

- |       |         |       |        |
|-------|---------|-------|--------|
| ———   | 隆起線文系土器 | ----- | 短縄文土器  |
| ..... | 爪形文土器   | ———   | 線状縄文土器 |
| ○     | 櫛目文土器   |       |        |

## あ と が き

昭和30年日向洞穴の調査以来、今年20年を迎える。過ぎてしまえば早いもので、その間多くの方々の調査と又莫大な論文が公表された。私もそういう流れの中で育ち且多大なご指導を戴いた。末尾ながら記して感謝の意を表します。

杉原荘介博士・小片保博士・北坂輝弥氏・佐藤達夫氏・佐原眞氏・小林達雄氏・戸田哲也氏

本論の図版の一部は山形県教育庁文化課の野尻侃・佐藤正俊の両君の労を煩わせた。深謝する。

1975・2・1 記

## 注

- ①・加藤稔・菅原国夫「山形県東置賜郡尼子第Ⅱ岩陰」
- ②・加藤稔・佐々木洋治「山形県一ノ沢岩陰遺跡」上代文化 31・32（1956）
- ③・相田俊雄「山形県高島町蛭沢神立洞穴発掘調査概要」山形考古8（1961）  
・加藤稔「山形県日向洞穴における縄文時代初頭の文化」山形県の考古と歴史（1976）
- ④・佐々木洋治「高島町史」別巻・考古資料編  
●・柏倉亮吉・加藤稔「山形県下の洞穴遺跡」日本の洞穴遺跡・日本考古学協会洞穴調査委員会編（1976）
- ⑤・「日向洞穴」特集号・山形考古5（1958）  
・佐々木洋治「高島町史」別巻・考古資料編
- ⑦・昭和30年日向洞穴調査に端を発し、本ノ木・小瀬ケ沢・室谷各遺跡より出土の押捺縄文土器が井草式より古式であると判明（中村孝三郎）、山内清男博士は「縄文文化のはじまる頃」「縄文土器の古さ」等の論文を発表し、伴出石器との関係や渡来石器の見解を打ち出した。
- ⑧・佐々木洋治「山形県における縄文草創期文化の研究Ⅰ」山形県立博物館研究報告No1
- ⑨・爪形文出土の代表的遺跡として、古くから長野県諏訪湖底・曾根の爪形文土器がある。

湖底遺跡により層序等の関係は判明しないが我国で最も数量的に豊富な遺跡でもある。他に岐阜県花ノ湖、新潟県小瀬ケ沢、埼玉県西谷、群馬県西鹿田、長野県石小屋、長崎県福井洞穴遺跡が主なものであるが全て極少である。

- ⑩・「い」の字形爪形文は隆起線文系土器の口縁部に施されるもので、刺突された形が「い」というより、むしろその時の盛上がりか「い」の字状になっている。
- ⑪・土器製作時において生体爪、ヘラ状工具による突刺あるものが連続又は一定の基準のもとに配列されている場合は、製作・成形時の必要痕+装飾という観点から一種の文様のパレティーンとして扱った。
- ⑫・山内清男博士は以前（高島町史・別巻・序文）絡条体を2つに折ったその端を馬蹄形に重列し押捺したものと考えられており、勿論筆者もそう考えていたが、数回の実体顕微鏡（×15・×20）の観察の結果、茎状切断面の刺突と考え、本論においては、爪形文土器のグループに入れて扱った。又、絡条体圧痕文土器は概して有段帯をもつものに対して、本土器は口縁部直上、爪形文の口縁部断面に近似する。
- ⑬・短縄文（土器）、線状縄文（土器）の用語は、最近絡条体の一部原体が10数年にして解明、復元できたので、以前山内清男先生に御指導戴いた施文原体の中から新らためて上記の名称を使用した。中村孝三郎氏も原体については同じ考えをされていることを小林達雄氏に伺った。
- ⑭・線状縄文土器の原体で極細の片撚紐（縄）は佐原眞氏・小林達雄氏のご教授を得た。正式な名称は現在のところ無く、いましばらく熟考の上命名したい。

本論を草するにあたり多くの文献を参照した。詳細は「山形県における縄文文化草創期の研究Ⅰ」に附記してあるので割愛した。ご容赦願いたい。

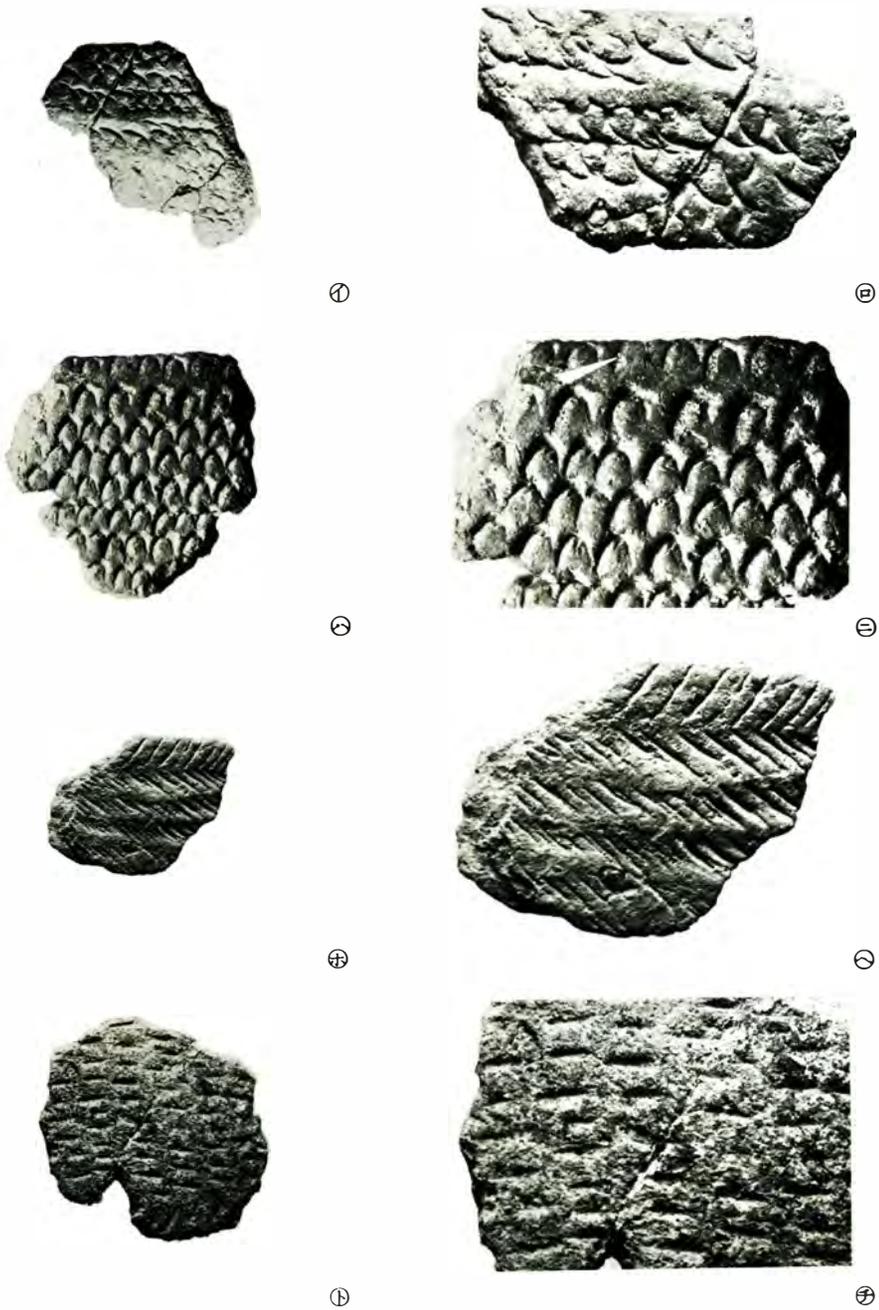


Fig 12 爪形文土器の拡大図

①-② 一ノ沢第Ⅱ類土器  
 ③-④ 一ノ沢第Ⅱ類土器

⑤-⑥ 日向第Ⅱ類土器  
 ⑦-⑧ 日向第Ⅱ類土器

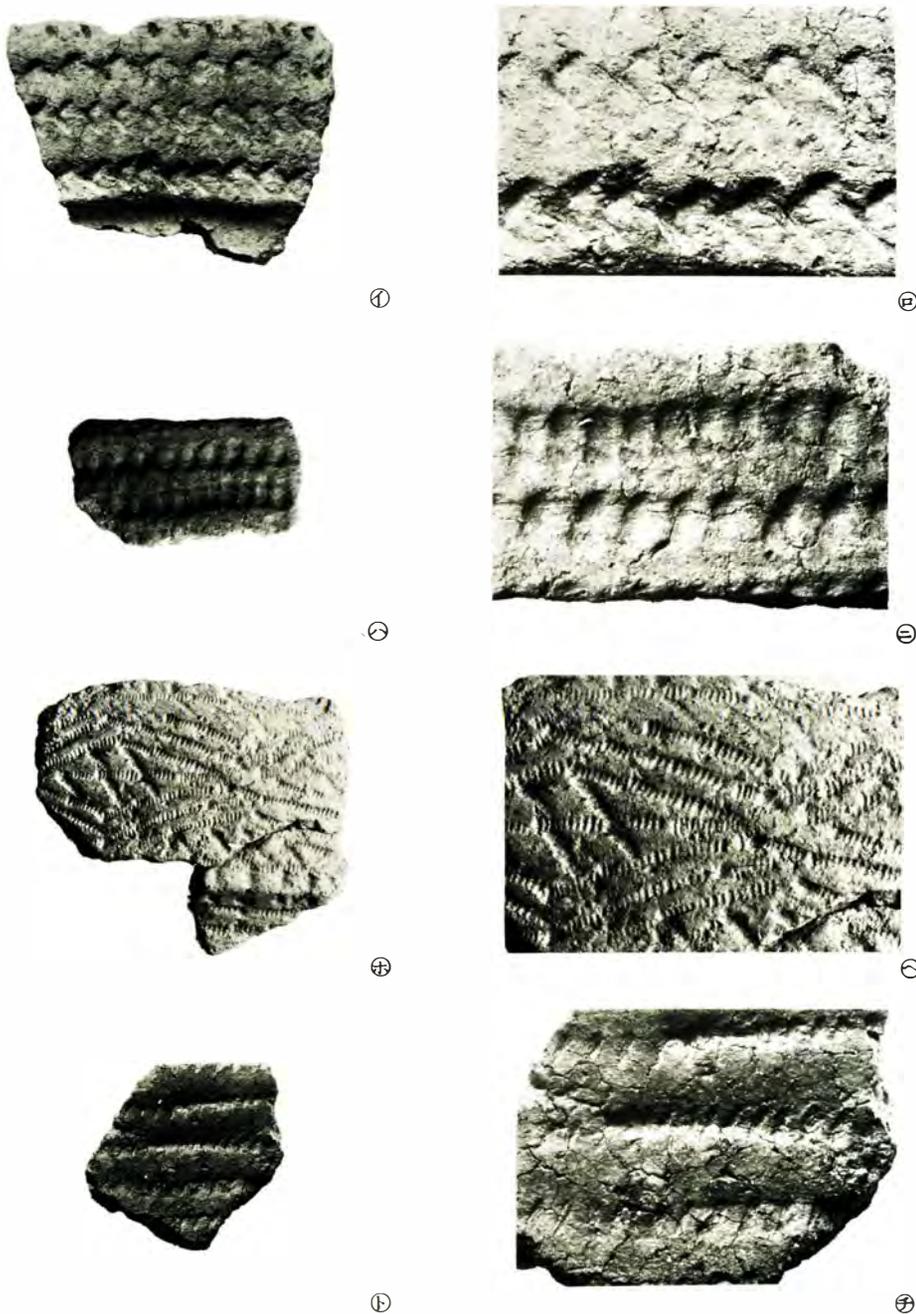


Fig 13 短縄文土器・線状縄文土器拡大図

①-② 一ノ沢Ⅲ類土器

③-④ 日向Ⅲ類土器

⑤-⑥ 一ノ沢Ⅳ類土器

⑦-⑧ 日向Ⅲ類土器

# 山形県の土人形

板垣英夫

The dolls made of soil in Yamagata Pref.

Hideo Itagaki



はじめに

山形製作の歴史は古く、山形県内においては縄文時代に怪奇な表情をした土偶が真室川町において発見され、各地に土偶片が出土している。歴史時代に入ると山形市西南の首沢古墳郡より不完全な形であるが埴輪が出土している。これらの「ひ

とがた」は宗教的行事、祭祀用、呪詛用として用いられたものであり、信仰の対象として創られたものである。人形を「にんぎょう」と称えられるようになったのは鎌倉・室町以降であり、それ以前は「ひとがた」と称した。人形の材料は、木・土・ワラ・草などで人間の姿を作り、神や精霊が宿るものとして神聖視したり、人間の身代りとして恨霊・災難から免かれるために用いられたり、安産、豊作、豊漁祈願のために用いられていた。しかし、これらの利用方法は精神的、肉体的、知的発達をとげた大人の集団が考案したものである。社会的、知能の未発達な子どもたちは大人の行なう諸事をすぐ真似をし「あそび」の中に取り入れる心理があり、人形を作っては「遊ぶ」楽しさをもち、豊かな想像力を展開させながら、人形とともに遊戯する訳である。やがて大人たちは信仰民具としての人形から脱して、子ども達のために人形を作って与えるようになるのは江戸時代以降である。山形県の場合は江戸末期から生産され愛玩されるようになった。殊に、雛祭などの節供行事がさかんになるにつれて「飾りびな」が作られるようになり、庶民の手に届かぬ「衣装人形」「享保びな」のたぐいの変りに、安価で手に入り易い

上人形を庶民たちがひな市で求めるようになった。山形県内では第1図のように土人形の産地があるが廃絶したもの、鶴岡市、中山町、東根市、成島（米沢市）。人形作りから床置物作りに変化したもの新庄市。現在でも土人形を作っているもの酒田市、米沢市。縁起物の床置物を作っているもの南陽市などがあげられる。中山町の土人形は窯焼のしない強い炭火で乾燥する泥人形は独特のもので、その他は素焼人形である。

このたびの調査は、山形県立博物館の民俗部門独自の活動として行なっている「出羽の手仕事」調査報告である。調査にあたって次の研究項目を考えた。即ち、人形師の歴史的変遷、人形作りの製作過程、土人形の種類とその特徴、附随して人形に伴う民俗学的事例などにおいて研究したものである。これらの調査に当って特に人形製作者である山形市平清水の斎藤とめさん、米沢市下花沢相良隆さん、酒田市亀が崎町大石文子さん、並びに郷土玩具研究家吉田慶二氏、津藤至弘氏、柴田はじめ氏、岡村藤吉氏らの御協力を得られたことに謝意を表するとともに、御批判、御叱正を賜わり、今後の研究に役立てて行きたい。

## 1 平清水の土人形とだるま作り

### イ) 平清水の人形作りの推移

山形市平清水は山形駅より東西方約4Kの所にあり、千歳山の麓に発達した陶磁器生産の里である。江戸時代の文化文政時代に瀬戸師小野藤治平、阿部覚左衛門などの瀬戸師たちによって窯業が創立され現在まで続いている全国でも有名な所であ

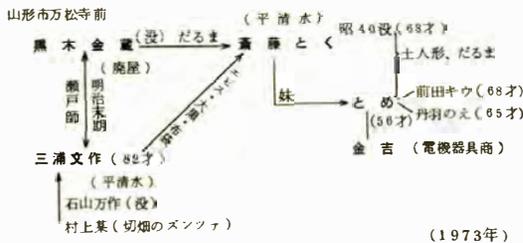


Fig 2 平清水土人形製作者推移系図

る。元来、人形作りは瀬戸師たちが陶器を作るかたわらに余暇を利用してしながら、手先の器さを生かして土人形を子どもたちへ作って与えたと伝えられているように平清水の瀬戸師たちも例外ではなかった。平清水の瀬戸師の中に絵付け師として「切畑のズンツァ」と呼ばれている人がおり、手先の器用さと絵心を利用して人形作りをしたのが初めて他に三浦文作氏(81才病氣療養中)、石山万造氏らが中心となって土人形作りを行なったのが明治末であるが、どこで人形作りを習得したか不明である。土人形の他に磁器風の人形も作られ、美術工芸的要素のある弘法大師座像・道玄禅師座像などの像が柴田才助氏らによって作られ土人形製作と区別していたが昭和初期で廃絶した。三浦文作氏は24才頃まで(大正4年頃)タスマ瀬戸窯で瀬戸作りをしており、石山万作氏も働いていた。この両名が平清水土人形を作り始めた訳である。三浦文作氏は最初は床置物としての布袋様、信仰縁起物としての恵比須・大黒を作った。また山形市万松寺前の「くまのべの金蔵」=黒木金蔵氏が渡辺土管製造業で働きながら三浦氏らと親しくなり人形作りの技法を学んだ。黒木金蔵氏はくまの辺に戻り主にダルマ作りを精を出した。その後、平清水の斎藤家と黒木金蔵氏の間で縁があって結ばれ斎藤とくさんが嫁ぎ、妹とめさんもダルマ作り協力するようになった。平清水の人形作りとダルマ作りの推移系統は第二図のように展開できる。斎藤とくさんはダルマの絵付けをやっていたがとめさんは、金蔵氏より瀬戸物作りの技術を得させようと努力したが、蹴りロクロの使用が嫌だったのでダルマ作りの技術を習得するようになった。その後、家庭的な諸事情により姉とくさんが金蔵氏と離別するようになり斎藤姉妹が大正14年に平清水へ戻り、実家でダルマ作りをするようになった。昭和14年に実家よりわかれ山形市上町に借家し、蔵座敷を利用してながらダルマ作りを励んだ。その際に、三浦文作氏より小さな恵比須・大黒・布袋の型を譲り受け製作したが、山形の初

市の時にはダルマの方が売れゆきが良かった。その後、実家から平清水へ分家し現在の場所に居住するようになったが第二次大戦を迎えて人形作だけで生計が立てられなくなって来た。型も同一のものだけでなく昭和10年頃に山形市銅町の鋳物師辻間氏から協力を仰ぎ多くの人形型を作成してくれた。辻間氏は人形の型を作るのに原型を目作したものでなく、各地の土産品の中から郷土人形を取り上げ、それから型作りをした形跡があり平清水独特の人形の型が見られないが、これらの型を用いて15年頃まで製作した。〔写真1参照〕



金太郎と鯉 (H19cm) ふじ娘 (H18cm)  
写真1 平清水人形

#### ロ) 土人形の製作過程

ダルマ作りの製法と同じ方法を用いるが次のように展開されて行く。

- ① 粘土を練り直径20cm位の棒状の筒を作る。
- ② 両側に2～3分板を置いて筒状の粘土を糸で切り、粘土板を作る。
- ③ 型作り、凹型に粘土板をはめ込み前部と後部を作り、両方を張り合わせる。
- ④ 型をとり払う、上部の型を持って軽くたたくと型と原型がはなれる。
- ⑤ 小屋の棚の上でかわかす。十分乾燥させる。
- ⑥ 窯入を行なう、窯の中に人形を入れる時は均一に火廻りが良くなるようにする。
- ⑦ 窯出しをする。(素焼人形ができる)
- ⑧ 胡粉をかける。(荒塗りともいう)

⑨ 衣装を書く。

⑩ 彩色を行なう時は泥絵具を使った。

絵具の種類 朱色、緋色、群青、緑青、樺色、白群青、黒(墨汁)金粉、  
彩色用筆、日本画用画筆

⑪ 乾燥させる。

以上が人形製作の主要であるが、人形作りは田植などの農繁期を除いて節句市が終る春から作り、十月頃まで陰干を行ない、10月頃より窯入れをして温度600～800位の温度で焼き上げ、三月雛節供まで完成するようにしていた。

#### ハ) 種類と特徴

鋳物師辻間氏によって作られた型で製作された種類は30種位あるが、現存しているものは「子守」「人形遊び」「まりと子僧」「金太郎と鯉」「藤娘」などが上げられる。特徴としてはどっしりとした重さがあり必ず四角の底がついており墨で塗られている。目鼻口など近代的な描き方で幼稚である。普通、「飾り雛」と称されているものの絵付は前面だけ彩色されているが、この土人形は前裏すべて彩色されている。彩色の方法も時代とともに変遷し、泥絵具からエナメルになったのは「ヒナ市」で販売するために露店を出すと手アカがついて売れなくなるのでエナメル塗りに変えたとの事である。平清水の土人形は「ヒナ市」の節句ビナとしてでなく、茶の間や子ども部屋の飾り人形として製作されたものと考えられる。

#### ニ) 平清水のだるま作り

ダルマの原料は、以前は山形市松原の粘土と平清水の日陰土(陶土)を混合しながら粘土を練って使用していたり、上市市久保手の方から粘土を購入したりしていた。現在は長井市今泉の和久井土管製造業から直接仕入れている。和久井氏もかつては平清水において陶器造りをやっていた人で原料産地の深査に秀いでた人で山形市より長井市の方へ移住した人である。斎藤とくさんが昭和40年に亡くなり、現在ダルマ作りをやっている人はとめさんを中心に、前田キウさん、丹羽のえさん

が手伝っている。二人とも平清水の瀬戸物作りをやった経験の持ち主であり、前田さんが型作り、丹羽さんが粘土塗りをやり、とめさんが絵付をやることに分業している。(写真2)

県内におけるダルマ等の床置物、縁起物を生産している所は南陽市宮内町熊野神社前に飯沢勇氏があり、「熊野焼」と称して製作している。種類は門前町である故、縁起物が多く、布袋様・大黒・恵比須・ダルマなどの生産がなされている。長井の粘土に愛知県から取寄せた陶土を混入し、焼き方も高温で焼かれるので打つとやゝ金属音に近い感じがする。また、新庄市東山の製陶業、東山焼として有名な涌井弥瓶氏の所で働いていた高橋朝治が大正末から昭和初期において床置物として布袋やダルマを製作している。販売先としては秋田や北海道まで出かけたと言われている。ダルマの他に福助・金太郎・お多福などの土人形もあり型が涌井氏によって保管されている。

#### (6) だるまの製作過程

だるまの製作は土人形作りと似ているが昭和15年頃より土人形作りは中止してダルマ作り専念するようになった。製作する順序は素焼人形ができ上がるまでは同じ方法である。齋藤とめさんは粘

土から仕上げまで32回手をかけて作られると話してくれたが要約すれば次のようになる。

- ① 素焼ダルマの完成
- ② 素焼ダルマに墨汁で眉とひげを書く
- ③ 赤エナメルで体を塗って乾燥させる。
- ④ 顔と衣を区分するために金粉で描く。
- ⑤ 腹部に金粉で宝文字・宝船を描く。
- ⑥ 顔にうすいにかわを塗る。または「ニス」をかける。
- ⑦ 白いエナメルで眼を書き、乾いてから墨入れをする。
- ⑧ 底部の高台に墨を描く。

以上がダルマの生産過程である。以前の販売先は殆んどが山形の1月10日に開かれる初市の縁起ダルマとして売られたが、現在では福島、仙台、東京方面から取り引きが多くなり山形県の民芸ダルマとして愛玩されるようになった。

#### (7) 種類と特徴

ダルマは七転八起の縁起の由来から八種類あり、小から大まで1番ダルマから5番ダルマまでには宝文字を描き、小大・中大・大大には宝船を描いている。七転八起の諺をヒントにして八種類のダルマを購入すれば必ず繁昌するといわれ、毎年

小さなものから大々になるまで買って行く習慣がある。1番ダルマは約12cmで5番ダルマで24cm大大で1戸2寸(36cm)位になる。平清水ダルマの特徴は眉も口ひげも一筆書きであり、エナメルで彩色する特徴がある。



写真2

平清水だるま製作

## Ⅱ 竹鍛治のかわらけびな

山形県東村山郡中山町長崎でも土人形製作が行われていたことが同町の民俗資料調査報告でなされている。作者は松木竹治氏で、大正末期に亡くなり、現在の松木家宅は荒木某宅となり、人形製作時の家屋は改築され昔を偲ぶことも出来ない。松木竹治氏は小柄なタイプで明朗で物好き、話好き、世話好きであり、手先が器用で画の才能も持っていた。竹治氏の妻は山辺町から嫁ぎ、ユベシマンジュウなどの菓子作りをもしたようである。若くして妻を失ない後妻を同町内から貰っている。松木氏は竹鍛治といわれる由来は竹治氏が刃物鍛冶師として農具の小物類・鎌・山刃・のこぎりなどをフィゴで火をたき、こわれたものを修理したりして歩いたので、附近の農民から竹鍛治という愛称がつけられた。松木氏は大正時代に約10年間位土人形を作り鍛冶屋をしながら、手作りの土人形を売って歩いた訳である。

松木氏の人形作りは山形市平清水の土人形・東根市猪之沢の五郎吉びなとも形態がちがいが技法も異なる。松木まつさんの話では関東方面に出かけて学んだ技法で素焼型の土人形でなく炭火で強く乾かす泥人形であることが判明した。

かわらけびなの原料は同町新田町の堀川新兵衛氏が粘土を選び購入したものを利用したが、その後、同町玄蕃壇附近、長崎小学校近くの広瀬の耕作地を堀り良質の粘土を得ることが出来た。製作技法としては松木さんの話から次のような順序となる。

- ① 粘土を型に入れる時、小さなセンベイ型にして型押しそして型抜きを行なう。
- ② 棚に上げて生乾燥させる。
- ③ 竹ぐしに刺しているろりの炭火で強く乾燥させる。
- ④ 胡粉を荒塗りし乾燥させる。
- ⑤ 彩色する。絵具は泥絵具を用い、赤、紫、緑、青、灰色、淡紅色、などが用いられたものが多い。

## ⑥ 顔を描く。

以上であるが、仕事場は六疊間に小さいろりと棚があり、型が隅の方へあったが現在は何も残っておらず残念であるとの事であった。

現在している「かわらけびな」は「大裏びな」「だるま」「五人」「恵比須」「大黒」「じいとばあ」「角兵衛獅子」「虎」「福助」「女房人形」などで大きい人形はなく小物が多い。特に特意として製作したものは「角兵衛獅子」であった。これらの殆ど泥人形は中山町民芸協会の諸氏が保存収集している。特徴としては胡粉の塗り方が薄く、泥絵具の他にポスターカラー絵具なども使用した傾向があり筆の使い方は下手である。人形の形態も角張っており技巧さがない。しかし山辺町、左沢、河北町谷地の行商人に引きとられて売られたようである。西村山郡河北町谷地では現在でも月遅れの「ひな市」が開かれ、その伝統を保存しているが、大正時代は松木氏も自作の「かわらけびな」を持って行き販売した。竹鍛治の「かわらけびな」は西村山郡の農村にまだ保存されているかも知れない。

## Ⅲ 猪野沢土人形

村山盆地には明治末期になってから土人形が作られた箇所が山形市・中山町と二カ所あるが、それ以前に製作されていた所は東根市猪野沢の土人形である。東根市猪野沢は江戸時代猪之沢とか江之沢などと記入された地名であり同一である。ここは文政頃より猪野沢の大庄屋小山田理兵衛守直が附近の陶工を雇入れ、猪野沢部落の西北、花山の麓に窯場を作らせ瀬戸焼に成功した。守直は他から瀬戸師・画工を雇い入れた中に土赤五郎吉がいる。また、小山田守直の子為吉も陶工として活躍した。土人形を作った土赤五郎吉は天保4年生れで大正4年83才で没している。出生地はどこであるか不明であるが性格的には負けず嫌いである反面、呑気で家計上の経済的観念は薄く、職人気質で瀬戸作り、人形作りに専念した生粋の工人



写真3 猪野沢土人形 鯛かつぎ (H16cm)

である。五郎吉の家は現在は存在しないが縁故関係の人が猪野沢で暮している。瀬戸師五郎吉は平清水の阿部藤右衛門、山形市柏倉門伝の鈴木勇蔵らと陶工としての交流関係がある。西村山郡河北町沢畑の大地主堀米四郎兵衛氏が「お庭窯」を作った記録があり沢畑焼と呼んでいるが瀬戸師として指導したのは五郎吉と柏倉門伝の奥山与六であった。土人形作りにしても東郷村史の資料に次のように記録されている。

資料 猪野沢の土赤五郎吉は陶工であったが、瀬戸焼の傍ら土人形造りに興味を持ち仙台に出かけて堤系の人形造りを修業し、帰村し独自の彩色をした郷土人形(おひな)大黒、金太郎、神功皇后など弟子の卯平〔画工であり師弟関係なし〕と共に種々の土人形を製作した。部落内に数十点の作品が残っている。

以上の資料から五郎吉の外に卯平という人形師がいた。卯平は妻帯せずどこで亡くなったか不明であるが、猪野沢に嘉永年間に仙台方面から移住し土赤与右衛門窯に雇われ、暇を見出しては難作りをしていた。画工で画才に秀いでており手先も器用で雅号を直山と称した。負けず嫌いの五郎吉は卯平の難作りを見て仙台に出かけて堤人形を修

業したのである。

製造方法は不明であるが現在する作品から「卯平ひな」は竹ペラを使って人形を手直しをしており、採色方法も繊細であり均整がとれている。「五郎吉ひな」は豪放さがあり、採色も原色系をたっぷり使っている。五郎吉は夏は瀬戸作りをし、暇を見て人形を作り、冬期冷たい季節になると素焼し、三月の「ヒナ市」に備えて炉端を囲んで採色をしたと土赤与右衛門氏が伝えている。現在している難を分類すると(写真3)

卯平ひな 内裏 恵比須 鯉かつぎ 金太郎

五郎吉ひな 神功皇后 大黒 鯉の滝登り

などがあり二名の土人形に性格の相異が生れている。ヒナ節句として河北町谷地、東根市東根町、村山市楯岡などの「ヒナ市」に販売したという。土人形が売れることを知った東根市後沢(かつての東郷村)の陶工鈴木(後に深瀬姓)久七は堤人形の技法を知っているので明治初年から35年頃まで販売したと口伝されている。これらの土人形は猪野沢と同じ系統であり区別しにくい、粘土は狐石窯の瀬戸山の粘土を使用している。種類としては鯛かつぎ・恵比須・天神様・大黒・平敦盛・能谷次郎直実・金時などがあり、堤人形より型抜きした種類が多い。

#### IV 米沢土人形 一相良人形一

米沢市における相良人形は全国でも伏見人形(京都)、博多人形(福岡)、古賀人形(長崎)、名古屋人形(愛知)、堤人形(宮城)、中山人形(秋田)などと共に有名であり、発端を伏見人形に発する秀れた土人形である。米沢市は安永年間より窯業が開始された。山形県内で古い瀬戸物産地で成島焼として全国でも有名である。米沢の領主上杉藩は自給自足の産業奨励策、自藩の開発奨励、商工業振興策に徹し、完全な藩経済安全を目指す保護政策を行なった。

資料(2) 山形県史 鶴城業書 下 脊曝より

一、 国の産物を盛にして他国より物を求めず

他国へ金銭を出さず、他国へ産物を売出し、他国より金の入様にするを国を富す第一の策と申へし、(中畧)相良清左衛門を相馬に遣わし陶器の造り様を見聞せしめ、其職人を南町奥山久四郎に雇はせ成嶋へ陶場を建(是より先きあら町糸屋左代吉か所へ利兵衛と云者来りたるを留置きて花沢村へ陶場建しめけれどもならずしてやめしなり)…(中畧)…陶器は教所にて造り出せと盛衰有て黒焼計も国用に充ち。

これらの政策に伴って陶業が行われるようになり量方として相良清左衛門が任じられている。米沢の相良人形は陶業の副産物として製作された。米沢には相良人形だけでなく、他に成島や南陽市宮内町にも土人形作りがあったが、古い歴史と伝統を受継いで来ているのは相良人形当主七代目の相良隆氏である。最初に相良家の歴史を分析し、現在存在する土人形、記録などをとおして総合的に調査し、製作技法、種類、特徴を考えて見た。

#### 1) 相良家系図と人形製作

イ 人形製作以前の相良家 相良家の過去張並びに米沢市資料から分析すると相良家先祖は相良左門清太夫といい、寛保年頃(1741~1744)に70才で没しており延宝年間に生れた。清太夫は小道具組頭三年士を勤め同時に御同心組役で奉行、与力のもとで働く下級武士であった。相良家は花沢村にあり当時花沢村は40軒しかなく足軽4戸の他殆んど百姓村であり米沢藩の郷土集落の一つであった。相良家は藩の施政組織の中では江戸末期まで御同心役をつとめる軽輩武士で禄高だけで生計が苦しかったのではないと思われる。

二代目清左衛門正照は宝暦10年(1760)68才で没しその弟である相良左門忠照は正徳6年4月1日に米沢市南原芳泉町長松寺に弁財天を奉納した。弁財天の裏に、

碧漂庵主

實明□□

施主 相良左門

浅野八兵衛□□

須□弥兵衛

と記録され、後脊の軸に「佛工 相良左門□□忠照敬白」と記入されている。また、その前年5月23日に米沢市笹野観音の千体地藏堂に木彫の地藏尊を奉納している。身丈55cm、肩12cm、台座25cmの形の整った地藏尊である。千体地藏尊は中風徐け身体安全を祈願する信仰の深い仏像で附近の人々の信仰を集め、名の如く千体地藏堂の中に704体の土人形作りの地藏尊が奉納されているが、この地藏尊の殆んどが相良人形であることに興味深いものがある。これらの点から相良家の先祖は小道具役として小道具の作製、修理を行ったり、忠照の佛師としての才能があり、手工芸の技能が比較的高かったものと思われ、人形作りの素地が出来ていたと考えられる。

ロ 人形作初代 相良清左衛門厚忠、相良作左衛門厚之の子で宝暦10年(1760)生れと伝えられ文政2年没と過去帳に書かれ年令の記録がない。清左衛門厚忠は上杉藩の陶業に深い関係があり、上杉藩の御膳部役を勤めながら、陶業の御用懸として勤めた人である。

#### 資料3 山形県史 鶴城叢書 上

桐町古道具屋左世吉へ何国の者やら利兵衛と申者来り、陶物を教へんと云しを竹老〔竹俣當綱、享保14年~寛政4年没、宝暦10年江戸家老、明和4年奉行職、鷹山公の中興を輔佐した功績にて松岬神社に祭社する〕の耳へ達し花沢村の内へ試に瀬戸やま御取立三御馬廻扶持方より老人つゝ御用懸り命せられ細工よろしけれどもやけ損ひのみ多物なり。其比奥山と云富家南郷堀端の官園を拝借し相良領の瀬戸師をよせ為焼ける是も十分ならず。南町の町人の手引ありて御用懸り相良清左衛門を忍はせ相馬へ被遣清左衛門心を尽し見開候て花沢は地方よろしからずとて成島の山へ所替致処はよろしく永く成就せり是よりやきものの

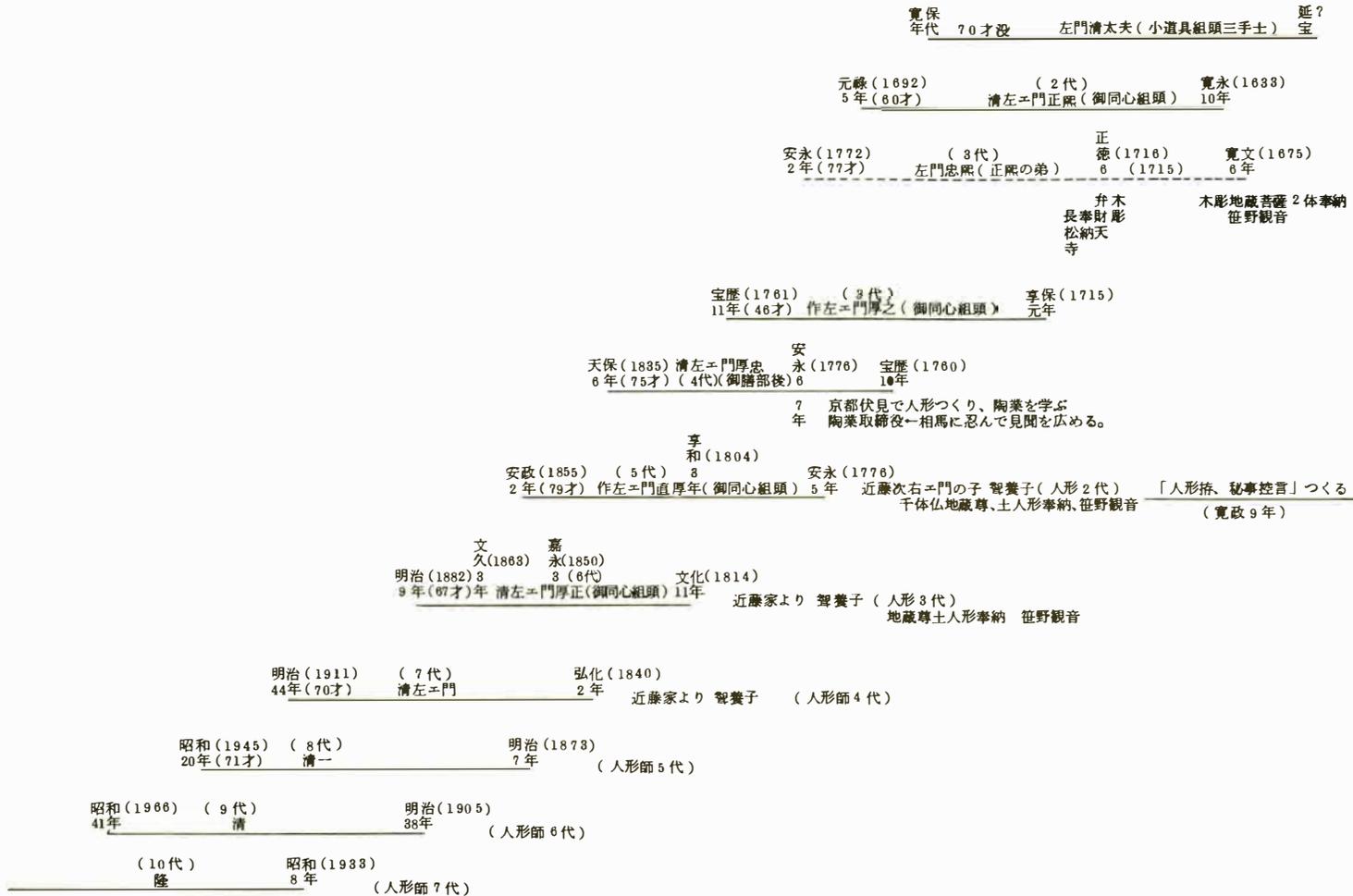


Fig.3 相良家系統図

道大いに開け、宮内、大沢、小管など追々盛にやき出すことになりぬ。



写真4 初代作品 千体地藏

資料4 山形県史 鶴城叢書下 樹齋建議並衆評

- 瀬戸物寛政3年入荷高 7385貫500匁
- 成嶋の瀬戸焼上村丈助差配相良清左衛門に量方申渡し今年より再興いたし候其焼物は珍奇をいましめ異形を禁し美をいやしミ丈夫を貴ミ形を定めて成嶋焼の産を明らかにし其品は雷盆、瀆物瓶皿鉢德利茶碗土瓶火入灰吹火鉢火瓶に限られ可申候。

資料2～4までに基つくと相良清左衛門厚忠は安永6年に陶業御用懸りとして勤務したことになるが、生年月日 宝暦10年(1760)と定めれば安永6年(1776)で厚忠は16才の若輩に過ぎない。厚忠の父厚之が没したのは宝暦11年(1761)で没する1年前に生れた訳で相馬に忍んで陶業を学ぶにしても別人と共に出かけたものと思われる。口伝であるが安永5年に清左衛門厚忠は京都の豪商西村屋に寄留し、伏見人形の技術を習得したと伝えられているが古い記録が存在しない。厚忠の

役目である陶業は日用雑器であり、差配役の清左衛門は珍奇な焼物作りを戒しめ、異形を禁じ、美をイヤシミ、丈夫で良い瀬戸物を作ることを定めた。成嶋焼は資料4のように日用雑以外の生産は行われなかった。種々の郷土玩具の本に、朝鮮から連れて来られた陶工たちが望郷の念にかられて人形を作ったのが日本の人形作りの始まりであると述べられていものが多いが、生粋の陶工たちは人形作りもしなければ藩施政による陶窯で他のものを焼くことは禁じられていることは米沢においても同様である。米沢上杉藩では焼物作りには施政を作り努力したが、土人形に対する生産奨励した文書は見当たらないようである。

清左衛門厚忠は花沢にある無尽蔵の陶土を調べて、瀬戸作りに失敗はしたものの、その陶土の応用を熟慮し人形作りに成功したものと考えられる。



写真5 二代目作品 儀大黒(8cm)

下花沢の相良家屋敷から採集される粘土は松川氾濫によって堆積した粘土で比較的長石質が多いように思われる。採集した粘土は臼で搗き、フルイにかけて選別されて生れる粘土である。相良人形という愛称が何時生れたか不明であるが、米沢

城下町の「ヒナ市」には伊達藩の堤人形、相馬藩の張子人形及び土人形などが売られており、相良家で作られた形の整った愛らしい人形の出現に驚きをもって迎えたと思われる。



写真6 相良人形 三代目作品 三番疊 (H14cm)

#### ハ. 人形作二代目 相良作右衛門直厚

人形作二代目相良作右衛門直厚は厚忠に男子がなかったため近藤次右衛門の子を婿養子に迎えられた人である。作右衛門直厚は安永5年(1776)生れて安政2年(1855)79才で没している。享和3年に町内武芸所世話役、御同心組頭などの任についた人である。この人も人形作りが好きで相良家に入籍したのであろう。二代目の作品として有名なものに、笹野観音の千体地藏堂の中に奉納された千体地藏の土人形である。身丈21cm、肩張5cmのもので二種類がある。相良人形興芸社代表の山崎秀雄氏らによって千体地藏堂の調査がなされ、相良人形といわれ美しく彩色された焼物で704駄奉納されており、その中47駄に名前・年号などが記入されていることが判明した。千体

地藏の人形型は現在でも二種類の型があり、合掌している型と宝珠を両手に持っている型があり、現在でも奉納されている。庶民信仰心を上手に把握して相良人形の名を高くしたとも考えられる。直厚は養父清左衛門厚正の供養に自らの名を記入して奉納した地藏尊が残されており、作右衛門直厚が文化年頃作ったものと思われる。

#### ニ. 人形作三代 相良清左衛門厚正

二代目と同様に近藤家から婿入りした人で文化11年(1814)に生れ明治維新を迎えた人である。御同心組頭、武芸所世話役を勤めたり、江戸詰、京詰などしながら江戸末期の混乱した時期を過した人で相良家には旅日記などの記録が残されている。3代目と同様に千体地藏堂に氏名を記入し奉納しており、明治15年(1882)に没した。3代目までの作品が郷土玩具愛好家より名玩として珍重がられている。人形の髪形に「水引出」が書かれるようになったのも3代目の作品からと思われる。

#### ホ. 明治以降の人形作

4代目相良清左衛門は先祖から数えて6代目に当たり、3代目の弟にあたり弘化2年(1840)に



写真7 4代目作品 虎のり唐子 (H12cm)

生れ、18才で明治維新を迎えた。藩政から置賜県となり明治9年には山形県となって、清左衛門は農業を中心に生計を立てた。明治初期に米沢に化学繊維工業が生れ、米沢織の染料も西洋から輸入した化学染料によって染め始められたのは明治6年からである。化学染料と染付を必要とする瀬戸物とか土人形は大いに関係があり、山形市平清水焼のコバルト利用は明治12年であるから、米沢の場合ももっと早かったと言える。土人形の染付絵え具も紅系統にドイツスカーレットが使われるようになったことが、郷土玩具研究家吉田慶二氏によって明らかにされている。清左衛門は人形の種類を更にふやし、各地の人形を取り寄せては人形型作りをしていたようで江戸時代に製作されたものより多くなっている。幕藩体制が崩れ、中央から安い多くの玩具が地方に流入するのに対抗するための製作活動は時勢に対処するための方策であった。

五代目相良清一氏は昭和20年に没した人で、日本の近代化が更に発展した時期に生きた人である。大正時代になると、米沢市にも博多人形の「女学生」とかが売られるようになり、郷土の泥具さのある土人形の売れ行きが急減するようになって昭和初期は殆んど作らなくなって来た。

六代目相良清氏は明治38年生れで米沢の軽工業発展によって会社につとめるようになったり、第二次大戦になると人形作など中止せざるを得なくなって来た。その後、現在の7代目相良隆氏が受け継いでいるが、本人も建築会社につとめる傍らに人形作りをやっており、隆氏の母とともに美しい相良人形を復活させている。

## 2) 相良人形の製作過程

下花沢一丁目の相良氏宅も改築され仕事場は以前姿を留めている。土人形を焼く窯場はなく現在は約50体位入る電気炉に変化している。しかし、内部には古い人形とそれらの型が積まれており、製作技法も伝統が受け継がれている。それらの技法を要約すると次のようになる。

- ① 粘土は相良家西方の屋敷内より採集する。
- ② (以前) 掘った粘土はフルイにかけて臼で搗き細くして水で練る。  
(現在) 選別し土練機で粘土を練る。
- ③ 粘土を平らにして型入れを行なう。
- ④ 陰干しを行なう。
- ⑤ 素焼きをする。(電気炉で行なう)
- ⑥ 泥絵具をニカワ水で溶き彩色をする。
- ⑦ 顔を書く。

製作過程の概要であるが、この他に型抜きをした人形をけずり、筆を水でぬらして丹念に流線型になるように手直しをするのは県内の土人形作りの所では見られないものである。採色する場合は胡粉で荒塗りをするが、色彩の種類は群青、若葉緑青、山吹色、紫、緑青、紫紅、古代紫、とび色、黒、紅色の十種を用いているが色の数が最も多い。



写真8 相良人形製作

## 3) 相良人形の時代考証とその特徴

相良人形の収集家は全国的に拡っており、県内では米沢市梅津氏、山形市吉田慶二氏、山本武氏、天童市津藤至弘氏などが主な収集家である。土人形を収集すると土人形の底部に作者名、製作年、販売価格の記号、所有者名などが記入されている場合がある。相良人形の製作者の系譜が明らかであり作品底部に年代記号がなされているものを選び製作時代の人形の特徴を理解することができる。これから眼、髪などの描き方、衣装模様の書き方などを分析することにより時代毎の特徴を第4図

Fig 4

年記 れ録 号	生 存 し た 人 形 師	顔 だ ち	衣 模 様	作 品 名	そ の 他
寛 政 8 年 (1796)	初代 厚忠 (86才) 二代 直厚 (21才)	頭髪全部黒一色  眼型、三角目で 頂角やや丸い。 	桜花で小さい。 花びらのくぼみが 鋭角である。 	すわり姉様	小型で約高さ10cm 裾の開き左右対象 で二等辺三角形型
文 政 2 年 (1819)	二代 直厚 (44才) 三代 厚正 (6才)	頭(大黒頭巾)  眼型 三角目で 切れが良い。 	宝珠模様がある。 小さな桜花、花び らのくぼみが少な い。 	布袋、大黒	洗練された美しさ がある。
嘉 永 三 年 (1850)	三代 厚正 (86才) 四代 清左エ門 (9才)	眼型  二種あり  頭型  水引出	桜花くずし   菊模様、丁寧描 写し描 く数が 少ない。 	三番叟 大裏びな	御所人形風の頭髪 が用いられた。
慶 応 三 年 (1867)	三代目 厚正 (53才) 清左エ門 (25才)	眼型   頭型、水引き型 多し	桜花模様 菊模様の数が多い 梅ばち模様 	大裏びな 唐子など作る。	作り方が雑になっ ている。

のように作成した訳である。この方法は時代考証と特徴を理解する一試案であり、更に追究する必要があるだろう。

寛政年代に製作された人形は三角眼を書いてあるが頂点の部分が柔和であり顔の眼鼻立ちを考えた美しく均斉のとれた書き方をしている。衣装模様は桜模様で繊細で小さく描かれている。寛政年代は初代が活躍した年代で2代目は20才に達し

ていないために初代の作品と思われる。

文政2年頃の作品として俵大黒があり、眼は大きく頂点の鋭角がはっきりした三角眼である。金粉、緑青、白などで胸の部分に宝珠模様が描かれた恵比須大黒が多い。縁物に関するその他の土人形には衣装模様にも宝珠が見られる。きれいな美しい三角眼に特徴があり、桜模様がやゝ大きく変形した形も一つの特徴といえる。文政初期は3

代目は幼少で関係なく二代目は35才位で最も活気のある時代の作品といえるであろう。

嘉永年間頃の作品には「コマタ」の切れ上がった細い流線形の眼が描かれている。衣装模様には桜花大きく描き、花びらに紅色の点がつけられている場合が多い。桜花の他に菊模様がきれいに描かれている。頭髪の描き方に御所人形やコケッの髪形に類似する「水引出」模様がこの時代から描かれるようになり童子人形の髪型となっている。嘉永年間は4代目が10才頃で若く3代目の作品といえる。



写真9 成島人形 (9cm)

慶応三年に作らせた内裏びなは眼は一筆かきのような筆使いで「ひとみ」を書いていない。衣装模様の菊模様も多く、その他梅ばち模様が見られるようになった。衣装の彩色は三代目までのものと比較して粗野な感じがする。この内裏びなは三代目の作品より下手物で、4代目は25才である点から習作の時代の作品ではないだろうか。その後5代目の作品として名品なのは「火の用心」と

呼ばれている高さ10cm位の作品がある。小田原堤灯を右手にもち、袖の中から左手で腰を押え、上を向いて愛きようのある顔立で形が整っている。しかし眼の描き方に三角眼もあれば一筆書きもあり一貫していない欠点がある。以上のように江戸時代の末期から明治初年頃までの作品で収集家の人々からの協力で知り得た内容である。特定の時代に特徴のある三角眼ばかりを描いたとも言えない。五代目のように三角眼も書けば一筆書きもやったことであろうが、この場合の時代考証の一つの方法としての試案であることを附記しておきたい。相良人形の他に米沢地区においては成嶋人形がある。口伝によれば江戸末期に相良家より成嶋の某家へ娘が嫁入りし、嫁入り道具として人形型を数十種わけてやったとの事である。形は相良人形と同じであるが衣装模様がなく頭髪は童子人形の場合唐子風に描いている。眼の書き方も拙い。明治時代になると成嶋人形は一時すたれるが米沢市上小管の嵐田新蔵氏が人形作りをやった。瀬戸物を作っていた成嶋では近代化の波に押されて地元産の日用雑器の生産も衰微の一途を辿るようになる。明治30年頃に上小管の嵐田氏が成島の再興をはかるために嵐田製陶所を創立した。新蔵氏の後を継いで新十郎氏は昭和10年頃まで生産を行っていた。成島の土人形は明治末期より異質の土人形が作られるようになり、明治時代の風俗人形を作りあげた。(写真9)日露戦争を舞台とした軍人形が作られ赤と黒を多く用いられ描写はまずく、ニカワ質が強いので剝離がひどい。販売範囲は置賜盆地に集中しており明治42年には6~10銭、大正4年4銭位で販売されていた記録もみられる。

#### V 酒田土人形 一鶴渡川原人形一

酒田市亀が崎城跡のそばに亀が崎一丁目があり、百年の伝統を守りながら人形作りをやっている大石家がある。現在の当主は大石正一氏で国鉄職員で人形作りは行わず、母、妻の女手一つで行われ



という。ひな型を前において雲母を入れた布袋で軽くたたき、型と粘土が附着しないように防止する。型に粘土を入れる場合、手のひらで粘土を平にして凹型に押しつけていく。

(写真11)



写真11型づくり(人形おこし)

- ④ 陰干し、型から取り出して合せた部分の粘土を除き、翌日縁の下に陰干しを行う。約10日間位干すが、秋まで干す時がある。
- ⑤ 窯作り、毎年10月末、11月になると練瓦と粘土を用いて窯を作り直す。径70cm、高さ120cm位であるが、下の方は(火焚き口)は祖父の代に造ったもので上部の修理を行う。
- ⑥ 窯入れ、乾燥した人形を横にしながらい人形を平均に平らに置き火廻りを良くする。
- ⑦ 火入、窯に火入れする時は焚口より燃やしたまった炭火を上にあげると火廻りが良くなる。
- ⑧ 火入の材料、現在はブナ材の細く割れたも

のを使う。ブナ材に含む樹脂分が火を強くするので均一に焼き上がり易い。失敗して土人形が黒くなった場合は風呂釜に入れて燃やすと仕上がりが良くなる。

- ⑨ 荒塗、素焼人形が生れると胡粉で荒塗りをを行う。現在の胡粉は重助氏が将来のために買って保存してくれたものを使う。
- ⑩ 彩色 衣装を染め抜いてから眼口を描く。絵具は殆んど泥絵具であり、種類は紫、丹、群青、緑青、黄色などの種類があり、色付してからブンズパウダー(金粉)を裾模様として利用する。筆は日本画の筆を用い、ニカワ水で絵え具をとかして彩色する。(写真12)



写真12人形の染付

- ⑪ 眼を描き、乾燥させて仕上げる。

### 3) 酒田土人形の種類とその特徴

酒田土人形の型は大石文子さんの仕事場の棚に山積みされているが何百種あるか数えられていない。重右衛門氏の木彫人形型は大黒、弁天、春駒

人形などがあるが古く、線がくされたりして保存が悪い。その後、孝之助氏、重助氏らの作られたものは花咲翁、桃太郎、舌切雀、ヂイとバア、天神様（大中小）等がある。その他に海に関係する鯛かつぎ、敦盛と直実、金時と鯉、加藤清正などの武者人形、女学生、ラッパ吹などの明治風俗人形などである。材質はやまきめの荒い粘土で作られるためかどっしりとした重さがある。眼の描き方には描き手が女性のために、丸味の帯びた一筆書きで愛らしい感じがする。日本海側各地の土人形の共通したスタイルかも知れない。



写真13 酒田土人形 (H18cm)

酒田土人形と非常に類似しているものは大山土人形と鶴岡大宝寺人形（瓦人形）があるが、大山の土人形は現物がなくて分析できない。鶴岡市大宝寺に住む尾形氏の作品を鶴岡互人形と称するが現在は製作されていない。口伝によれば尾形喜惣治氏と二代目に当る尾形喜一郎氏の二代に渡り明治初年から大正末期まで生産されたものである。鶴岡には江戸末期に大宝寺において「大宝寺焼」と称する瀬戸窯があった。現在大宝寺焼は致道博物館において収集され重要民俗資料となっている。尾形氏は同じく大宝寺の人であるが瀬戸焼と関係があったかどうか不明である。大宝寺人形は初代目において人形の型が生れ、製作されたものであるが初代と二代の区別は彩色のちがいがあがる。初代のは泥絵具を使い、二代目のは泥絵具等が若干使われている。採色された色は紅ガラ、緑青、群青、紫、黄などの泥絵具を用い

て彩色しており、金粉は殆んど使われていない。人形の作り方は酒田土人形と比較して軽く洗練されている。素焼の場合でも高さがあり高度な温度で焼かれている。県内の土人形の中でも違っている特徴は素焼する際に、人形の中に小さな粘土の玉を入れ、焼き上ると「カラカラ」と音が出るようになっている土鈴型であり、人形をもって遊ぶことができるようになっていることである。また顔の耳の部分に穴をあけ黒い木綿糸でびん型をつけるようになっているものと、姉様人形のように絹糸で頭髪をつけ後で束ねている形を作っている。初代目の眼の描き方は三角眼が多く二代目の眼の描き方には丸味のある眼に特徴がある。鶴岡瓦人形の作り方の特徴にどの人形もやま上向になっていることもあげられる。

人形の種類には庄内の米作にふさわしく、「大黒と白ねずみ」「俵大黒」「俵かつぎ」などがあり、鶴岡市大山の「犬祭」からヒントを得て作った魔除けの「犬」「犬乗り童子」などがあり高さも25cmと大きく、子どもの成長を悪魔から守る意味があり子どもが生れると贈る風習があった。安産祈願として産婦に「お犬さま」を贈った。それに姉様人形も女の子を誕生すると神社に奉納したりして災難防止を祈願したと伝えられ、庄内の村社に見受けられた。このように人形を民俗的習慣の中に生かされたものに女の子の座っているもので高さ5cm位の相良人形なども置賜地方にも見られる。

## VI 結びとして

山形県内の土人形の生産地は主な城下町（明治～昭和初にかけて市となる）を中心に分布しているが中山町とか東根市猪野沢は特殊なケースで製作者の存在が中心となっている。歴史的な発達を見ると最も古いものは相良人形で、製法・技術面から考えると弘化年間江戸の農学者大蔵永常編「国産広益考」の影響があると思われる。上杉藩の自給自足型の保護政策はこの広益考の内容に似

ている点がある。その中に農家は飢饉に備えて京都の伏見人形を手本にして土人形をつくるべしと書かれてあり、人形の製法を絵図入りで順序まで書かれてあるが、相良人形の製法はこの順序をふまえながら、伏見人形とそっくりの土人形が多数見られる。その他に他国との技術交流、土人形の型どりなど自由になされていたと考えられる。製品化された人形から次のように分類できる。

相良人形 伏見人形(京都) 堤人形(仙台)  
平清水だるま 独特なもの  
猪野沢人形 堤人形(仙台)  
酒田土人形 中山人形(横手) 八橋人形(秋田)  
鶴岡土人形 下河原人形(弘前)  
山口人形(水原)

以上のように関連あるものが製品化されているがどちらが早かったか明らかにする資料はない。

土人形の種類は非常に多く民俗学的に分類すると次のように考えられる。代表的な作品をとりあげて分類した。

- ① 飾り置物・縁起的なもの  
布袋(宮田、中山、平清水、新庄)
- ② 信仰に関連する土人形  
だるま(平清水)、恵比須・大黒(各地)  
天神様(相良)(酒田)、千体地藏(相良)
- ③ 民間伝承、昔話に関する土人形  
友引(相良) 山姥(酒田)  
酒田の日本昔話人形、大黒と白鼠(鶴岡)
- ④ 武将伝に関する土人形  
金時、金太郎(各地)、加藤清正(酒田)  
平敦盛、熊谷次郎直実(相良・酒田)  
太刀風(相家)、神功皇后(猪野沢)など
- ⑤ 庶民風俗に関する土人形  
鯛かつぎ(各地)、舟遊び(相良)、いづめる(酒田)、俵かつぎ(鶴岡)、  
子守(各地)、姉様(鶴岡、酒田)、火の用心(相良)
- ⑥ 年中行事に関する土人形  
節供びな(各地)、犬乗り童子(鶴岡)

#### ⑦ 舞踊に関するもの

三番叟(相良)、大鼓持(相良、酒田)  
春駒(酒田・相良)

#### ⑧ 明治・現代の風俗に関する土人形

軍人人形(成島・酒田)、女学生(酒田)  
ママゴト(平清水)

土人形の彩色は江戸時代は顔料とか草木染料が使われていたが明治以来西洋伝来の泥絵具・染料が利用されてきた。泥絵具はその後日本でも産するようになると江戸時代のもとの殆んど区別がつかない状態である。土人形は飾るという目的のために脊中に当る部分、前から見えない部分は胡粉荒塗りのまま仕上げているが平清水土人形はダルマ作りの影響を受けて全部彩色している。

土人形は瀬戸作り、鋳物作りの副業として生れたと伝えられる場合が多いが、窯場で働く工人、鋳物屋で働く工人が絵心があり、粘土細工の器用な働き人が土人形を作ったもので、県内では瀬戸師や鋳物師は大量の生産に従事していない。つまり仕事場で働く人々の仕事である。農民や庶民が高い雛人形を求めることができず、これらを満足させるための土人形であり、人形師たちも芸術家でなく庶民とともに歩む親しさがあつた。作られた土人形はその土地の風土、人情に密接に結び付き、東北独特の味わいのあるどっしりとした土人形が庶民によって愛玩されたのである。

#### 参 考 文 献

- 人形芸術 創立社 山田徳兵衛著 昭28年  
日本のおもちゃ 芳賀書店 山田徳兵衛著1971年  
日本の人形 保育紅  
山形県史鶴城叢書(上、下)  
東郷村史 東郷村教育委員会 名和秀蔵著昭29年  
陶窯めぐり 田中匡平氏  
国産広益考 武田一男氏所有  
竹鍛治のかわらけびな 中山町民俗資料  
調査報告1 昭45年

- 相良人形の由来 山崎秀雄著 昭43  
鶴岡市史 鶴岡市教育委員会編  
山形の民俗 第一法規 戸川安章著 48  
県内における近世陶窯について  
山形地理2号 拙稿 昭48

# 生活のなかに見られるトロロ食について

菊 地 律 郎

A few considerations on the "Tororo Food" in our  
life.

Ritsurō Kikuchi

は し が き

トロロ食の習俗は、いつ頃どこではじまったものか、またそれはどんな理由によって、今日までもちつづけられて来たのであろうか、思えば非常に身近な問題でありながら、不明な点が多い。これらの点について、少しでも照明が与えられればと思った次第である。

なおテーマ選定について、筆者の私事にわたることで恐縮であるがひとことふれさせて預きたい。

幼少の頃の筆者は虚弱であった。しょつちゅうカゼ引きばかりしていた。そんなとき与えられる食物が「トロロメシ」であり、「トロロゴハン」であった。

「トロロメシ」、「トロロゴハン」それは余りにも卑近過ぎてこの種のテーマとしては適切でないということもできよう。しかしながらこの「トロロメシ」、「トロロゴハン」は筆者にとっては、忘れたがたいひとつのノスタジアの如きものであり、勢いそのものにひかれる姿となったことをまず御了承願いたい。

さて、この「トロロメシ」、「トロロゴハン」に使うイモは何イモであったか、それからその飯のつくり方はどのようなものであったか。またそのような習俗はどのような地域でどのような場合

に行われたものであったかなど。筆者が田舎で母や祖母から食べさせてもらった様式の「トロロメシ」「トロロゴハン」は「スッカケドロロ」<sup>①</sup>といった。そこでつかわれる「トロロイモ」、「トロロエモ」は、あるときにはトロロイモ、トロロエモあるときは、「ダイゴンイモ」<sup>②</sup>、「ダイゴエモ」ともいわれた。これらのイモははたして何イモをさしていたものか等。

しかしこれらの問題については考えれば考えるほど不明の点が多く、それらに対するの筆者の知識の未熟さは、誰人よりも筆者自身のよく知るところであるがこれを機に幸いよき先達の御指導と御教示を預ければ、と願う次第である。

註 ①「スッカケドロロ」というのはちかにごはんに「トロロイモ」をすりおろしたものである。

②図5のナガイモの項を参照されたい(新潟県(佐渡))。イチネンイモの項(岩手県(二戸))。

③トロロの解釈についてはいろいろ見られる。辞書で共通なのは「トロロアオイの略」(三省堂 辞林、六合館 言海、岩波 広辞苑)。又「トロロ汁の略」とするもの(辞林、広辞苑)もある。

「トロロ汁」というのは「トロトロする汁」義とされ(辞林)、薯蕷(ヤマノイモ)をすりおろし味噌汁などで溶かしたもの(辞林、広辞苑、言海)とい

う。

「トロロいもの約」とも広辞苑でいう。「トロロ」については①固体が溶けて液体となること、②火などの勢の弱いこと、③眠けのさすこと、④鼻汁、涎れなどのながれおちること、とあり。形が崩れてくることが意味されている。⑤うっとり、ほれぼれなどという意味もふくまれている（広辞苑）。「トロク」「トロケル」にも「①金属が溶けて液体となる②とけやわらぐ、③心のしまりがなくなる」などがあり（広辞苑）、やはり正体がなくなることと関係がある。

## I 正月にトロロを食べる習俗をもつ地域

A 先づ正月にトロロを食べる習俗は、県内では庄内、飽海地区を除く全地域で見られる。代表的なものをあげれば、

### 1. 村山地区

	月日	
上山市高松地区	1/1 ~ 3	
大石町丁次年子 <sup>(1)</sup>	1/7	病気にかけらぬよう
山辺町大蔵 <sup>(2)</sup>	1/3	

### 2. 新庄・最上地区

鮭川村曲川 <sup>(3)</sup>	1/2 朝	カゼをひかぬよう
新庄市 <sup>(4)</sup>		
向町 <sup>(5)</sup>	1/1 1/21	ヤンマイ送り

### 3. 置賜地区

飯豊町新沼、大平 <sup>(6)</sup>	1/2 朝	
全 高畑 <sup>(7)</sup>	1/2 晩	
全 須郷 <sup>(7)</sup>	1/3	カゼをひかぬよう
白鷹町杉坂、平田 <sup>(8)</sup>	1/3	カゼをひかぬよう

門松、桃の木にもかける - 病魔よけ

小国町五味沢 <sup>(9)</sup>	1/3	
二井宿 <sup>(10)</sup>	1/3 朝	
米沢市綱木 <sup>(11)</sup>	1/3 朝	である。

以上何れも正月3日間、あるいは3ケ日のうち1日をトロロ汁を食べてカゼ引きをしないようとする。

白鷹杉坂・平田地区のように門松にあるいは

桃の木<sup>(12)</sup>にかけて病魔の進入をふせぐ呪を行うところもあるし、最上郡向町のようにトロロ汁をぬって疫病のがれを<sup>(13)</sup>するところもある。

B つぎに県外地域をあげれば、

### 東北地区

#### 岩手県

岩手郡零石町 1/1 朝<sup>(1)</sup> 年神に供えあとたべる

#### 宮城県<sup>(2)</sup>

刈田郡七ヶ宿滑津 1/3 朝

白石市福岡弥治郎 1/3 朝

全 角が崎 1/3 朝 厄よけ

登米郡東和町楼台 1/3 晩

本吉郡歌津町弘川 1/2 夜

全 志津町藤浜 1/3 だしのはいらぬとろろ汁。三日月にも供える

桃生郡雄勝町大浜 1/3

#### 福島県<sup>(3)</sup>

飯坂町梨平 1/3 病気にならぬように

岩瀬郡長沼町長沼 1/4 中風にかからぬように

須賀川市塩田 1/3

喜多方市岩月町入田付 1/3

耶麻郡西会津町奥川 1/3 朝 朝トロロ、夜そば

字弥平四郎<sup>(4)</sup> 1/3

全郡猪苗代町八幡 1/3

内野

河沼郡会津坂下町青木 1/3

大沼郡会津高田町勝 1/3

原字西勝

いわき市薄磯 1/3

### 関東地区

#### 群馬県<sup>(5)</sup>

水上郡大穴 1/1 ~ 3 中 1 日

全 鹿沢 1/1 ~ 3 中 1 日

#### 栃木県<sup>(6)</sup>

馬頭町大那地大山田 1/3 晩

### 中部地区

新潟県 <sup>(7)</sup>		
東蒲原郡津川町大字	1/3 夜	
津		
静岡県 <sup>(8)</sup>		
榛原郡金谷町竹下	1/2 夜	
富山県 <sup>(9)</sup>		
西砺波郡福岡町沢川	1/3	年賀に持参
長野県 <sup>(10)</sup>		
東筑摩郡四賀村横川	1/1	
その他		
兵庫県 <sup>(11)</sup>		
神戸市須摩区妙法寺	1/2	初日出にも供える
加東郡社町上鴨川	1/2	
広島県 <sup>(12)</sup>		
比婆郡	1/20	トロロ正月ともいう麦飯にトロロをかけて食べる

と以上のように見られるが、理由の付してないものは、およそ県内各地区と大同小異の理由と見られる。



やまえおくりの人形

## II 正月以外にトロロ食の習俗をもつ地域

### 村山地区

大石田町大高根 <sup>(1)</sup>	2/8 朝	敷石の上にトロロ汁をまく
全 次年子 <sup>(2)</sup>	2/8 朝	大戸の上下にまく
村山市稲下 <sup>(3)</sup>	2/8 朝	カゼの神よけ唐辛しと付け木を門口にさげる
中山町長崎 <sup>(4)</sup>	旧 2/8	カゼの神よけとす 屋敷入口にまく
朝日町宮宿 <sup>(5)</sup>	2/8 朝	団子、ナンパンを木にさし入口にたてる
河北町谷地 <sup>(6)</sup>	2/8 朝	カゼの神よけ
大井沢村中村 <sup>(7)</sup>	2/8 朝	ヤンマエ送り

註① 何れの地区もトロロ汁は朝食べている。

② この項については県内・県外とも調査範囲内では以上のほかに該当するものは見あたらなかった。

③ 大井沢村中村「ヤマエ送り」はトロロ汁を朝食にとったあと、各戸の若者がでて藁で大人形をつくり(奇形男体)それを川下へ順おくりして最後の人は川淵にたてる。まわされて来た家では人形にトロロ汁をぬり、唐辛しと一文銭(旅銭)をつけておくる。

## III 6月1日(むけのついたち)習俗について

### A 県内

この日は「ムケノツイタケ」といって、記録で見られる限りでは、県内で17～18箇所に及んでいる。

### 村山地区

門口にトロロ汁をまきメカゴをかけ、トロロ飯と水を食べる。

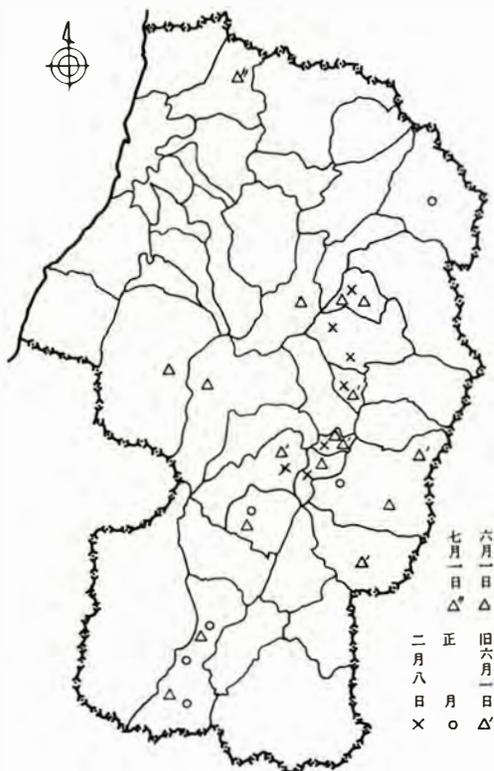
大石田町次年子<sup>(1)</sup> 「ムケビ」イモムケの日とす  
2、3日前山へ行き自然薯<sup>(じねんじよ)</sup>をほってくる。

全 本町<sup>(2)</sup> 「ムケビ」朝トロロ飯  
大井沢村中村<sup>(3)</sup> 「ムケビ」、「ムゲの日」皮がよくむけるようにと山イモ、トロロを食べる。



### むかご

- |                          |                                     |
|--------------------------|-------------------------------------|
| 朝日町宮宿 <sup>(4)</sup>     | 「ムケビ」                               |
| 河北町谷地 <sup>(5)</sup>     | 「全 上」                               |
| 山形市平清水 <sup>(6)</sup>    | 「全 上」                               |
| 全 高沢                     | 「全 上」                               |
| 中山町長崎 <sup>(7)</sup>     | 「全 上」                               |
| 上山市高松 <sup>(8)</sup>     | 「全 上」                               |
| 最上地区                     |                                     |
| 八向村本合海 <sup>(9)</sup>    | 「イモムキノツイタチ」、歯がため餅。シオデと山芋のつるで耳あけを行う。 |
| 大蔵村稲沢 <sup>(10)</sup>    | 「薯蕷の朔日」山菜を煮てトロロ汁を食う。                |
| 置賜地区                     |                                     |
| 飯豊町中津川 <sup>(11)</sup>   | 「ムケノツイタチ」トロロ飯                       |
| 白鷹町 <sup>(12)</sup>      | 「全 上」ジャガイモとトロロイモを食べる。               |
| 飯豊町大平・新沼 <sup>(13)</sup> | 「全 上」桑の下に行くことを禁ずる。                  |
| 小国町 <sup>(14)</sup>      | 「全 上」                               |
| 二井宿村 <sup>(15)</sup>     | 「皮のムケルヒ」                            |
| 田川飽海地区                   |                                     |
| 朝日村田麦俣 <sup>(16)</sup>   | 朝か晩にトロロ飯<br>歯がため餅                   |
| 八幡町北青沢 <sup>(17)</sup>   | 全 上                                 |
- 以上県内各地区の6月1日の呼称その他を列記したが、何れも朝か晩にはトロロ汁を食べ、皮がとろりとむけかえるようにとしている。歯がため餅を食べるところもあれば、氷を食べる



第1図 県内トロロ食

ところもあり、さまざまである。

このほか、最上郡では6月13日、古峯ヶ原祭の祭日にあたるので山芋を供える。また12月12日には、その年屋根を葺きかえた家に村人があつまり、11日の夜お日待ちをして、翌日朝トロロ飯を食う。最上郡戸沢村角川<sup>(18)</sup>では12月13日古峯原様の年取の日として長芋を食べる。

### B 県外地区

#### 宮城県<sup>(1)</sup>

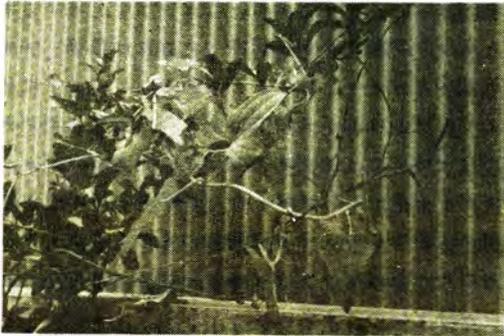
- |    |  |
|----|--|
| 馬場 | 「ムキノツイタチ」山の芋をほって来てトロロ飯。木の下に行ってはならないとする。不吉なことがある。 |
| 切込 | 「オカッパサマ」山芋の先で両耳をくすぐる。この芋は川に流し残った芋を食べる。           |

田野 「歯がための日」

切込・田野両地区とも「よいことをきくように」と唱える、という。

以上のように、

「皮がむけかえるように」として、トロロ汁を食しているが、この習俗はまたいかなる理由によるのであろうか。

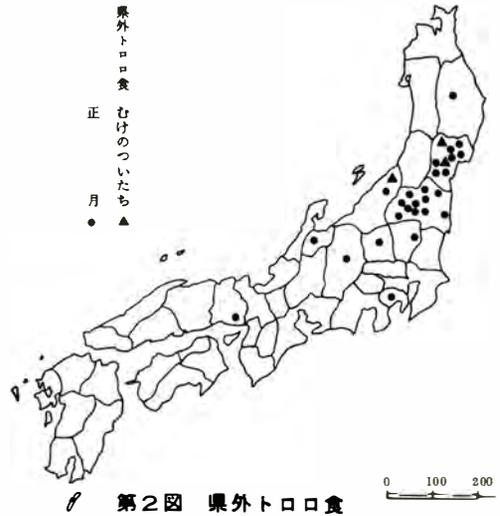


庭にはえたヤマノイモ科

以上筆者は、各地区のトロロ食習俗について概記して来たところであるが、それらはいずれもトロロ芋のもつ特殊性について、あるいはその成分について、長い間の体験にもとづくその内容の表現でなければならなかった。

「つるりとむける」ことは、象形的な意味からもうかがえようし、実質的にもそれを知りえるのであるが、さらに正月3ヶ日間におけるトロロ汁、あるいはトロロ飯の習俗は単なる伝統的な習俗とは考えられないのではないか、と思う。それは即ち、実際使用の面において、その使用がより効果的、効力的であつたればこそ先人たちがそれをとり、それを利用しておつたのではあるまいか。またその秘密を知悉しておつたればこそ、と考えられなければならないと思う。そのときすでに栄養的、及至薬理的な理解がされておらねばならなかったと思われる。しかしそれはもっぱら収集、採集の段階では全く出来ない仕事であつた。かくて当時の人々は与えられた一つのデータにもとづいて、それをくり

かえし、くれかえし継承してゆく過程において確認してゆくほかに方法はなかつたのである。



第2図 県外トロロ食

このようなことがらがこれらの分野において、いかに多いかそれは今さら述べる必要もないことである。したがってこれらの点について「つるりとむける」ようにとか、「カゼを引かない」ように、あるいは「中風にかからない」ようにということ自体、すでに採集の段階においてその成分の理解も同時にふくまれていたことと考えなければならない。第1の「つるりとむける」ということはその性状からいっていえることであらうし、また「病魔よけ」のための門の入口に、それをまくことも同じ趣旨から説明できるであろうと思われるのである。ところで「カゼを引かない」、「中風にかからない」ということがらは象形的に上のように解釈してよいのであろうか。「カゼ」の悪魔がわが身の内に入り来たることによって起るものと考えれば、これまた以上のような実状から実感的にとらえることも出来よう。

註 ヤマノイモの成分(生まのもの)は水分74、蛋白質8、脂肪2、含水炭素20~25、灰分1でなかにムチン、サポニン、アラントイン、アルギニン、コリン、グロブリン、アマラーゼ等を含んでいて(誠文堂新光社

伊沢凡人著 原色薬用植物)、サボニンの欠如は皮膚、粘膜に炎症をおこし(広川書店 刈米木村 最新和漢薬用植物)、コリンは内臓諸器官の筋肉にはたらきかけ、緊張を促し、その分泌物を増す。弛緩性便秘、高血圧症に応用される。またその欠乏は多量の脂肪を肝臓に蓄積させ、腎臓疾病をひきおこす(誠文堂新光社 全上書)。またアセチルコリンは神経興奮伝導に重要な役割をはたし、極めて低い濃度で筋肉を収縮させ、強い血管拡張作用を示し(岩波書店 生物学辞典)、グロブリンは利尿、解熱、浄血、黄疸に用いられる(広川書店 上述書)。ムチンは収斂性止血、結核、腫瘍に用いられ、粘膜に対し消炎効果を示す。過剰刺激に対しては過剰反応を防止して自然治癒を容易ならしめる(上述書)。アルギニン は生長期の動物には不可欠であり、アミラーゼは澱粉質消化酵素で滋養強壮剤に用いられる(誠文堂新光社 上述書)ことが明らかにされている。

#### IV トロロに使われるイモ

ナガイモ、ヤマノイモはその両者ともトロロ汁作製にはもつとも適するものといわれるが、このヤマノイモ(*Dioscorea Japonica* Thunb.)<sup>(1)</sup>は日本特産というし、それでは、それは日本全国いたるところにあるといっても、いつでも、だれでもがこれを探りえるという保証はないわけで、そのみにたよることはできない。さればといってこれを否定することも出来ない。

ナガイモ(*Dioscorea Batatas* Decne.)<sup>(2)</sup>は中国原産であり、これがわが国に移入されてからも時がたち、しかもこれは園圃に栽培されるのが本来の姿であり、それが、園圃より自然に拡散して、山野に自生するものもあるということになると、こうなればいわゆる先のヤマノイモとナガイモとの差別は素人には極めてわかりにくいものとなることは当然である。ただ栽培品種であるナガイモにはいろいろな変種があり、しかもそれらはいづれも同一種属であってそれぞれの特徴を有するのは当然である。①イチネンイモ<sup>(3)</sup>(1年薯)駱駝薯ともいわれ、成育が極めて早く、その点他の薯どもを凌駕する、肉質は粗笨、水分が多く、トロロには適しない。②イチョウイモ(銀杏薯)

根が銀杏の葉に似ている。それで名が出たという。外皮は淡褐色、肉質白色、緻密で粘質にとみ、トロロに適する。③ツクネイモ<sup>(5)</sup>(捏薯)形が手でつくねたような形状故名づけられたという。この種の直根のものがナガイモ、銀杏葉形のものが②となり、塊状のものがまさにこのイモである。④ヤマトイモ<sup>(6)</sup>(大和薯)、銀杏葉型の淡黄色で肌合は滑らかなイモで肉質はジネンジョにつぐ良質とあり、勿論ツクネと同様トロロには最適——栽培種中では——ということである。このように見てくれば、はしがきに書いた筆者の郷里県南川西では一体どのイモが本来的なイモであったのか。ナガイモ中でもツクネイモ、ツクネイモ中でも直根のものをいうとすれば同種のものとも考えられるのでこれはイチョウイモの一種であると見ることが正しいのであろうか。

もしこのように見るとき、「トロロエモ」の中の一方はたしかに「ダイゴエモ」は長形である故形から見てこれはナガイモとして了解することができるが、もう一方の「イモ」「エモ」は一体何イモであるのか。



長いも畑

さてここでナガイモ、ヤマノイモ、特に前者についての呼称の交錯が始まったように見られるので全国的に、トロロイモ、あるいはトロロエモと呼称するものの類例をあげて見たい。

ナガイモをもってこの呼称となすところは、岩手(遠野市・上閉伊)地方であり、福島(信夫・会津若松)地方である。またヤマノイモをもってトロロイモあるいはトロロエモと称するのは青森、秋田、千葉(印旛)、兵庫、岩手、福島(糸島)地方である。即ちナガイモをもってトロロイモを代表させる地方はヤマノイモにナガイモを優先させその反対はヤマノイモを優先させることによる。それでは、この優先は何を意味するものであろうか。思うにこれは、身近にえられるものを最初に考える人間の思考の通性によるものではあるまいか。ともあれいろいろ理由はあるにしてもそれは恐らく、えがたいものであるならば、それだけそのものに対する思慕は思い及ばぬことだからである。

つぎに「ダイコンイモ」、「ダイコンエモ」と称するものは、新潟ではナガイモを、岩手(二戸)ではイチネンイモをさし、それは同族のものである。どちらにしてもそれはこの場合あまり問題とされなくとも差支えない。ただ、ヤマノイモをナガイモ、ナガエモというのも秋田(鹿角)、千葉(市原市・印旛)、神奈川(川崎市・足柄上)、静岡(富士)、京都(竹野)地方に見られるが、これは、当初本来的にはヤマノイモであったものが、使用頻度を増すにしたがい、より手近かに手に入るものへと転換したのではないかと思われる。

「ダイコンイモ」は、その名の示す如く、大根であり、水分が多く、しかも肉質が粗笨であることなどが連想されて名づけられたものかもしれないが、むしろそれよりも外形の類似がより根本であったのではなからうか。

## V ヤマノイモの調理

縄文時代の原日本人が、尊重した澱粉食はクリ、トロロということであるが、クリ飯、トロロ飯は、縄文、弥生両時代を代表する複合澱粉食である、ということであるが、なお具体的にいかなる調理が見られたか。

先づもつとも一般的なものからこれを見れば、

- ①山かけがある。これはイセイモ、ヤマトイモの根を摺って、トロロをつくり、これを汁としてかけたものを山かけの料理とし、これをまたつなぎなどにして、はんぺん、かまぼこをつくる。
- ②いもかけ豆腐——煮た豆腐にすった山芋をすりかけたものでそれをヤマカケ豆腐、トロロ豆腐などという。
- ③いもごみ(薯籠)——米の粉にヤマノイモをすりませ、昆布で包み、たれ味噌で煮、小口切にしたものをいう。
- ④いも酒——ヤマノイモをすりませた酒。
- ⑤いもしんじょ(薯糝薯)——ヤマノイモまたはツクネイモをおろし豆腐にまぜてゆでたもの。
- ⑥いもめん(薯草麵)——糯米と粳米との粉に山芋のおろし汁をまぜ、ゆでて冷水をそそぎそば醤油をかけて食べる麵。
- ⑦いもがゆ(薯粥)——山芋を切り込み、あまづらの汁にまぜて煮たものをいい、むかしは宮中の御馳走にもだされたという。今昔物語(1070年頃)、宇治拾遺物語(1235年頃)にもでる。
- ⑧麦とろ——山芋の皮を厚目にむき、たつぶりの酢水につけ、摺り鉢ですり、すりこぎでよくまぜる。さましただしを加えてのばす。たきたてのご飯にかけて青海苔をかけて食べる(42. 2. 21 朝日出口本子)。
- ⑨とろろ汁——ヤマノイモをすり、味噌汁などでとかしたものをいう。
- ⑩コノワタ入り月見とろろ——ヤマノイモの皮をむきすりばちでおろす。コノワタと小鉢を盛り合せ、うずらの卵をおとす(46. 10. 24 朝日、友倉サワキ)



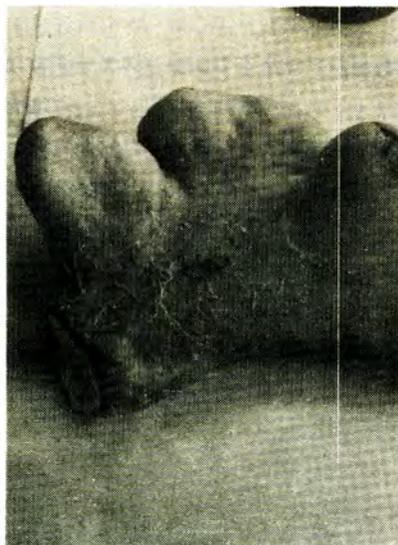
やまのいも



つくねいも



ながいも



大和いも



第4図 山形県以外の地域での正月  
トロロ食行事を行う地域

1. 岩手県零石町
2. 宮城県刈田郡七ヶ宿滑津、白石市福岡弥治郎、登米郡東和町楼台、本吉郡志津川町戸倉字藤浜、桃生郡雄勝町大浜
3. 福島県飯坂町梨平、岩瀬郡長沼町長沼、須賀川市塩田、喜多方市岩月町入田付、耶摩郡西会津町奥川字弥平四郎、全部猪苗代町八幡字西勝、いわき市薄磯
4. 栃木県馬頭町大郡地大山田地区
5. 群馬県水上町大穴、鹿野沢
6. 新潟県東蒲原郡津川町大字津川
7. 長野県東筑摩郡四賀村中川字横川
8. 富山県西砺波郡福岡町沢川



上杉神社境内のいも

## む す び

さて以上、県内ときには県外をふくめてのトロロ食習俗の様子について概記したのであるが、県内においてもトロロ食の習俗はもっと、広範囲に見られることと思う。ただ残念なことに、日時の関係上これ以上に諸資料を点検し、また実地に検証しえなかったことを甚だ遺憾に思うことである。

今後さらに想を新たに、一層の精進をかさねたく思うものである。とくに習俗は習俗として、それなりに意味を有するにもかかわらず安易にこれを受けながし、また特にそれに固執することは、厳につつまらるべきことであるように思われる。これらの身の事項に交わる慣行的習俗に対し、人それぞれの立場において検証を加え、思考を試みることは、緊要事中の緊要事と考えた次第である。

ただ、浅学菲方よく設定されたテーマ自体に対して十分な解答は勿論、その出発点にも到達し得なかったのではないかをおそれるものである。ただ先人に対し、今日的知見においてようようにして到達しえたものを至上とし、それ以上のまた他の知見の存しえることの合理をもとりあげてを忘れ去ってはなるまい。そのような意味の理解として、このような特定のものを、特定の時にとりあげたということの意味を、吟味をいくらかでも御理解いただけたとするならば、それは筆者の望外の幸いである。

今日では、余りにも、人間は人間至上主義に陥ってはいしまいか。それらの原点に立つとき、先人の残した偉蹟は再度検討されねばならない。

「それはカゼにきく」「それは中風にきく」、その寸言のなかに、先人たちの無限の苦斗があったことを、再び今や思い出すべきときは来た。

註 また民族文化として我が国独特の短詩形俳句にも数多くのすぐれた作品が作られていることは周知の通りである。

掘り崩すいもか垣根や山のいも 兼二

山のいもほりをたのまれ、できれば垣根はいためつけ

たくないがといって折角の山のいもをほりのこすわけにはいかない。大きな長いもと、いもが家の垣根のくずれ、複雑な矛盾する心の苦悶。

自然薯 掘り出されたる肌さらす 風生

自然薯は地中深くつきささっている。めったに肌をさらすことはない。ところで今ほりだされたる自然薯のこの輝くばかりの光沢ある肌は、何んときれいなことよ。

自然薯を掘る老残の腰折りて 麦芽

年若い今は若者たちと一緒に農作業に出ることも不可能である。そこで思ったって自然薯ほりに来て見たが、なんと自然薯は深く地中につきささっていることであるし、腰はいたむし、と老いの身をなげく老農夫の嘆息がきこえてくる。

薯掘って入日に土の香の寒し 高田鎌衣

いもほりあげた。陽も西にかたむいた。春の陽は長いようで短い。ひやりとした寒さがえりもとにとび込んで来る。ほりたての土のかおり。腐葉土のふんとしたあのかおりか。

掘りかけの山薯見つつ煙草かな 前田乾風

めあての山のいもも見つけた。早速ほりにかかったが、どうしてどうして一辺にほりあげられるようなまやさしいものではない。ひといきしょうとたばこに火をつける。そのいっぶくの味のうまさ。そばにはようやく姿をあらわした大きな山のいも。

民族の感覚、感情のなかにとび込んで来た山のいも。それも、ひといきひといきの呼吸のなかに生きつづけている感情、感覚。

このようなすぐれた句はこれからも数限りなく作りつけられてゆくであろう。

図5 やまのいもの方言集（地区別）

ツクネイモ

<東北>

- カナクソイモ 青森(上北) 岩手(二戸)
- トーイモ 津軽(物) 岩手(二戸)
- トイモ 盛岡市
- ニギリイモ 青森 秋田(雄勝)
- ネマリエモ 秋田(鹿角)
- ハダイシイモ 仙台(物) 岩手(二戸)
- ハダヨシ 仙台(古) 福島(石川)
- ハダヨシイモ 青森(三戸、上北、下北)
- ハンダヨシ 秋田(鹿角)
- ヘラエモ 釜石市
- ミカワイモ 仙台(古)

<関東>

- ツクイモ 東国(物) 東京(西多摩、南多摩)
- ツクネイモ 東国(物)
- デーモ 千葉(印旛)
- テイセ 上州(古)
- テイモ 千葉(山武)
- ミネイモ 上野(物、古)
- ヤマト 東国(物)
- ヤマトイモ 茨城(直壁)
- ヤマノイモ 東国(物)
- テコイモ 千葉(山武)

<中部>

- テイモ 新潟 富山
- テノヒライモ 静岡(小笠)
- ハジカミイモ 新潟
- フンドウイモ 長野(更級)

<近畿>

- ウジイモ 関西(物)
- ヤマノイモ 関西(物)

<四国>

- テイモ 土佐(物)
- デイモ 高知市

<中国>

- カゴイモ 山口(豊浦)
- ジネンジョー 山口(熊毛、都濃)
- ショーガイモ 山口(玖珂、都濃)
- ツクモイモ 岡山 山口(玖珂、熊毛、都濃、阿武)
- ツグネイモ 山口(豊浦)
- ツクノイモ 山口(豊浦)
- ツルツルイモ 山口(都濃)
- トコイモ 山口(美弥)
- トックリイモ 山口(玖珂)
- ナガイモ 山口(都濃、阿武)
- ノイモ 山口(大津)
- ヒライモ 岡山(上房)
- ブッシューイモ 山口(吉敷、大津)
- ヤマイモ 山口
- トクイモ 山口(阿武)

**ナガイモ**

<東北>

- イチネンイモ 八戸市 岩手
- オースケイモ 釜石市
- トロロイモ 岩手(遼<sup>遼</sup>野<sup>野</sup>市<sup>市</sup> 上<sup>上</sup>閉<sup>閉</sup>伊<sup>伊</sup>) 福島(信夫)
- トロロエモ 会津若松市
- バカイモ 水沢市 福島(信夫)
- バカエモ 岩手 福島

<中部>

- イセイモ 長野(更級)
- イツセイモ 長野(更級)
- エチゴイモ 新潟(佐渡)
- シンシュウーイモ 岐阜(吉城)
- シンショナホシイモ 岐阜(吉城)
- スリイモ 長野市
- センダイイモ 岐阜(吉城)
- ダイコンイモ 新潟(佐渡)
- テコイモ 長野(東筑摩)
- ナツイモ 岐阜(吉城)
- バカイモ 長野(東筑摩)
- ボーイモ 長岡市
- ラクダイモ 新潟(中<sup>中</sup>城<sup>城</sup> 中<sup>中</sup>蒲<sup>蒲</sup>原<sup>原</sup>)

<近畿>

- テヨイモ 京都(竹野)

**ヤマノイモ**

<東北>

- イモ 仙台市
- ダイコクイモ 仙台(荻浜)
- ツクイモ 仙台市
- トロロイモ 青森 秋田
- トロロエモ 岩手
- ナガイモ 秋田(鹿角)
- ナガエモ 秋田(鹿角)
- バカエモ 山形(村山)
- ヤマイモ 岩手(上閉伊) 仙台市

<関東>

- ジネンジョ 千葉(市原)
- トロ 千葉(山武)
- トロイモ 千葉
- トロエモ 千葉(印旗)

- トロロイモ 千葉(印旗)
- ナガイモ 千葉(市原) 神奈川(川<sup>川</sup>崎<sup>崎</sup>市<sup>市</sup> 足<sup>足</sup>柄<sup>柄</sup>上<sup>上</sup>)
- ナガエモ 千葉(印旗)
- ヤマイモ 東京(御<sup>御</sup>宅<sup>宅</sup>島<sup>島</sup>) 神奈川(愛<sup>愛</sup>甲<sup>甲</sup>)

<中部>

- ジネンジー 静岡(富士)
- ジネンジ 静岡(富士)
- ジネンジョー 静岡(富士)
- ジネンジイモ 静岡(富士)
- ジネンジョ 富山(東<sup>東</sup>砺<sup>砺</sup>波<sup>波</sup> 西<sup>西</sup>砺<sup>砺</sup>波<sup>波</sup>)
- ジネンジョイモ 静岡(富士)
- ジョネンジ 静岡(富士)
- ツクネイモ 岐阜(吉城)
- バカイモ 長野(東筑摩)
- ナガイモ 静岡(富士)
- ヤマイモ 静岡(富士)
- ラクダイモ 長野(下伊郡)
- ラクダエモ 富山

<近畿>

- イチョウーイモ 京(浜<sup>浜</sup>燕<sup>燕</sup>)
- オニバナ 和歌山(日<sup>日</sup>高<sup>高</sup>)
- キリイモ 兵庫
- ジネンジョ 和歌山(田<sup>田</sup>辺<sup>辺</sup>市<sup>市</sup>、海<sup>海</sup>草<sup>草</sup>、日<sup>日</sup>高<sup>高</sup>) 兵庫
- ナガイモ 京都(竹野)
- ヤマイモ 奈良 兵庫(州<sup>州</sup>本<sup>本</sup>市<sup>市</sup>)
- ヤマツイモ 奈良

<四国>

- バチカゴ 香川
- ムカゴ 愛媛(園桑)

<中国>

- ウカゴ 岡山市
- ツルカメ 岡山市
- テコイモ 島根(美濃)
- マイモ 島根(美濃)
- マカゴ 岡山
- マカゴイモ 岡山
- ヤマイモ 島根(美濃) 山口(大津)
- ヤマトコロ 島根(美濃)
- ワン 岡山



都道府県	種別	じゃがいも	さといも	さつまいも	やまのいも	つくねいも	ながいも
富山	山	17	3		2	1	
石川	川	10	3				
福井	井	8	1				
山梨	梨	3					
長野	野	22	8		2	1	4
岐阜	阜	18	7		1		6
静岡	岡	18	2		7	1	
愛知	知	11	6				
三重	重	6	3	2			
滋賀	賀	4	2				
京都	都	8	1		1		1
大阪	阪	3	2	2			
兵庫	庫	15	4	4	3		
奈良	良	11	11	1	2		
和歌山	山	11	9	6	3		
鳥取	取	5	5	1			
島根	根	20	4	5	4		
岡山	山	19	3	6	5	2	
広島	島	13	9	18			
山口	口	9	37	22	1	14	
徳島	島	28	5	3			
香川	川	6	3	20	1		
愛媛	媛	29	2	24	1		
高知	知	2	1	2		1	
福岡	岡	6	5	7	5		4
佐賀	賀	1	2	3			
長崎	崎	11	19	16	3		
熊本	本	12	5	13	2		
大分	分	15	2	4			
宮崎	崎	1	3	9			
鹿児島	島	4	7	15			
沖縄	縄			7			
		521	227	204	66	44	24
備考	じゃがいも	新潟(1) 秋田(1)	愛媛(2)	徳島(2)	長野(2)		
	さといも	山口(3) 和歌山(9)	長崎(9) 青森(4)	奈良(1)			
	さつまいも	愛媛(2)	山口(2)	香川(2)	広島(9)		
	やまのいも	長崎(1)	千葉(8)	静岡(7)	岡山(5)	福岡(5)	宮城、島根(各4)

註記2 この表は各種イモ類の各都道府県における呼称を表にしたもので、その意図は、イモの品種によってその分布が非常にちがっていることである。それらは伝来の仕方や、収穫量の多寡などによってもちがいがあろうので、これも厳密に考証することによって、何らかのかくされた秘密が、明らかになって来るような感じがする。

古くから伝来しておいたサトイモ、それは殆んど全国的に広がっているし、新しく入って来たジャガイモは、なお一層の愛称あるいは呼称をもっていることも、その優秀な澱分のない手としての存在価値が認められたからにはほかならない。

ヤマノイモは古い時代(縄文期以来)からの食物であったわけだが、これも能率的には到底他のイモ類とは比較にならないもの故、次第に淘汰されたのであろうか。呼称も次第に人々の脳裏から消えうせ数量的には僅少なもので(分布は広いが)になったものであろう。ツクネ、ナガイモの関係は、両者とも同一種属である点からそれらの錯綜もさして問題とはならないと思う。

参 考 文 献

- I A)(1)大石田町編 全町郷土研究誌
- (2)東村山郡大蔵歳時記
- (3)山形県民俗の諸相 特集号
- (4)新庄市教育委員会編 かつろく風土記
- (5)文化庁編 日本民俗地図Ⅱ
- (6)置賜庄内民族学会編 飯豊山麓中津川の民俗
- (7) 全 上
- (8) 県立荒砥高校社会クラブ編 わが郷土白鷹町の民俗
- (9)置賜民俗学会年報 第5号
- (10) 全 上 第3号
- (11) 全 上 第3号
- (12)至文堂 和歌森太郎 年中行事
- (13)最上地方民俗の会会報 第6号
- B)(1)文化庁文化財保護部編 正月の行事 14集
- (2)文化庁編 日本民俗地図Ⅱ解説
- (3) 全 上
- (4)福島県教育委員会編 福島県西会津地方の民俗

- (5)群馬県教育委員会編 群馬県水上町の民俗  
 (6)栃木県民俗調査資料第6集 八溝山麓の民俗  
 (7)文化庁編 日本民俗地図Ⅱ解説  
 (8) 全 上  
 (9) 全 上  
 (10)長野県教育委員会編 信州の民俗  
 (11)文化庁編 日本民俗地図Ⅱ解説  
 (12)平凡社 総合日本民俗語彙 3巻
- Ⅱ (1)県立楯岡高校編 郷土 第2号  
 (2) 全 上  
 (3)文化庁編 日本民俗地図Ⅰ解説  
 (4) 全 上  
 (5) 全 上  
 (6) 全 上  
 (7)佐藤義則 大井沢村中村の民俗
- Ⅲ A)(1)文化庁編 日本民俗地図Ⅰ解説  
 (2)大石田町郷土研究誌  
 (3)県立楯岡高校編 郷土 第2号  
 (4)山形県教育委員会編 山形県の民俗資料  
 (5)(6)(7)(8)(9) 全 上  
 (10)最上郡大蔵村史編集資料第2集  
 (11)文化庁編 日本民俗地図Ⅰ解説  
 (12)県立荒砥高校社会クラブ編 白鷹町の民俗  
 (13)(14)(15)(16)置賜民俗学会編 置賜民俗 第3号  
 (17)(18)山形県教育委員会編 山形県民俗資料
- B)(1)文化庁編 日本民俗地図Ⅰ解説
- Ⅳ (1)牧野富太郎 植物図鑑  
 (2)至文堂 大井大三郎 改訂日本植物誌  
 (3)(4)(5)(6)日本農業辞典 近藤康男他博文館刊
- Ⅴ 岩波広辞苑、三省堂広辞林、言海、金田一編  
 現代国語辞典、全古語辞典等を参照した。
- やまのいもの方言集 } 日本植物友の会編  
 いもの方言数調 } 日本植物方言集 参照

昭和50年3月10日 印刷

昭和50年3月20日 発行

山形県立博物館研究報告 第3号

発行者 山形県立博物館

山形市霞城町1-8

電話(0236)32-1111

印刷所 大風印刷

